

令和5年5月30日

越知町まち・ひと・しごと創生推進会議

【資料1】

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和4年度の進捗状況等

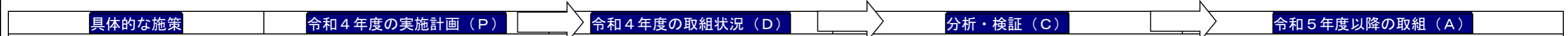
○基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出	1
・農業の振興	1
・林業の振興	11
・商業の振興	15
・観光の振興	18
○基本目標2：新しいおち家の家族をつくる	26
○基本目標3：若い世代・子育て世代の希望をかなえ、住みたい・住み続けたいまちづくり	34
○基本目標4：越知の未来を担う人づくり	43
○基本目標5：安心していつまでも暮らし続けられる地域づくり	52

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和4年度の進捗状況等

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（農業の振興）	取組方針：【1-1】農業を支える仕組みづくりと産地の強化
----------------------------	------------------------------

【施策の概要】

- 農機具、農業施設などを共同利用しながら農業生産を助け合う集落営農組織の育成を目指します。
- JA及び各生産団体等と連携し組織強化を行うとともに、財政的支援等により産地の強化を図ります。
- 製薬会社ツムラと契約栽培を行っているミシマサイコ・山椒などの薬用作物の生産農家の所得向上と就労の場の確保を図ります。
- 有望品目を検討し新規作物に取り組み生産者の所得向上を図ります。
- ふるさと納税の返礼品としても活用できる野菜などの栽培促進に取り組みます。



【1-1-1】中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

<p>1. 地域農業の支援事業</p> <p>目的</p> <p>地域農業の維持及び活性化に向けて所得の確保及び向上につながる農業生産の共同活動、地域のビジネスにつながる農産加工等を行う組織の育成と支援</p>	<p>①コロナで一時中止していた集落の状況等の聞き取りを再開し地域の将来計画を作成 令和4年度 5地区を予定 (今成・鎌井田・深瀬・清水・遊行寺)</p> <p>②小規模圃場整備事業の説明</p> <p>③計画的に事業実施ができるように連携をとる</p> <p>④集落営農組織への支援</p> <p>⑤文徳地区のほ場について</p>	<p>①鎌井田地区での集落座談会の開催(3/16)</p> <p>②ホームページでの情報発信、農業関係機関への周知等</p> <p>③相談3件(佐之国、柴尾、宮地)</p> <p>④農業近代化補助金による支援(2集落営農組織) ※集出荷場の修繕、共同防除支援</p> <p>⑤田役組合役員、関係機関等と文徳の現状、将来像について協議(1/23、3/9)</p> <p>成果</p> <p>①地域農業の将来像に関する意識づけができた</p> <p>②前年度実施したほ場では、省力化及び遊休地であった農地の再生が図られ事業の有効性が実証された</p> <p>④支援により生産性の向上が図られた</p>	<p>①座談会の開催により、現在の耕作状況、耕作者の年齢等を踏まえ意見を交わすことで、後継者の有無等、5年～10年後の状況について明らかになり、地区での将来像について意識づけすることができた</p> <p>②相談があり、潜在的要望が伺える</p> <p>見えてきた課題</p> <p>①耕作放棄地にならないように地域で協力し現状維持を続けているが、高齢化、後継者不足により、地域の担い手への負担が大きくなっている</p> <p>②工事費個人負担金と今後の営農年数とを比較し、二の足を踏む事例がある</p> <p>③整備面積が広大な場合、2工区に分割するなど、最長2年の扱いにするなど要検討</p>	<p>①地区に出向き聞き取り等の座談会を行い、将来計画を作成 令和5年度 3地区を予定 (今成、横島西部、久万目)</p> <p>②小規模ほ場整備事業の実施、情報の提供</p> <p>④集落営農組織への支援</p> <p>⑤文徳地区のほ場について</p>
<p>2. 中山間地域等直接支払制度</p> <p>目的</p> <p>農業の生産条件が不利な地域において、農業生産活動を継続するための支援</p>	<p>①体制整備単価(10割単価)の交付条件である、集落戦略の作成(地図を用いて行う6～10年後の集落の将来についての話し合い)について、第5期初年度から体制整備単価で制度に取り組み鎌井田本村協定で座談会、検討会を実施する</p> <p>②集落戦略作成の際に用いた地図を活用し、人・農地プラン事業との連携をはかり農地の維持管理の計画を作成する</p> <p>③離脱した協定に対し再度参加の声掛けを行う</p> <p>④制度へ復帰する協定について対象農用地の精査(6～10年後も耕作・管理が可能か)を行い、旧制度からの変更点などを踏まえたうえで活動ができるようフォローしていく</p>	<p>◇第5期3年目(R4)実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定数： 28協定(+1協定) ・対象農用地面積： 2,388,730㎡(+31,771㎡) うち田： 872,623㎡(▲2,209㎡) うち畑： 1,516,107㎡(+33,980㎡) ・交付金総額： 26,248,537円(+275,504円) <p>成果</p> <p>①鎌井田本村地区にて集落戦略についての座談会を開催(3/16)</p> <p>②①の座談会で話し合った集落の農地利用の現状、5～10年後の後継者の有無等の検討結果を地図に反映し、人・農地プランへ追加した</p> <p>③④第5期3年目(R4)より復活</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定名： 日ノ浦協定(4名) ・対象農用地面積： 31,254㎡(畑のみ) ・交付金額： 287,536円 	<p>③④第5期の3年目であるR4年度は、第3期(H26)をもって活動を終了した日ノ浦協定が取組に復活し、対象農用地面積が増加した</p> <p>既存協定については、死亡、高齢化等により離脱し面積減少の協定もあるが、農地追加をする協定もあり、既存協定も前年度に対し517㎡の増加となった</p> <p>見えてきた課題</p> <p>③④面積減少の原因は、協定参加者の高齢化や死亡による協定からの離脱によるものである</p> <p>交付金の免責事由にはなっているものの、原則として他の協定参加者が耕作又は維持管理をしていくことが望ましいが、農業者の高齢化が進むなかで、参加者が少ない協定や急峻な立地で耕作・管理に労力が余分にかかる山間部の協定では負担が増加している</p>	<p>②集落戦略作成の際に用いた地図を活用し、人・農地プラン事業との連携および地域計画策定に向けた農地の維持管理の計画を作成する</p> <p>③離脱した協定に対し再度参加の声掛けを行う</p> <p>④制度へ復帰する協定について対象農用地の精査(6～10年後も耕作・管理が可能か)を行い、旧制度からの変更点などを踏まえたうえで活動ができるようフォローしていく</p>

<p>3. 施設園芸の導入促進</p> <p>目的</p> <p>施設の増設や高度化による経営改善を目指す農業者の育成と新規就農者確保のためハウスの整備を支援</p>	<p>① J A・高吾農業改良普及所との情報共有と連携の強化（栽培技術、秀品率の向上への支援を依頼し状況の確認を行う）</p> <p>② J A・高吾農業改良普及所などと協力し農業経営者の規模拡大、施設整備の要望に対応する</p>	<p>①関係機関と連携し栽培状況の現地確認（6回）及び肥料高騰等事業給付金等の情報提供</p> <p>①目慣らし会での情報共有（6/3・8/19）</p> <p>②規模拡大、施設整備の要望聞き取り</p> <p>成果</p> <p>①面積拡大による出荷量の増加</p> <p>R3：面積 23a 出荷量：7.2t</p> <p>R4：面積 34a 出荷量：14t</p> <p>※R3 は植付時の育成不良あり</p>	<p>①台風 14 号によるピーマンハウス被覆資材の断裂による一部茎葉の倒伏、高温障害によるヤケ果も見られたが生育はおおむね順調である</p> <p>収量増加にともない、若干収穫作業の遅れが見られた</p> <p>①肥料や資材費等の高騰により経費が増大している</p> <p>見えてきた課題</p> <p>①収穫労力の確保</p> <p>①経費増大による収支の圧迫</p>	<p>① J A・高吾農業改良普及所との情報共有と連携の強化</p> <p>② J A・高吾農業改良普及所などと協力し農業経営者の規模拡大、施設整備の要望に対応する</p>
--	---	---	---	--

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（農業の振興）	取組方針：【1-1】農業を支える仕組みづくりと産地の強化
----------------------------	------------------------------



【1-1-2】薬用作物の作付面積の維持													
<p>4. 安定生産のための施設整備</p> <p>目的</p> <p>契約先（漢方生薬会社）からの要望レベルにあった衛生管理が可能な施設を整備することにより出荷量の増加を図る</p>	<p>①関係機関との情報共有と連携の強化による法人への支援</p> <p>②契約先から出荷要望量拡大や品質の確保につなげるための施設整備に対応する</p> <p>③薬用作物の産地提案書を作成し、高知暮らしフェアなどを活用したPRにより担い手の確保・育成を図る</p> <p>④薬用作物栽培を希望する就農希望者等と事業者をマッチングし研修後のほ場確保の仕組みづくりを行う</p>	<p>①薬用作物におけるスマート農業技術活用を検討するなかで、ドローンを活用した傾斜地（片岡）での防除作業実証テストを実施</p> <p>②新規導入した枳実乾燥機の稼働開始</p> <p>③高知暮らしフェア（東京：6/19、大阪：6/26）、れんけいこうち合同就農相談会（アグリコレット：8/20）</p> <p>③山椒栽培希望者面談（9/26）</p> <p>④就農希望者に農地をマッチングするツールとしての山椒マップ作成（ほ場調査）・活用手段の検討</p> <p>成果</p> <p>①急傾斜地での防除作業の可能性が示された</p> <p>②乾燥機の増設により出荷規格の変更による処理量の増加に対応することができた</p> <p>③高知暮らしフェア・れんけいこうち合同就農相談会で合計12組の相談があった</p> <p>④情報共有する範囲や活用方法について、関係者と合意が得られた</p>	<p>①山椒のほ場での実証で農薬に見立てた水の散布を行い葉面への散布が確認できた</p> <p>傾斜地での防除については、ドローン登録薬剤や急傾斜地での散布データが少なく省力化技術の確立までには至っていないが、圃地におけるドローン防除の可能性を確認できた</p> <p>②枳実乾燥機の増設により、出荷規格の変更に対応することができ処理量の増加を確保することができた</p> <p>③④枳実については、幼木から成木への移行にともなう生産量の増加や新植による面積拡大が見込まれており、その他薬用作物についても契約先から要望にあった生産量を確保するために継続した担い手の確保が必要である</p> <p>見えてきた課題</p> <p>①登録農薬の適用拡大、急傾斜地での防除技術の確立、導入・維持経費の確保、オペレータの確保及び操作技術の習得等</p> <p>③④薬用作物栽培を希望する就農希望者の確保</p>	<p>①関係機関との情報共有と連携による法人への支援</p> <p>②契約先から出荷要望量拡大や品質の確保につなげるための施設整備に対応</p> <p>③高知暮らしフェアなどを活用したPRにより担い手の確保・育成を図る</p> <p>④薬用作物栽培を希望する就農希望者等と事業者をマッチングし、研修後のほ場確保の仕組みづくり</p>									
<p>5. 薬用作物産地の育成</p> <p>目的</p> <p>契約先（漢方生薬会社）からの要望への対応</p>	<p>（高吾農業改良普及所との情報共有）</p> <p>①実証ほ場成果の生産者説明</p> <p>②面積拡大に向け生産者の掘り起こし</p> <p>③栽培ごよみの見直し</p> <p>④収益性改善実証・展示ほ場準備</p>	<p>（高吾農業改良普及所との情報共有）</p> <p><ミシマサイコ></p> <p>①④総会・栽培講習会（6/16）</p> <p>成果</p> <p>①④ミシマサイコの管理（炭疽病・根朽病等の防除、増収に向けた基幹作業の実施、発芽促進実証ほ場状況）についての生産者との共有ができた</p> <p>（作付面積）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">ミシマサイコ</td> <td style="width: 15%;">R3/1.53ha</td> <td style="width: 15%;">R4/2.24ha</td> </tr> <tr> <td>山椒</td> <td>R3/39.5ha</td> <td>R4/38.7ha</td> </tr> <tr> <td>枳実</td> <td>R3/18.3ha</td> <td>R4/18.9ha</td> </tr> </table>	ミシマサイコ	R3/1.53ha	R4/2.24ha	山椒	R3/39.5ha	R4/38.7ha	枳実	R3/18.3ha	R4/18.9ha	<p>（高吾農業改良普及所との情報共有）</p> <p><ミシマサイコ></p> <p>①④製薬メーカーからの依頼で実施した曝気処理による発芽促進については、無処理との差が見られず、現場での導入可能な技術とはなかった</p> <p>見えてきた課題</p> <p>①④配布する種子については、乾燥低温処理を行い、厳寒期を避けた植付を推進</p> <p>◇栽培目的が、本来の根採取から種子採取に置き換わらないように注視が必要</p>	<p>②面積拡大に向け生産者の掘り起こし</p> <p>③栽培ごよみの見直し</p> <p>新根採取による従来収益に加えて、種子採取による収益向上を図る</p> <p>新ミシマサイコ2年生品種と1年生品種の混用による面積の拡大</p> <p>新関係機関との連携による法人への支援強化</p>
ミシマサイコ	R3/1.53ha	R4/2.24ha											
山椒	R3/39.5ha	R4/38.7ha											
枳実	R3/18.3ha	R4/18.9ha											

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（農業の振興）		取組方針：【1-1】農業を支える仕組みづくりと産地の強化			
具体的な施策	令和4年度の実施計画（P）	令和4年度の実施状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度以降の取組（A）	
【1-1-3】農産物の収益拡大					
<p>6. 新作物等の導入</p> <p>目的 高収益な作物を導入することによる所得の向上</p>	<p>① J A ・高吾農業改良普及所との情報共有と連携の強化（栽培技術の高位平準化、秀品率の向上への支援を依頼し状況の確認を行う）</p>	<p><土佐あまとう></p> <p>① 目慣らし会での情報収集（5/30）、選果状況聞き取り調査（高知市7/27）、現地検討会での情報収集（7/15）、現地巡回指導による状況確認（2回/月） 11/15 生産者交流会（南国市）</p> <p>成果</p> <p>① 適正面積での生産 （R3）農家戸数5戸・栽培面積71a 出荷量21.5t （R4）農家戸数4戸・栽培面積47a 出荷量18.7t</p>	<p><土佐あまとう></p> <p>① 昨年度は一部の生産者において、過剰な面積拡大のため管理が行き届かず収量が低迷した。今年度は適正面積での栽培に変更したため昨年と比較して収量は上昇傾向にある。 しかし、市場価格はコロナ禍による需要低調によりR4園芸年度も低迷している。</p> <p>① 高温等による尻腐れ果の発生があり、他産地の状況等の聞き取りを行った。また、普及所から管理作業の徹底と寒冷紗の設置など基本的な対策について情報提供があった。</p> <p>見えてきた課題</p> <p>① 整枝技術の向上及び秀品率の向上</p>	<p>① 関係機関との情報共有と連携強化（栽培技術の高位平準化、秀品率の向上への取組）</p>	
【1-1-4】伝統野菜の継承					
<p>7. 伝統野菜「大平かぶ等」の継承と活用</p> <p>目的 伝統野菜の継承</p>	<p>① 地元との栽培状況等情報共有と連携</p>	<p>① 佐川高校生による伝承活動（栽培状況の地元生産者への聞き取り） ① 佐川高校生によるスノーピークかわの駅で販売（11/17） ① おち駅への出荷販売（生産者6人）</p> <p>成果</p> <p>① 高校生へ食文化の伝承と農村地域の魅力発信</p>	<p>① 生産量については詳細に把握していないが、生産者が高齢化しており現状維持の状態である</p> <p>見えてきた課題</p> <p>① 高齢化による生産者の減少 ① 原種の確保（アブラナ科の作物であるために交配しやすい） ① 活用に至るまで進んでいない</p>	<p>① 地元との栽培状況の共有と連携</p>	

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（農業の振興）	取組方針：【1-2】農産物等の販売促進			
<p>【施策の概要】</p> <p>■ふるさと寄附金の返礼品を越知産市で取り扱うことや、都市部のアンテナショップ等への出品による「地産外商」に取り組むとともに、新たな特産品の開発や、越知産市への出荷奨励等を行うことにより、来町者への販売を促進し、農家等の所得向上や新たな雇用の創出を図ります。</p> <p>■商品の磨き上げや販路開拓のための研修に取り組み、町内の生産・加工・流通事業など、事業の創業や6次産業化に取り組む人を支援し、町内に「稼ぐ力」を創出します。</p>				
<p style="text-align: center;"> 具体的な施策 令和4年度の実施計画（P） 令和4年度を取組状況（D） 分析・検証（C） 令和5年度以降の取組（A） </p>				
<p>【1-2-1】販売促進の強化</p>				
<p>1. ふるさと寄附金制度の活用による農産物の販売促進</p> <p>目的</p> <p>越知産市（おち駅）等によるふるさと寄附金制度を活用した越知町の農産物等による外貨の獲得</p>	<p>①安定した出荷の依頼</p> <p>②秀品の出荷の依頼</p> <p>③企画課（ふるさと納税係）と協力しふるさと寄附金申込者の増加を図る</p> <p>④顧客層に合わせた商品の取扱い</p> <p>⑤部会員の加入促進</p> <p>⑥越知産市店頭販売の強化</p>	<p>①野菜類が偏らないように生産者への声掛け</p> <p>②出品された商品を定期的に目視確認</p> <p>③企画課と協力しふるさと納税増加の取組みを行った</p> <p>④既存返礼品のリニューアル及び新たな返礼品の販売</p> <p>⑤産市部会による加入促進活動</p> <p>⑥キャッシュレス決済 PayPay の導入（3月6日から稼働）</p> <p>成果</p> <p>①～③</p> <p>ふるさと納税販売実績（R4.4～R5.3）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・件数 14,103 件（R3 13,061 件 前年対比 107.9%） ・売上 31,952,246 円（R3 28,932,433 円 前年対比 110.4%） <p>うち野菜セット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・件数 5,378 件（R3 6,943 件 前年対比 77.4%） ・売上 12,489,350 円（R3 16,345,400 円 前年対比 76.4%） <p>その他（米、文旦、小夏、お茶、ケンピ等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・件数 8,725 件（R3 6,118 件 前年対比 142.6%） ・売上 19,462,896 円（R3 12,587,033 円 前年対比 154.6%） ・ふるさと納税返礼品販売については、野菜セットは前年度より減少したが、文旦、ケンピの申込みが多く、全体の売上としては、前年度を上回る販売額となった <p>④野菜セットの定期便回数の追加、ケンピやおち米の定期便の新設など、寄付申込者のニーズに合わせた商品開発を行った</p> <p>⑤部会員 R4.3 末/272 人→R5.3 末/260 人 12 人の減（21 人減 9 人増）</p> <p>⑥おち駅店頭販売実績（R4.4～R5.3）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上 58,687,667 円（R3 58,432,406 円 前年対比 100.4%） <p>・キャッシュレス決済実績（R5.3.6～3.31）</p> <p>利用数：112 件 利用額：95,571 円</p>	<p>③④上半期、野菜セットの販売が前年度に対して大きく減少していたことから、ふるさと納税サイトの追加（3サイト増）や、新たな返礼品の追加、既存返礼品のリニューアル、定期便の回数追加など、対策を行った結果、新たな顧客の獲得に繋がりはじめた</p> <p>⑥キャッシュレス決済を導入したことで、消費者の利便性が向上するとともに、購入機会の拡大につながる事が期待できる</p> <p>見えてきた課題</p> <p>①④⑥食品衛生法の改正に伴い、漬物製造など農産物等の加工・販売に取り組もうとする者が、新たに営業許可を取得するためには、施設基準を満たした施設整備等が必要不可欠のため、加工品等の販売をやめてしまう恐れがある</p> <p>④新たな返礼品の開発について、行政主導を進めており、事業所からの自発的な提案が少ない</p>	<p>①安定した出荷依頼</p> <p>②秀品の出荷の依頼</p> <p>③企画課（ふるさと納税係）と協力しふるさと寄附金申込者の増加を図る</p> <p>④顧客層に合わせた商品の取扱い</p> <p>⑤部会員の加入促進</p> <p>⑥越知産市店頭販売の強化</p> <p>新農産物加工・販売に取り組む者への支援</p> <p>新他町村類似施設への偏った出荷等により、本町のふるさと返礼品や越知産市店頭販売商品が不足することのないように努める</p>

<p>2. 都市部などのアンテナショップなどへの出品</p> <p>目的</p> <p>越知町の農産物加工品等の PR 活動</p>	<p>①HACCP に基づく衛生管理実行を支援</p> <p>②事業等を活用した越知町の農産物加工品等の PR</p>	<p>①農産物加工・販売に取り組む者への支援策を検討</p> <p><れんけいこうち関連事業></p> <p>②東急ハンズ江坂店（大阪市）でのイベント出店の働きかけ、申請手続き支援（7～8月）</p> <p>③第32回グルメ&ダイニングスタイルショーへの出店の働きかけ、申請手続き支援、事前説明会への参加（5～7月）</p> <p><その他></p> <p>②「龍馬の休日キャンペーン口福の土佐御朱“飲”めぐり」への参加の働きかけ</p> <p>成果</p> <p>②東急ハンズ江坂店へのイベント出店：1事業者</p> <p>第32回グルメ&ダイニングスタイルショー出店：1事業者</p> <p>龍馬の休日キャンペーンへのエントリー：2事業者</p>	<p>①食品衛生法の改正に伴い、漬物製造など農産物等の加工・販売に取り組もうとする者が、新たに営業許可を取得するためには、施設基準を満たした施設整備等が必要不可欠のため、加工品等の販売をやめてしまう恐れがある</p> <p><れんけいこうち関連事業></p> <p>②事業者へ出店について2事業者に呼びかけを行った結果1事業者が出店することになった</p> <p>出店を見合わせた事業者については、出店に関する条件（配送等経費・出店手数料・残った商品は返品され送料も事業持ち等）が合わず見合わせるようになった</p> <p>②出店1事業者の成果として、問合せが12者、うち商談成立が3者、商談中が4者と新規販路拡大につながっており、着実に活動成果が表れている</p> <p><その他></p> <p>②今回のイベントは、観光客の周遊を目的としたものであるため、よりコアな購買層の発掘が期待できる</p> <p>見えてきた課題</p> <p>①営業許可取得に必要な施設整備等の支援策が必要</p> <p>②都市部のアンテナショップ等への出店を希望する事業者の掘り起こし</p> <p>③県外に出店する場合の経費の増大</p>	<p>①HACCP に基づく衛生管理実行を支援</p> <p>②事業等を活用した越知町の農産物加工品等の PR</p> <p>新農産物加工・販売に取り組む者への支援</p> <p>新関西戦略（県）と連携した農産物加工品等の PR の支援</p>	
---	---	--	--	--	--

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（農業の振興）	取組方針：【1-2】農産物等の販売促進
----------------------------	---------------------



【1-2-1】販売促進の強化	令和4年度の実施計画（P）	令和4年度を取組状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度以降を取組（A）
<p>3. お茶の販売促進</p> <p>目的</p> <p>越知町内の直販所のみならず、量販店等においての販売につなげる</p>	<p>①土佐茶産地強化事業費補助金活用による茶品質向上への取組支援</p> <p>②仁淀川流域と連携した新たなお茶の販路拡大検討支援</p> <p>③土佐茶販売プロジェクト（県等）と連携した土佐茶PRの支援</p> <p>④HACCPの考え方を取り入れた衛生管理計画書の実行を支援</p>	<p>①品質向上の取組への誘導と補助事業手続き等の支援（43a）</p> <p>②龍馬の休日キャンペーン口福の土佐御朱“飲”めぐりへの参加働きかけ、東急ハンズ江坂店（大阪市）へのイベント出店への働きかけ</p> <p>③事業者への土佐茶審査会の状況周知（7/29）、土佐茶応援チャリティーボトル発売への取組支援</p> <p>④衛生管理計画書の実施状況の確認及び助言</p> <p>成果</p> <p>①茶園若返りのための中切りを実施</p> <p>②龍馬の休日キャンペーンへのエントリー：1事業者</p> <p>③県内の品質の確認と生産者へのフィードバック</p> <p>④衛生管理計画の実施</p>	<p>①③茶葉価格の低迷に加え、肥料や燃油価格高騰など経費が経営を圧迫し、生産意欲が減退している。また、高樹齢化による収量の低下などが課題となっているが、改植・台切りに比べ短期間で収穫可能となる中切りを行うことで一部のほ場での延命のための若返りを図ることができた</p> <p>②龍馬の休日キャンペーンは、観光客の周遊を目的としたものであるため、よりコアな購買層の発掘が期待できる。なお、規格書や提案書の作成の支援や出店の際の助言が必要であると思われる。東急ハンズ江坂店への出店についても条件が合わず出店を見合わせた</p> <p>③生産者と県内の茶葉の品質等の状況について情報共有できた</p> <p>荒茶を加工する際に機械のトラブルが発生し、緊急に修繕が必要になるなど機械の維持費用が高まっているため、今後の茶葉の生産に不安が生じている</p> <p>④昨年度作成支援を行い衛生管理計画書の作成はできているが、今後も引き続き衛生管理計画の実施への支援が必要である</p> <p>見えてきた課題</p> <p>①③茶葉の価格低迷は全国的なもので当面続くものと予想されるうえに、燃料費や資材費等経費の高騰、機械の老朽化による修繕費が見込まれ収支が圧迫されており、生産を維持していくことが困難な状況になりつつある</p> <p>②規格書や提案書の作成の支援や出店の際の支援が必要である</p>	<p>①土佐茶産地強化事業費補助金活用による茶品質向上への取組支援</p> <p>②仁淀川流域と連携した新たなお茶の販路拡大検討支援</p> <p>③土佐茶プロジェクト（県等）と連携した土佐茶PRの支援</p> <p>④衛生管理計画書の実行支援</p>

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（農業の振興）		取組方針：【1-2】農産物等の販売促進			
具体的な施策		令和4年度の実施計画（P）	令和4年度を取組状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度以降を取組（A）
【1-2-2】6次産業化等による新商品の開発					
<p>4. 新たな特産品開発と販売促進</p> <p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元産品を使った特産品の開発 ・6次化により付加価値を高めた特産品の開発 	<p>①日曜市出店への呼びかけ</p> <p>②「山椒ミートパン」のふるさと納税の返礼品として検討</p> <p>③継続した特産品の研究・開発とレシピ化</p> <p>④かわの駅等に冷蔵スイーツの出品を検討</p> <p>⑤地域おこし協力隊卒業後の起業を見据えた活動</p> <p>⑥町内外のイベント等での試験販売</p>	<p>①日曜市への出店（7/10, 11/27, 2/12）</p> <p>②消費期限・賞味期限の設定方法説明、冷凍保存による賞味期限の延長についての保存試験</p> <p>③山椒を活用した特産品の試作、地元事業者とコラボした常温商品（レトルト、半生麺）販売に向け試作、山椒ミートソースや地元野菜を活用したスープ（3種類）で長期保存を見据えたテスト加工（レトルト加工・冷凍加工）と食味試験の実施</p> <p>③工業技術センター、土佐市加工企業での試作・研究</p> <p>③先進地事例調査及び売れる商品づくりへのアドバイス研修、高知銀行地域連携ビジネスサポート部担当者との面談及び情報収集</p> <p>④不定期にスイーツ販売を実施</p> <p>⑤コミュニケーションシートによる活動の進捗状況の確認及び卒業後の目標設定に対する支援</p> <p>⑥テイクアウトマーケット（4/9）、スノーピークキャンプフィールドモーニングの提供（5/29）</p> <p><地域おこし協力隊></p> <p>①⑤7/10、11/27 日曜市で山椒パウンドケーキ、山椒の実の佃煮の販売</p> <p>②事業者（メルヘン）とともにふるさと納税の返礼品として検証を継続</p> <p>③⑤山椒をはじめとする地元産品を活用した特産品の試作を継続</p> <p>④⑤7/30 小夏のジュレの杏仁プリン、ほうじ茶プリン、梅ゼリーの販売</p> <p>⑤⑥4/9, 10 スノーピーク周年祭、7/10、11/27 日曜市に出店</p> <p>成果</p> <p>①山椒のパウンドケーキ、山椒の佃煮の試験販売実施</p> <p>②冷凍による賞味期限設定試験実施中</p> <p>③商品のブラッシュアップ・試作研究段階で商品化までには至っていない</p> <p>④ほうじ茶プリン、梅ゼリー、小夏のジュレの杏仁プリン等を販売実施</p> <p>⑥牛すじ煮込み、おちまん、白目芋のポタージュを販売、キャンプフィールドでの県外企業（神戸）モーニング提供</p> <p><地域おこし協力隊></p> <p>①⑤⑥7/10 日曜市 販売個数</p> <p>山椒パウンドケーキ：8個</p> <p>山椒の佃煮：5個</p> <p>④⑤7/30 かわの駅冷蔵ケースでの販売</p> <p>小夏のジュレの杏仁プリン：10個</p> <p>ほうじ茶プリン：8個</p> <p>梅ゼリー：6個</p> <p>③⑤⑥4/9, 10 スノーピーク周年祭おちまん（山椒肉まん）72個</p> <p>3/18, 19 おちまちそとあそびおちまん（山椒肉まん）197個</p>	<p>①②④⑥試作を行った場合は、必ず製造原価計算等を実施し、起業に向けコストを意識した商品づくりができるようになりつつあるが、加工数が安定していない</p> <p>これまでの加工は比較的賞味期限が短い商品（2日程度）が多かったが、専門家のアドバイス、加工技術の向上や製麺所など専門事業者との連携により賞味期限の延長の可能性がでてき、適期（継続）的販売に繋げることができる</p> <p>②現状では消費期限は1日程度であるが、冷凍保存することにより2週間～1カ月程度の期限延長が見込まれるが、食味との兼ね合いがあり期限設定定期試験終了後に販売の可能性を決める</p> <p>④販売までには至らなかったが、地域おこし協力隊1名が、新たにカットフルーツの営業届を行い販売チャンネルを広げることができた</p> <p>⑤定期的な面談を行うことにより、商品開発時における悩みや課題等を洗い出すことができ、関係者との情報共有や専門家等へのつながりも遅滞なくできるようになりつつある</p> <p><地域おこし協力隊></p> <p>①③④⑤⑥イベントに出店すれば必ずたくさん売れるというわけではないため、しっかりと目的意識を持った試作や試験販売が必要</p> <p>見えてきた課題</p> <p>◇商品のボトルネックの検証とブラッシュアップへの支援</p> <p>⑤越知町での起業に向けた目標の設定と開業に向けたスケジュールの整理</p> <p><地域おこし協力隊></p> <p>①③④⑤⑥地域おこし協力隊が試験販売を行ううえで、販売場所や個数が妥当か疑問がある</p> <p>②事業者（メルヘン）の意欲の醸成</p>	<p>①日曜市出店への呼びかけ</p> <p>②継続した特産品の研究・開発とレシピ化とあわせふるさと納税の返礼品の拡充</p> <p>⑤地域おこし協力隊卒業後の起業を見据えた町内外のイベントや店舗での試験販売</p> <p>新新たな地域おこし協力隊を雇用し、継続した特産品の開発を行う</p>	

基本目標 1：地域資源を生かし雇用を創出（農業の振興）	取組方針：【1-3】農業の担い手育成・確保
-----------------------------	-----------------------

【施策の概要】
 ■新たな担い手となる新規就農者への経済的な支援や研修による知識と技術の習得支援を強化し、生産性の向上や販路拡大による所得の向上を図り、就農人口の増加へつなげます。
 ■農業の担い手候補生として地域おこし協力隊事業を活用し、町内の農業指導者に師事し、新規就農者として育成を図ります。



具体的な施策	令和4年度の実施計画 (P)	令和4年度取組状況 (D)	分析・検証 (C)	令和5年度以降取組 (A)
【1-3-1】知識と技術の習得支援と経済的支援				
<p>1. 農業次世代人材投資資金・ふるさと就農給付金</p> <p>目的</p> <p>次世代を担う農業者となることを志す者に対し就農直後の経営確立を支援する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・50歳未満の新規就農者を対象とした「農業次世代人材投資資金」(最長5年間、年額最高150万円) ・50歳以上60歳未満までの新規就農者を対象とした「ふるさと就農給付金」(最長2年間、年額75万円) 	<p>農業次世代人材投資資金(経営開始型)</p> <p><新規認定者(1名)></p> <ul style="list-style-type: none"> ①関係機関と綿密に連携し所得目標達成のための支援 ②経営管理技術向上のための支援 <p><継続者(2名)></p> <ul style="list-style-type: none"> ③関係機関と綿密に連携し所得目標達成のための支援 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ④高知暮らしフェアなどを活かしたPR 	<p>農業次世代人材投資資金(経営開始型)</p> <p><新規認定者(1人)></p> <ul style="list-style-type: none"> ①②新規認定なし <p><継続者(2人)></p> <ul style="list-style-type: none"> ③農業次世代人材投資資金地域ポータル計画の作成及び再生協議会での協議(5~6月)、提出資料作成支援(7月)、再生協議会での交付申請書類審査(8/9)、支援チーム員による面談及び現地確認(8/29)、事業計画変更に係る面談及び支援チーム員による支援(うち1人) <p><ふるさと就農給付金></p> <ul style="list-style-type: none"> ①②給付対象者の要件緩和について検討 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ①②来年度の新規就農相談 1人 ④高知暮らしフェア(東京:6/19、大阪:6/26)、れんけいこうち合同就農相談会(アグリコレット:8/20) <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ③継続者1人に対して1年分の資金交付、もう1人は資金交付終了している。2人とも営農意欲を強く持って活動している。 ④高知暮らしフェア・れんけいこうち合同就農相談会で合計12組の相談があった 	<p><新規認定者(1名)></p> <ul style="list-style-type: none"> ①②今年度は、新規認定者はいないが、県立農業大学校(2回生)卒業後の新規就農希望者(越知町在住)の就農相談を関係機関と共に継続に行っている。令和5年度の資金の活用については就農形態等を鑑み未定 <p><継続者(2人)></p> <ul style="list-style-type: none"> ③2名とも営農意欲も強く、栽培管理技術も概ね習得しているが1人については労力不足で対応が遅れる場面も見受けられるが、2人とも問題が発生した時にはサポートチームに相談し原因を把握し改善に取り組んでいる 所得については、コロナ禍による市場価格の低迷や経費の増加により計画達成が厳しい。今後も関係機関と連携し継続した支援が必要である <p><ふるさと就農給付金></p> <ul style="list-style-type: none"> ①②現要綱は、農業経営者になることを給付要件としているが、農業+他産業でも給付可能とするなど要件を緩和することで、就農者等担い手の確保を図る <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ④就農希望者が希望する経営内容と越知町での営農体系、農地の確保などを合致させることが難しい <p>見えてきた課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ①②④新規就農者の営農希望作物とのマッチング ③所得目標達成のための支援 	<p>農業次世代人材投資資金(経営開始型)</p> <p><新規認定者></p> <ul style="list-style-type: none"> ①関係機関と綿密に連携し所得目標達成及び経営管理技術向上のための支援 <p><継続者></p> <ul style="list-style-type: none"> ②関係機関と連携し、営農計画の見直しや変更等所得目標達成のための支援の実施 <p>ふるさと就農給付金(経営開始型)</p> <ul style="list-style-type: none"> ③関係機関と綿密に連携し所得目標達成及び経営管理技術向上のための支援 ④高知暮らしフェアなどを活かしたPR

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（農業の振興）		取組方針：【1-3】農業の担い手育成・確保			
具体的な施策		令和4年度の実施計画（P）	令和4年度の実行状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度以降の取組（A）
【1-3-1】知識と技術の習得支援と経済的支援					
2. 地域おこし協力隊による新規就農 目的 中山間地域の農業振興に取り組むとともに、地域と交わり越知町に定住し就農または薬用作物の振興等に取り組む隊員を募集		①担い手育成センター研修状況聞き取り ②農業研修後の希望品目等検討及び面談 ③就農希望者等と後継者不足組織をマッチングし研修後のほ場確保の仕組みづくりを行う ④産地提案書を作成し、高知暮らしフェアなどを活用したPRにより担い手の確保・育成を図る	<新規農業ミッションの確保> ①薬用作物を主体にした経営内容に対する担い手育成センターでの研修対応の確認 ②③該当者なし ④高知暮らしフェア（東京：6/19、大阪：6/26）、れんけいこうち合同就農相談会（アグリコレット：8/20） 成果 <継続ミッション1人 2年目> ②町内生産者のもとで山椒栽培研修中	<新規農業ミッションの確保> ◇就農希望者が希望する経営内容と越知町での営農体系、農地の確保などを合致させることが難しい 見えてきた課題 ◇新規就農者の営農希望作物とのマッチング	<新規農業ミッションの確保> ①担い手育成センター研修状況聞き取り ②農業研修後の希望品目等検討及び面談 ③就農希望者等と後継者不足組織をマッチングし研修後のほ場確保の仕組みづくりを行う ④産地提案書を作成し、高知暮らしフェアなどを活用したPRにより担い手の確保・育成を図る <継続ミッション1人> ②越知町での就農を見据えた今後の取組み支援
【1-3-2】農地の確保					
3. 中山間地域等直接支払制度【再掲】 目的 農業の生産条件が不利な地域において、農業生産活動を継続するための支援					

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（林業の振興）	取組方針：【1-4】成熟した森林資源を活かせる仕組みづくり
----------------------------	-------------------------------

【施策の概要】
 ■ 施業の集約化や作業道の整備により、効率的な森林経営に誘導し、林業者の経営意欲の喚起、担い手の発掘・育成、雇用の創出を図ります。



【1-4-1】効率的な生産システムの導入促進

<p>1. 林業事業者への支援</p> <p>目的 効率的な施業環境整備（作業道開設、林業機械リース、木質バイオマス発電等）の支援を行い、林業者の拡大を図るとともに、林業を成長産業へ誘導し雇用の創出につなげる</p> <p>※参考 ・森林面積 9,345ha ・人工林面積 6,116ha ・41年生以上面積 5,802ha</p>	<p>①制度を町広報に掲載 ②緊急間伐総合支援事業の活用 ③原木増産推進事業の活用 ④森林施業の持続性を確保するために森林経営計画および特定間伐等促進計画を活用 ⑤森林所有者や事業者の施業に対する支援の充実と活用の促進 ⑥針広混交林勉強会の継続に努め必要であれば、近隣の国有林等へも積極的に視察を行う ⑦R4年度浅尾・宮地地区で意向調査の実施 ⑧R4年度浅尾地区（126林班）の集積計画実施 ⑨町産材の発電用チップに係る木質バイオマスの代行証明を継続して行う ⑩林政アドバイザー配置に向けた検討 ⑪林野庁作成予定の「所有者不明森林等の特例措置活用のための留意事項（ガイドライン）」を参考に対応を行う ⑫森林環境譲与税の利活用に向けた検討</p>	<p>①⑤11月広報に掲載 ②浅尾において、100m（W=2.0m）の作業道を開設し、搬出間伐1ha（V=140m³）を実施 ③浅尾でミニ油圧ショベル、グラブを各1台レンタル ④浅尾地区において53.12ha（R4.4.14）森林経営計画（区域計画）を認定した ⑥勉強会を4・6・7・8月に4回開催し、広葉樹林化に向けた取組み方法を学んだ（森づくり推進課・中央西林業事務所等） ⑦浅尾地区で131名（819筆、92.43ha）を直営で実施済み ⑧仁淀川森林組合に委託し4.21ha（8名）を実施済み ⑨町産材の発電用チップに係る木質バイオマスの代行証明8件を発行 ⑩⑪情報および取組み事例の収集に努めた ⑫森林環境譲与税に係る木材利用方針を作成</p> <p>成果 ②③自伐林家による森林の整備ができた ④森林整備が継続的に行われることとなった ⑥広葉樹林化に向けた知識を習得できた ⑦75名（488筆、49.3ha）の回答があった ⑧本町最初の計画が作成できた ⑨事業者の収益が向上された2,393m³（8件） ⑫県産材（地域木材）の利用の条件を定めた ※森林環境譲与税の活用については、県産材（地域木材）の利用を条件とする</p>	<p>①⑤森林施業に向けた補助事業を啓発できた ②③小規模林業者の森林管理のモデルケースとなった ④他の事業者からも計画作成に向けた問い合わせが3件あった ⑥広葉樹林化に向けた施業方法を学ぶことができた ⑦59名（378筆、24.4ha）が「町に経営や管理を委ねたい」と意向を示した ⑧条件不利地であり規模を縮小してモデル的な施業となった（切捨て3割間伐を実施） ⑨搬出間伐、皆伐施業が盛んになれば需要が増大する ⑩⑪現状では時期早々で次のステップへの準備段階 ⑫森林環境譲与税の使途について緩和された分、町として一定の条件を付したことで活用の範囲が広がった</p> <p>見えてきた課題 ①②③⑤所有者自らが森林管理を行う際にも、集約化を促す必要がある ④⑩⑪施業地確保のために森林所有者への迅速な意向調査の実施が必要 ⑥⑧崖・急傾斜地を伴う条件不利地の森林施業モデルの在り方について一定期間（5年間）の検証が必要である ⑦条件不利地においては検討が必要 ⑨森林施業に伴い作業道開設が必要 ⑫活用範囲が広がったことで、森林整備、木材利用に対して情報の共有が必要となった</p>	<p>①制度等を広報へ掲載 ②緊急間伐総合支援事業の活用 ③原木増産推進事業の活用 ④森林施業の持続性を確保するために森林経営計画および特定間伐等促進計画の活用 ⑤森林所有者や事業者の施業に対する支援の充実と活用の促進 ⑥広葉樹林化に向けた経過観察および新たな取り組みの研究 ⑦意向調査の実施 佐之国の一部および宮地 ⑨町産材の発電用チップに係る木質バイオマスの代行証明を行う ⑩地域林政アドバイザー配置の検討 ⑫森林環境譲与税の利活用</p> <p>新森林境界明確化※の導入の準備を行う ※森林境界明確化：境界の測量を行い作成した図面について合意を取得する</p> <p>令和6年度以降 ⑦意向調査の実施 佐之国、南ノ川、堂林、小日浦、野老山、桐見川において順次調査予定</p> <p>新森林境界明確化の導入</p>
<p>2. 川上の仕組みづくりに向けた高吾北地域での取組の推進</p> <p>目的 地域一体の森林管理体制を構築し、林業を成長産業へ誘導し、雇用の創出につなげる</p>	<p>①林地台帳共有システムの更新については、県・他市町村の動向を伺いながら、越知町の森林管理に適した林地台帳の構築を目指す ②QGIS※を活用して森林管理に努める ③林地台帳共有システムの改善点や機能充実の要望等県との連携 ④システム開発の状況を注視し、システムの熟成度を確認しながら本格的な森林GISを導入の検討に努める ⑤森林クラウド導入に向けて高知県と検討を行う ※QGIS：地理空間情報の閲覧、編集、分析機能を有する無料のソフトウェア</p>	<p>①③④⑤高知県主導の森林クラウド仮運用の機能を活用した ②QGISを活用して森林管理を行った</p> <p>成果 ①③④⑤令和5年度からの森林クラウド本稼働に向けて既存の機能については一定の理解が出来た ②浅尾および佐之国の森林所有者の意向調査準備が整った</p>	<p>①③④⑤利用できていない機能が多数ある ②QGISはフリーソフトにも関わらず利用者により常に改善されており、森林管理の重要なツールとして活用が可能である</p> <p>見えてきた課題 ①③④⑤新規に追加される機能についてはその都度検証が必要 ②システムも含めてGISが4種類あり、情報の一元化が必要</p>	<p>②QGISを活用して森林管理に努める 新高吾北地域で情報の共有を行う</p>

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（林業の振興）		取組方針：【1-4】成熟した森林資源を活かせる仕組みづくり		
【1-4-2】森林資源の活用拡大に向けた仕組みづくり				
<p>3. 特用林産物（シキミ・サカキ、木炭・竹炭、シイタケ等）の生産・販売支援</p> <p>目的 多様な方面で林業を成長産業化に誘導する</p>	<p>①現在活用できる炭窯の把握を行うと共に、侵入竹の除却と併用して、資源のマテリアルを推奨</p> <p>②森林経営に適していない森林については、針広混交林、広葉樹化に転換を促し、原木栽培をPR</p> <p>③特用林産関係の情報収集・提供、マッチング</p> <p>〈野老山地区シキミ・サカキ〉</p> <p>④集落支援員と地域おこし協力隊がサポートし、事業を継続する</p> <p>⑤継続した研修への参加を促し、作業の安全と品質の向上を目指す</p>	<p>①活用されていない炭窯の確認</p> <p>②広葉樹林化に向けたモデル施業を浅尾で行った</p> <p>③研修会の情報共有や資料の提供を地域おこし協力隊に行った</p> <p>④⑤集落支援員がサポートを行っている</p> <p>新協力隊が空き家を利用し、試験的にマイタケ栽培を開始</p> <p>成果</p> <p>①遊行寺と小日浦において、活用可能な炭窯（2窯）を把握できた</p> <p>②一定期間（5年間）検証が必要</p> <p>新地域おこし協力隊の隊員がマイタケ栽培の試験栽培を実施した</p>	<p>①営利目的で使用する予定はない （一定の条件をみたく地域振興の為なら、貸借も可能） ※一定の条件：地域おこし協力隊等による使用</p> <p>②今後の条件不利地での試験施業を浅尾で行った</p> <p>③研修会の参加等により栽培知識習得の機会を提供できた</p> <p>①②③については、需要と供給のバランスみて来年度以降検討を行う</p> <p>見えてきた課題</p> <p>①竹炭の需要は高まっているが、採算性向上に向けた検討が必要 （少量の生産でも、手間を度外視すれば一定の収益は見込める）</p> <p>②試験施業の結果によっては、新たな取り組みが必要</p> <p>③販売先の確保が必要となる</p>	<p>〈野老山地区シキミ・サカキ〉</p> <p>④集落支援員と地域おこし協力隊がサポートし、事業を継続する</p> <p>⑤継続した研修への参加を促し、作業の安全と品質の向上を目指す</p> <p>新マイタケ栽培による地域活性化と利益を生み出す仕組みづくりの検討</p>

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（林業の振興）	取組方針：【1-4】成熟した森林資源を活かせる仕組みづくり
----------------------------	-------------------------------



【1-4-2】森林資源の活用拡大に向けた仕組みづくり				
<p>4. 山林の保全事業</p> <p>目的</p> <p>山林の多面的機能の発揮</p>	<p>①QGIS※の活用</p> <p>②森林の意向調査結果を活用</p> <p>③森林環境譲与税を活用した支援制度を活用し、地区が主体となった里山林の維持や再生、広葉樹林化への誘導など、森林の持つ多面的機能の発揮と生活環境改善の取組みを新たに展開</p> <p>④針広混交林勉強会の継続により、スノーピークおち仁淀川対岸の森林を水源かん養及び景観を重視した森林へと移行を図る</p> <p>⑤地域おこし協力隊に研修等への参加を促し、知識やスキルを習得してもらう</p> <p>⑥地域おこし協力隊が地域住民と連携し、竹林の整備とチップの防草効果の検証を進める</p> <p>⑦4月から新たに地域活性化・環境保全をミッションとする地域おこし協力隊を1名採用し、環境保全を進める</p> <p>※QGIS：地理空間情報の閲覧、編集、分析機能を有する無料のソフトウェア</p>	<p>①②QGISを森林管理に活用した</p> <p>③④勉強会を4・6・7・8月に4回開催し、広葉樹林化に向けた取組み方法を学んだ</p> <p>◇浅尾の「スノーピークおち仁淀川」対岸の森林の間伐施業を3月に4.21ha行った</p> <p>⑥熊秋にて花桃の根元に1年寝かせた竹チップをかぶせた</p> <p>成果</p> <p>①②森林整備に必要なデータが蓄積できた</p> <p>③④人工林、天然林における針広混交林化へ向けたモデル施業となった</p> <p>⑥一定の防虫効果は見られた</p>	<p>①②QGISは汎用性が高く地理情報の整備には最適と思われるが、他のGISとの一元化が必要</p> <p>③④施業後5年間は、林内環境の経過観察が必要</p> <p>見えてきた課題</p> <p>①②情報の一元化は必要であり、森林整備に必要なGISの見極めが肝要</p> <p>③④林内環境に明らかな改善がみられた場合は施業範囲の拡大の検討が必要</p> <p>⑥1箇所あたりの散布量が相当量必要だが、竹チップの製造には手間がかかる</p>	<p>①QGISの活用により、他のGISの必要性について検討すると共に、空間情報の整備を行う</p> <p>②森林の意向調査結果を活用する</p> <p>③森林環境譲与税を活用した支援制度を活用し、地区が主体となった里山林の維持や再生、広葉樹林化への誘導など、森林の持つ多面的機能の発揮と生活環境改善の取組みを新たに展開する</p> <p>⑥タケノコの状態の時に収穫し、竹を増やさない また、収穫したタケノコの有効活用をする</p>

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（林業の振興）

取組方針：【1-5】林業の担い手育成・確保

【施策の概要】

■担い手の確保対策として、新たな林業従事者の掘り起こしや、建設業からの林業進出、施業地の集約化を目指します。また、新たな林業者には県立林業大学校や民間団体などの研修の受講、既存林業者の技術の継承への支援など、人材育成を強化していきます。

具体的な施策	令和4年度の実施計画（P）	令和4年度の実施状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度以降の取組（A）
【1-5-1】知識と技術の習得支援				
1. 異業種からの参入も視野に入れた担い手確保事業 目的 林業事業者の拡大	①新規参入事業者に対して、「意欲と能力のある林業経営者」に誘導していく ②林業経営の説明会、学習会、意見交換会等を開催する ③林業への参入における課題の洗い出しや事業展開への意向、支援策などを検討するため、建設業の経営者とディスカッションする機会を設ける ④新規参入に向けた準備をフォロー ⑤担い手対策の取組事例の情報収集	①新規参入した事業者に対して、労働環境改善計画の作成を依頼 ②③④7月に建設業協会に対して、林業新規参入に向けた説明を行った ⑤情報収集を行った 成果 ②③④建設業協会から勉強会の依頼があった ⑤他の自治体の取組状況が把握できた	①参入後3年以内に、労働環境改善計画を作成予定 ②③④勉強会の依頼があったことで一定の関心をもっていた ⑤各自治体の林業を取り巻く環境により、取組に温度差がみられた 見えてきた課題 ②③④建設事業者においても人員確保が困難 ⑤多くの事例が寄せられているが、本町にあった取組事例を参考に取組む必要がある	①新規参入事業者に対して、「意欲と能力のある林業経営者」に誘導していく ②林業経営の説明会、勉強会、意見交換会等を開催する ④新規参入に向けた準備をフォロー ⑤担い手対策の新たな取組事例の情報収集 新 小学生に向けた林業学習の実施 ※山の学習支援事業を活用して、「総合的な学習の時間」に実施
2. 県立林業大学校の活用 目的 林業事業者の拡大	①町広報への掲載、ポスター掲示 ②新規参入事業者への周知 ③建設業からの参入促進を図る手段として、林業大学校基礎課程の研修を活用する ④短期課程の資格取得コースは受講が無料であるため、引き続きPRに努める ⑤受講案内等PR ⑥新規参入や雇用拡大に向けたサポートの充実を図る	①③④⑤⑥8月広報で研修生の募集を掲載した ②8月に1事業者に対して周知を行った 成果 ①④⑤⑥3件の問合せがあった 【実質の問合せは1件のみ（関連で2件）】	①②④⑤⑥3件の問合せではあったが反響があったことで、周知の必要性を感じた ③人員確保が急務であり、活用は次のステップ 見えてきた課題 ①④⑤⑥林業事業者および建設業協会へも個別に情報提供が必要 ②③生業としての林業のPR不足	①町広報への掲載、ポスター掲示 ②新規参入事業者への周知 ③建設業からの参入促進を図る手段として、林業大学校基礎課程の研修を活用する ④短期課程の資格取得コースは受講が無料であるため、引き続きPRに努める ⑤受講案内等PR ⑥新規参入や雇用拡大に向けたサポートの充実を図る
【1-5-2】施業地の確保				
3. 川上の仕組みづくりに向けた高吾北地域での取組の推進【再掲】 目的 地域一体の森林管理体制を構築し、林業を成長産業へ誘導し、雇用の創出につなげる	①施業提案システム開発の状況によっては、県貸与のタブレットシステムの活用と併せてQGIS※で対応 ②高知県主導で、レーザ計測による微地形表現図および森林資源量調査結果を活用して、令和4年度中のクラウド化の仮運用が進められているが、令和5年度の本運用に向けて動向を見極める ※QGIS：地理空間情報の閲覧、編集、分析機能を有する無料のソフトウェア	①9月に県貸与のタブレットを導入 ②9月にクラウド稼働・負荷テストを実施 ◇QGISで管理している地理情報を、タブレットに搭載して現地調査を行った 成果 ◇位置情報が確認できて現地調査がスムーズに行えた	◇仮運用中であったが、森林クラウドの一定の有利性を確認した 見えてきた課題 ◇现阶段では、森林クラウドの活用できる機能が限られているので、これから追加される機能の実証に時間を要する	新 森林クラウドの活用により、森林管理情報の集積に努める 新 近隣町との情報共有に努める

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（商業の振興）	取組方針：【1-6】起業を促進し商店街のにぎわいを創出
----------------------------	-----------------------------

【施策の概要】

- 商店街の空き家・空き店舗を活用した新規起業の促進や県外企業の誘致、チャレンジショップの活用による商店街の活性化を図ります。
- 西町活性化拠点施設（おちぞね）を活用し、地域おこし協力隊が主体となり商店街を巻き込んだイベント等を開催し、商店街の魅力向上・賑わいの創出、交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化に繋がります。



【1-6-1】商店街活性化拠点とにぎわいの創出				
<p>1. チャレンジショップ活用事業</p> <p>目的 本格的な開業の前に一定期間試験的な開業ができる施設を整備することで、新規開業に向けた支援を行う</p>	<p>①チャレンジショップが入っているおちぞねの裏にある物置を厨房に改修し、食品関係でもチャレンジショップに出店できるように施設整備する</p> <p>②今までの出店者をロールモデルにチャレンジショップをPRし、切れ目なくチャレンジショップを活用してもらえよう出店希望者を掘り起こす</p> <p>③出店者に起業に向けた研修や支援制度、空き店舗の情報提供を行い、出店期間終了後にスムーズに起業できるよう支援する</p>	<p>①②おちぞね裏の物置を厨房としての改修が完了し、チャレンジショップとして10月号の広報で出店者を募集</p> <p>③チャレンジショップ出店者（耳ツボサロン）と適宜面談を行ったが、希望に沿う空き店舗が無かった</p> <p>成果 ①次の出店者が決定した（3月） ③チャレンジショップの卒業後、町内で事業を継続できている</p>	<p>③出店者の希望に合った店舗が見つからない</p> <p>見えてきた課題 ②チャレンジショップの出店について問い合わせがなく、工夫した情報発信が必要 ③町内で起業をするにあたり出店者の希望に合った店舗の確保が難しい</p>	<p>②継続したチャレンジショップの情報発信を行い、出店希望者を掘り起こし、チャレンジショップを積極的な活用を促す</p> <p>③出店者の起業に向けた支援を継続する</p>
<p>2. 空き家・空き店舗対策事業</p> <p>目的 空き家・空き店舗を活用することで、起業する者を支援し、商店街の活性化へつなげる</p>	<p>①チャレンジショップや空き店舗活用事例を紹介することで、空き店舗の活用について所有者の意識を向上させる</p>	<p>①広報6月号にておちぞねに出店しているチャレンジショップの紹介やおちぞねの利用方法について周知</p> <p>成果 ①チャレンジショップに出店していた方が、既存店舗の空き時間を利用し、事業開始</p>	<p>見えてきた課題 ①空き家・空き店舗の活用について十分な周知ができていない</p>	<p>①チャレンジショップや空き店舗活用事例を広報やSNSで紹介することで、空き店舗の活用について所有者の意識を向上させる</p>

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（商業の振興）		取組方針：【1-6】起業を促進し商店街のにぎわいを創出			
具体的な施策	令和4年度の実施計画（P）	令和4年度の実行状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度以降の取組（A）	
【1-6-1】商店街活性化拠点とにぎわいの創出					
3. シェアオフィス整備事業 目的 遊休施設等をシェアオフィスとして整備し、雇用の場の創出や移住の促進、交流人口の拡大などに繋げ地域の活性化を図る	①当町にあった誘致内容を研究していく（サテライトオフィス、ワーケーション、テレワーク） ②ソフト事業に対する補助金の要望・研究	①差別化要因を明確化してもらうために、9月補正計上 ①テルウェル西日本株式会社と契約（R5.1.6契約） 成果 ①3月末にテルウェル西日本株式会社からブランディング案を提出してもらう	①4つのNo.1を目指した「OCHI グリーンサーキット」ブランドの展開<アウトドアなまちNo.1> ①-1 グリーンキャンプパーク OCHI アウトドアを通じた「心の豊かさ」日本一のまち実現を目指して利用者・事業者誘致 ①-2 OCHISANSHO グリーンファクトリー 山椒生産高日本一を目指して農業者・食品事業者誘致 ①-3 グリーンラボ OCHI 日本初植物研究の聖地（研究者・学生誘致） ①-4 ローカルエコタウン OCHI カーボンゼロ・SDGs 実践モデルタウンNo.1 実現（住みやすさ強化で居住者増加） 見えてきた課題 ②現状では、ソフト事業に対する補助金が見当たらない	②ソフト事業に対する補助金の要望・研究 新 企業へアプローチするため、ニーズ調査等の委託業務を検討 ・フォームマーケティング（アンケート調査） ・テレマーケティング ・オンライン面談 ・現地視察ツアーの開催 新 サテライトオフィス候補地の交渉	
4. 西町活性化拠点施設（おちぞね）の活用 目的 地域おこし協力隊が主体となり、おちぞねを拠点として、イベントなどを行い、商店街のにぎわいを創出する	①地域おこし協力隊による積極的な活用 ②おちぞねの具体的な活用事例等を紹介し、利用促進を図る	①協力隊がそれぞれの得意分野を活かした交流イベントを実施（3/31） ②広報6月号にてチャレンジショップの紹介やおちぞねの利用方法について周知 厨房の改修後、10月号の広報で出店者を募集 成果 ①地域の方にも参加してもらえ、交流の場となった ②厨房完成後、地域おこし協力隊の拠点として活用3月には次の出店者が決定した	①コロナの影響もあり、交流イベントの開催は1回にとどまった 見えてきた課題 ①地域おこし協力隊が業務で使用しているが、継続的な交流の場とはなっていない	①地域おこし協力隊による積極的な活用 ②おちぞねの具体的な活用事例等を紹介し、利用促進を図る	

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（商業の振興）	取組方針：【1-7】商業の担い手育成・確保
----------------------------	-----------------------

【施策の概要】
 ■県の起業支援アドバイザー制度を活用しながら、町内の担い手育成や確保に繋がります。

具体的な施策	令和4年度の実施計画（P）	令和4年度の実行状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度以降の取組（A）
【1-7-1】知識の習得支援と経済的支援				
1. 起業・創業支援事業 目的 越知町商工会、県等と連携し創業時の様々な課題を解決する	①高知県事業継承・引継ぎセンターと協力し起業創業支援を行う ②共同利用施設（テストキッチン） 複数の人が利用できる共同調理場の有効利用 ③地域おこし協力隊やチャレンジショップ出店者など起業を目指す人への支援の継続	①起業創業に関する支援策の情報収集 ②先進事例の情報収集と有効利用の検討 ③起業に向けた準備や支援策の情報提供 〈地域おこし協力隊〉 ③地域おこし協力隊と毎月面談を実施し、起業に向けたアドバイスやサポートを行った 成果 ◇現状なし 〈地域おこし協力隊〉 ③地域おこし協力隊起業支援補助金 2件決定	◇起業を目指す人にとって、段階に応じた支援が必要 見えてきた課題 ◇起業を目指す人への支援・相談体制の強化	①高知県事業継承・引継ぎセンターと協力し起業創業支援を行う ③地域おこし協力隊やチャレンジショップ出店者など起業を目指す人への支援の継続 〈地域おこし協力隊〉 ③商工会など関連団体と連携した地域おこし協力隊やチャレンジショップ出店者など起業を目指す人への支援の継続

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（観光の振興）

取組方針：【1-8】地域資源を活かした体験型観光の推進

【施策の概要】

- 全国1級河川の水質ランキングで2009年から現在まで計7回の1位（国土交通省発表）に輝いている「奇跡の清流仁淀川」のブランド力を活用し、カヌー・ソフトラフティング体験ツアーやキャンプ場の魅力をさらに磨き上げるとともに、仁淀川流域市町村との連携による、体験型や滞在型の観光商品の企画・開発、旅行会社等へのPR等により、交流人口の拡大を図り、関連産業での雇用創出につなげていきます。
- 横倉山の希少な動植物や化石、文化財などの魅力を活用し、横倉山自然の森博物館や山歩きの魅力をさらに磨き上げるとともに、自然保護の観点も重要視しながら、観光資源としての活用を進めていきます。
- 観光業の担い手として、観光ミッションの地域おこし協力隊を継続して採用し、観光協会や商工会等との連携を強化することで、新規イベントの開発や既存イベントの磨き上げ等を行い、交流人口の増加を図ります。



【1-8-1】仁淀川を活用した地域経済の活性化

<p>1. 仁淀川のさらなる活用推進</p> <p>目的</p> <p>地域資源（仁淀川）を活かした体験型観光メニューの強化、開発を図る</p>	<p>①観光ミッションの地域おこし協力隊と、既存イベントの磨き上げや新規イベントの検討</p> <p>②本村キャンプ場公衆トイレ ・利用開始 R4.4.1</p> <p>③新設の黒瀬ログハウスの県内外へのPR</p> <p>④仁淀ブルー体験博にアクティビティ事業者が参加し、仁淀川の体験メニューの磨き上げ</p> <p>⑤「訪れてみたい日本のアニメ聖地88」に選ばれたことにより、今後も見込まれる観光客に向けての取り組み</p>	<p>①竹ポールウォーキング体験 12/3 地域おこし協力隊交流イベント 3/31</p> <p>③ケーブルテレビ（4/16以降、数回放送）、RKCラジオ「ぶちぬきFRIDAY」内の「市町村ガイド」（5/6）で放送 黒瀬ログハウスを載せたパンフレットを作成し、愛媛県内のスーパーやJR大阪駅、町主催イベントで配布 高知新聞フリーペーパー「ミリカ」7月号に掲載 Instagram「越知日々」で発信 黒瀬ログハウスのPRを兼ねて、仁淀ブルー体験博の開催場所として利用</p> <p>④アクティビティ事業者2者が、仁淀ブルー体験博で新しいメニューを作成</p> <p>⑤博物館3階に「竜とそばかすの姫」の展示スペースを設置し、浅尾沈下橋にある掲示板でも宣伝ポスターを貼付 アニメツーリズム協会から「訪れてみたい聖地88」で贈呈された御朱印を観光協会に設置</p> <p>成果</p> <p>③黒瀬ログハウス 宿泊者数 1,081人（R4.4～R5.3） 前々年度 777人（R2.4～R3.3） 304人増</p> <p>⑤横倉山自然の森博物館 来館者 9,470人（R4.4～R5.3） 前々年度 6,187人（R2.4～R3.3） 3,283人増</p> <p>越知町観光協会 御朱印来客数 137人（R4.4～R5.3）</p> <p>浅尾沈下橋 GW観光客数 2,868人（4.29～5.5）10日間 お盆観光客数 2,040人（8.11～8.14）4日間</p>	<p>②本村キャンプ場トイレの利用が開始され、キャンプ客が増加した</p> <p>⑤博物館、観光協会、浅尾沈下橋の観光客の周遊につながっている</p> <p>見えてきた課題</p> <p>④仁淀ブルー体験博実施後の新しいメニューの定着化</p>	<p>②仁淀ブルー体験博にアクティビティ事業者が参加し、仁淀川の体験メニューの磨き上げ</p> <p>⑤2年連続「訪れてみたい日本のアニメ聖地88」に選ばれたことにより、浅尾沈下橋を訪れる観光客に向けて継続した取り組み</p> <p>新越知町ユーチューブチャンネルの開設 観光関連などの動画をアップし、越知町に興味を持ってくれる人を増やす</p>
---	--	---	---	--

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（観光の振興）		取組方針：【1-8】地域資源を活かした体験型観光の推進			
具体的な施策	令和4年度の実施計画（P）	令和4年度を取組状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度以降を取組（A）	
【1-8-2】横倉山の魅力のさらなる観光資源化					
<p>2. 横倉山自然の森博物館のさらなる活用推進</p> <p>目的</p> <p>地域資源（横倉山）を活かした観光メニューの強化</p>	<p>①来春放送予定のNHK連続テレビ小説「らんまん」により期待される観光客にむけて、友の会・観光部局などと連携し、官民連携によるビジターセンターとしての博物館事業の磨き上げと横倉山の環境保全につながる体制作り及び事業を進める</p> <p>②博物館と博物館友の会の連携事業の検討</p> <p>③ニッポン高度紙工業株式会社等との産官学連携事業の計画作成 〈施設整備計画〉</p> <p>④老朽化箇所の把握・計画的な修繕及び改装の実施（展示室、天井や窓ガラス等の非構造部及び空調、水景設備等や設備機器類を含む）</p> <p>⑤博物館ホームページ掲載内容の充実</p> <p>⑥企画展 3つの企画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「牧野富太郎展～博士の横顔～」 （牧野植物園からの巡回展） 7/23～11/27 ・「拝啓 牧野富太郎さんへの手紙展」 10/1～11/27 ・「越知小中学校総合学習発表展」 12/17～1/29 <p>⑦講座・観察会 16回の講座 4/17, 5/1, 5/8, 5/15, 5/28, 6/19, 7/17, 8/21, 8/28, 9/18, 10/16, 11/20, 12/18, 1/15, 2/19, 3/19</p> <p>⑧牧野博士生誕160年記念事業実行委員会との連携</p> <p>⑨スノーピーク宿泊者の方は入館料割引（半額）</p> <p>⑩「竜とそばかすの姫」のコーナーとして3階ロビーを利用する コーナーに設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな入館者層の獲得 ・横倉山ならびに仁淀川の魅力を伝える機会となることから、リピーターの増へとつなぐ <p>⑪浅尾沈下橋ロケットカードのPRによる来館者増</p> <p>⑫越知小中学校との連携強化 小学校の理科、中学校の生物の授業への貢献</p> <p>⑬地域おこし協力隊（学芸員資格保有）による博物館魅力向上、環境保全活動を実施</p> <p>⑭地質に関する学芸員の全国公募の実施</p>	<p>①高知県博覧会受入環境等整備支援事業費補助金を利用した事業を実施 企画展「ある日、彼はこの山で大きな夢に出会った」R5.3/25～R6.3/3</p> <p>②博物館友の会との樹木ネームプレート設置を実施 R5.2/25</p> <p>③ニッポン高度紙工業株式会社工場見学等を検討したが、企業の感染症対策のため工場見学を延期する</p> <p>④令和3年度に実施できなかった箇所の屋上防水工事を実施</p> <p>⑤ホームページへの継続的な情報掲載を実施中</p> <p>⑥企画展「牧野富太郎展～博士の横顔～」 （牧野植物園からの巡回展） 7/23～11/27 開催</p> <p>⑦⑧企画展「拝啓 牧野富太郎さんへの手紙」10/1～11/27 開催</p> <p>⑦講座・観察会の実施 23回（○講座10回160人 ◎観察会13回143人） ○4/3 四国のツキノワグマの今 22人 ◎4/17 横倉山の春の草花 15人 ○4/29 横倉山の絶滅危惧種 15人 ◎5/1 絶滅危惧種を守る取組 12人 ◎5/8 ヨコグラツクバネ 15人 ◎5/15 夏鳥 16人 ◎5/28 5/29 カエル 31人 ○6/5 ホテルの季節がやってきた 14人 ◎6/19 ヨコグラノキ 2人 ○7/3 四国のカエル・横倉山のカエル 9人 ○8/7 鳥のはく製づくり 14人 ◎8/21 土の中の虫たち 4人 ◎8/28 コオロギラン 13人 ○9/4 横倉山にすむリスのなかま 8人 ◎10/2 ムサビとコウモリの夕べ 15人 ○10/9 カムシの話 12人 ◎10/16 空池の希少植物 2人 ○1/8 横倉山の麓で暮らして 28人 ○2/5 牧野富太郎と横倉山 22人 ◎2/19 巣箱と自動撮影 4人 ○3/5 横倉山の化石 16人 ◎3/19 水生昆虫 14人</p> <p>⑨スノーピーク宿泊者 入館料割引（半額）を継続</p> <p>⑩竜とそばかすの姫のフィギュアを設置・公開（7/22～）</p> <p>⑪ロケットカードのPRを継続 R4年度：97枚配布</p> <p>⑫越知小学校横倉山学習 6年生10/20 5年生11/4 越知中学校総合学習の時間への出席（谷地森学芸員）</p> <p>⑬地域おこし協力隊による講座を実施 12回 66人 ○6/11.6/12 植物標本整理 5人 ○7/9.7/10 鳥の羽標本作り 13人 ○8/13.8/14. 鳥のはく製作り 6人 ○9/24.9/25 蛇の液浸標本作り 12人 ○10/8 プリカ作り 7人 ○1/14 アクリル封入標本作り 6人 ○2/11 魚の液浸標本作り 8人 ○3/11 グレシ液浸標本作り 9人 ・館内展示説明のポップ作成 ・月2回実施されている横倉山勉強会への参加</p> <p>⑭計画中</p> <p>成果</p> <p>①⑥「牧野富太郎展～博士の横顔～（R4.7.23～11.27）」 「拝啓 牧野富太郎さんへの手紙（R4.10.1～11.27）」 上記期間中入館者数：4,680人 「ある日、彼はこの山で大きな夢に出会った（R5.3.25～）」 入館者数：260人（R5.3.31現在）</p>	<p>①⑥ 企画展「ある日、彼はこの山で大きな夢に出会った」がR6.3.3まで開催されるので、展示物を入れ替えながら実施をし、リピーター増を目指す。</p> <p>⑦歴史、化石についても講座を開設し、来館者に横倉山の魅力を知ってもらう機会を設けることが必要</p> <p>⑨令和3年度は7～9月まで外壁改修で休館だったため、それ以外の月と比較すると、R3からR4で4人増加。</p> <p>⑩⑪仁淀川・横倉山・竜とそばかすの姫・牧野富太郎の魅力のつながりが必要</p> <p>⑫中学校との連携が十分ではない</p> <p>⑬地域おこし協力隊の呼びかけから今まで参加が少なかった大学生などの参加が増えてきている</p> <p>⑭地質に関する学芸員の全国公募の実施について雇用形態の検討が必要</p> <p>見えてきた課題</p> <p>①⑩⑪企画課など関係部署との連携をより強化していく必要がある。</p> <p>⑨スノーピーク宿泊者の入館料割引の活用など、スノーピークとの事業連携に必要な提案書等の作成が必要（スノーピークの意向の調査）</p> <p>⑫学校との連携は双方の早目の検討会が必要</p>	<p>①⑥⑦R4年度に博覧会事業として整備した「らんまん」関連の事業について、来館者増に向けて運用していく。</p> <p>【企画展】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ある日、彼はこの山で大きな夢に出会った」 （R5.3.25～R6.3.3）※牧野博士に関する企画展 ・「古生物復元画の世界」（R5.9.23～12/3） ・第4回越知小中学校学習活動発表」（R5.12.16～R6.1.28） ・「横倉山生物総合調査成果報告」（R6.3.23～5.26） <p>【自然観察会】</p> <p>牧野博士や横倉山の植物などをテーマにした観察会を17回開催</p> <p>①⑩⑪企画課など関係部署との連携の強化</p> <p>③ニッポン高度紙等企業との連携について検討を進める</p> <p>⑤博物館ホームページへの情報掲載を継続</p> <p>⑦博物館講座の内容について、植物、歴史、化石等の自然史講座を開催</p> <p>⑨スノーピーク宿泊者の入館料割引を継続。 スノーピークとの事業連携に関して協議を行う。</p> <p>⑫小中学校への事業提案の実施</p> <p>新⑬地域おこし協力隊 宮地隊員による、横倉山の植物をモデルにしたグッズ作りイベントを6回開催</p> <p>⑭地質に関する学芸員の全国公募の実施について雇用形態の検討</p>	

		<p>令和4年度入館者数 9,470人 (R2.入館者数 6,187人) 3,283人増 前々年度比153.1%</p> <p>令和4年度に開催した企画展「牧野富太郎展～博士の横顔～」で実施した子どもを対象としたアンケートで、「牧野さんの実寸大のフィギュアが見たい」「牧野さんのフィギュアで写真が撮りたい」という意見があったため、博覧会事業補助金を活用して牧野博士等身大人形を制作 制作した牧野博士等身大人形を企画展会場に展示し、フォトスポットとして活。</p> <p>④県の博覧会事業を活用し屋上防水工事を実施したことにより、雨漏りが解消した</p> <p>⑤博物館の各展示コーナーの展示品詳細情報の掲載方法を調整することで、ホームページ閲覧者が簡単に情報検索ができるようになった</p> <p>⑦⑬講座・観察会の参加者数等 369人 講座160人 観察会143人 地域おこし協力隊事業66人 下記の感想などから、次の企画の構想に役立てる機会にもなっている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・興味はあっても普段に聞く機会がない話や普段に出来ない体験ができて楽しい ・草花一つ一つに名前があることがわかった ・家の周りの生物を調べてみようと思った ・夏休みの宿題に活用できた <p>講師の調整などの都合により横倉山の魅力でもある歴史、化石についての講座が少ない</p> <p>⑨スノーピーク宿泊者 割引入館者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R4年度：113人 (7～9月以外：48人) ・R3年度：44人 (7～9月以外：44人) ※7～9月は外壁改修で休館 <p>⑩「竜とそばかすの姫」コーナー設置後の入館者数 入館者数 R4.7.22～R5.3.31 (6,879人) ※R2.7.22～R3.3.31 (5,680人) ※R3.7～9月外壁改修で休館のためR2年度と比較</p> <p>⑪ロケットカード配布数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R4年度 (4～3月) 配布数 合計97枚 (内 入館者数29人) ・R3年度 (4～3月 ※7～9月は外壁工事のため休館) 配布数 合計45枚 (内 入館者数9人) <p>⑫学校との連携により、越知町の魅力を知ることの他に自然環境の保全の大切さを伝えていく機会となっている</p> <p>⑬参加者にはフォレストクラブへの入会案内をしているため、フォレストクラブ会員の年齢種別の多様化に貢献している</p> <p>新しい内容の講座により、来館者に新たな楽しみや学習機会の提供ができています。月2回の横倉山勉強会に参加し、横倉山の樹木ネームプレート設置事業を実施</p>		
--	--	---	--	--

具体的な施策	令和4年度の実施計画（P）	令和4年度の実行状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度以降の取組（A）
【1-8-2】横倉山の魅力のさらなる観光資源化				
<p>3. 観光地盤整備の推進</p> <p>目的</p> <p>各観光地のトイレ及び遊歩道の整備、バリアフリー対策等を行い、受け入れ環境を整備する</p>	<p>①キャンプ場から町内を周遊してもらえるよう、SNS等での情報発信や、スノーピークスタッフと一緒に周遊できる仕組みを考える</p> <p>②横倉山遊歩道は、引き続き観光協会と連携して、管理を行う</p> <p>③本村キャンプ場公衆トイレ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用開始 R4.4.1 <p>④黒瀬キャンプ場ログハウス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用開始 R4.4.16 <p>⑤NHK朝ドラ「らんまん」に係る横倉山の整備</p> <p>⑥各キャンプ場にWi-Fiの設置を検討</p>	<p>①かわの駅おち、おち仁淀川にあるレンタサイクルを活用して、サイクリングマップを作成中</p> <p>②⑤横倉山遊歩道の看板等の改修（R5.2未完了）</p> <p>②⑤横倉山遊歩道整備工事（R5.2未完了）</p> <p>③本村キャンプ場公衆トイレ</p> <p>水洗トイレ設置</p> <p>④黒瀬キャンプ場ログハウス</p> <p>4棟設置、うち1棟は入り口をバリアフリー化</p> <p>⑤横倉山第1駐車場トイレ新築工事設計（R5.2未完了）</p> <p>⑤横倉山第1駐車場～第3駐車場用木製ベンチ・丸太椅子購入（R5.1未完了）</p> <p>⑤目隠しフェンス付き仮設トイレ設置（R5.2未完了）</p> <p>⑥キャンプ場のWi-Fi設置を業者と検討</p> <p>成果</p> <p>④黒瀬ログハウス</p> <p>宿泊者数1,081人（R4.4～R5.3）</p> <p>前々年度777人（R2.4～R3.3） 304人増</p>	<p>③本村キャンプ場トイレの利用が開始され、キャンプ客が増加した</p> <p>見えてきた課題</p> <p>②⑤未整備の誘導板が2ヶ所あった</p> <p>④キャンプ客増加によるトイレ浄化槽が容量不足になっている</p> <p>⑥キャンプ場にWi-Fi設置するための財源を模索中</p> <p>⑥キャンプ場にWi-Fi設置後のランニングコストの負担の検討</p>	<p>①サイクリングマップを完成させる</p> <p>②⑤未整備であった2ヶ所の誘導板の改修</p> <p>④トイレ浄化槽やコインシャワー設置するための財源の研究</p>

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（観光の振興）		取組方針：【1-8】地域資源を活かした体験型観光の推進		
具体的な施策	令和4年度の実施計画（P）	令和4年度の実行状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度以降の取組（A）
【1-8-3】仁淀川流域観光の推進				
<p>4. 仁淀ブルー観光協議会による流域市町村の連携</p> <p>目的</p> <p>仁淀川流域6市町村の魅力発信と知名度向上に向けた取り組みを行うことで、交流人口の拡大による地域振興を図る</p>	<p>①「仁淀ブルー」の知名度向上を活用した更なる流域のPR</p> <p>②仁淀ブルー体験博の実施</p> <p>③旅行会社へのプロモーションの強化</p> <p>④メディアを活用した情報発信の強化</p> <p>⑤観光ガイドブック等のアナログメディアを活用し観光客へのPR強化</p> <p>⑥観光の担い手確保、育成の強化</p> <p>⑦サステナブルツーリズムの推進</p> <p>⑧マーケティングデータ収集の強化</p> <p>⑨アフターコロナに向けたインバウンド観光の推進</p>	<p>①3年ぶりに仁淀ブルーライドを実施5/29</p> <p>②仁淀ブルー体験博の実施9/23～11/26</p> <p>体験博に向けた事業者、担当者向けのワークショップ、研修会を実施</p> <p>③商談会9回93社（東京2、福岡、大阪、広島2、香川、高知2）</p> <p>④ニコニコオンラインバスツアー実施による情報発信（浅尾沈下橋、横倉山自然の森博物館等）</p> <p>①⑤観光ガイドブックの更新</p> <p>⑤観光ガイドブック等のアナログメディアを活用し観光客へのPR強化</p> <p>⑤観光ガイドブックの配布 70,000冊（中四国SA、四国内JR各駅、空港、レンタカー等への配架）</p> <p>⑥土佐の観光創生塾への参加呼びかけと事業者支援</p> <p>⑦県事業と連携して取組みの検討中</p> <p>⑧流域アンケート調査の実施、県事業と連携したデジタルデータの活用、Googleアナリティクスを活用したWEBやSNSの解析</p> <p>成果</p> <p>①参加者：18都府県308人（県外195人）</p> <p>②53プログラム 申込者数 533人</p> <p>③仁淀ブルー観光協議会手配分のみ 399本造成、220本催行、3,562人送客</p> <p>④ニコニコ動画 約5.2万人視聴</p>	<p>①ウィズコロナでのイベント開催の成功</p> <p>②仁淀ブルー体験博の参加事業者の増加</p> <p>③コロナ禍での参加者の伸び悩み</p> <p>④「竜とそばかすの姫」、MHK朝ドラ「らんまん」に関連した情報発信による仁淀川流域の認知度の向上</p> <p>見えてきた課題</p> <p>◇ウィズコロナ、アフターコロナに向けてのイベント開催や観光客へのPR方法</p>	<p>①「仁淀ブルー」の知名度向上を活用した更なる流域のPR</p> <p>②仁淀ブルー体験博の実施</p> <p>③旅行会社へのプロモーションの強化</p> <p>④デジタルメディアを活用した情報発信の強化</p> <p>⑥観光の担い手確保、育成の強化</p> <p>⑦サステナブルツーリズムの推進</p> <p>⑧マーケティングデータ収集の強化</p> <p>⑨アフターコロナに向けたインバウンド観光の推進</p> <p>新地域資源を活用した「特産品」や「食」の磨き上げ、開発支援</p> <p>新周遊促進のための導線づくり</p>
<p>5. (株)スノーピークと連携した情報発信と経済効果の創出【再掲】</p> <p>目的</p> <p>2拠点の相乗効果を意図的に生み出し、町外客の消費を町内の経済効果に結び付けていく</p>				

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（観光の振興）		取組方針：【1-9】観光業の担い手育成・確保			
具体的な施策	令和4年度の実施計画（P）	令和4年度の実施状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度以降の取組（A）	
【1-9-1】仁淀川を活用した地域経済の活性化					
1. カヌー・ラフティングのインストラクターやツアーガイドの養成 目的 地域資源（仁淀川）を活かした体験型観光の受入体制強化を図る	①全国的アウトドアブームにより、ガイドの確保は難しい状況であるが、スタッフの人脈を活かし、繁忙期は一定数確保ができている 引き続き募集を行う ②事業者と連携して、新たな体験メニューを検討していく ③ガイドのレベルアップに向け、町内観光関係者との勉強会を開催	①スタッフの人脈を活かしたガイドの確保 ②アクティビティ事業者2者が、仁淀ブルー体験博で新しいメニューを作成 ③町内アクティビティガイドが横倉山の勉強会に参加 成果 ①スノーピーク体験型観光利用者ラフティング (R5.3末 1,619人) (R4.3末 964人 655人増) カヌー (R5.3末 211人) (R4.3末 132人 79人増)	①派遣ガイドを雇いたい、シーズンの契約となると、その期間の住居の確保ができない 現状、近隣のガイドを雇っているが、人数が少ないためガイドの確保ができない 見えてきた課題 ①ガイドの確保	①地域おこし協力隊でリバーガイドを募集 新 仁淀ブルー体験博で新たな体験メニューを造成する	
【1-9-2】横倉山の魅力のさらなる観光資源化					
2. 横倉山ガイドの充実と持続 目的 地域資源（横倉山）を活かした体験型観光メニューの充実を図る	①来春放送予定のNHK連続テレビ小説「らんまん」により期待される観光客増にむけて、トレッキングツアーの磨き上げ ②牧野富太郎生誕160年記念事業での取り組み	①観光協会主催の横倉山トレッキングガイド養成研修会を開催 10回 ②牧野富太郎生誕160年記念事業 Tommit 開催 10/15 成果 ①トレッキングガイド参加者数 (R5.3末 151人) (R4.3末 42人 109人増)	①研修会には毎回10～11人の参加あり 見えてきた課題 ①参加者を増やすためのPRに努める	①トレッキングツアーの磨き上げ	

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（観光の振興）	取組方針：【1-9】観光業の担い手育成・確保
----------------------------	------------------------



具体的な施策	令和4年度の実施計画（P）	令和4年度を取組状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度以降の取組（A）
【1-9-3】観光資源の発掘・磨き上げによる観光商品開発				
3. 土佐の観光創生塾の受講 目的 県が主催する学びの機会を活用することで、地域資源を活かした起業の促進を図る	①積極的な受講の案内 ②計画的な受講 ③観光協会職員の受講を促す ④新たに観光振興ミッションで着任した地域おこし協力隊の受講	④新たに観光振興ミッションで着任した地域おこし協力隊が受講した 成果 ④土佐の観光創生塾（実践編）の受講 2名	③観光協会事務局職員の不足により、受講できない ④「らんまん」に関する観光の取り組みを活かすことができている 見えてきた課題 ④なし	①積極的な受講の案内 ②計画的な受講 ③観光協会職員の受講を促す ④新たに観光振興ミッションの地域おこし協力隊の受講を推奨し、地域資源を活かした起業につなげる
4. 地域おこし協力隊の活用 目的 新たな目線での、地域資源を活かした起業の促進を図る	①地域おこし協力隊が起業を見据えた活動ができるよう支援を継続する ②起業をする地域おこし協力隊に起業支援補助の実施 ③パッケージやポスターデザインなどを通じて町内事業者を支援 ④卒業やミッション変更となった地域おこし協力隊の後任として新たに地域おこし協力隊を2名採用し、継続した観光の振興を図る ⑤店舗の壁画デザイン制作などを通じて町内事業者を支援 ⑥公衆トイレの壁面に町PR壁画制作 ⑦東大生フィールドスタディ型政策協働プログラムの受入れ ⑧スノーピーク広報用POP制作 ⑨仁淀ブルー体験博への参加	①毎月、地域プロジェクトマネージャーが面談を実施し、起業に向けたアドバイスやサポートを行った ②2名の採用 ③谷岡商店の文旦の壁画、鎌井田簡易郵便局に風景印の壁画を制作 ④東京大学フィールドスタディ型政策協働プログラムが6月からスタートし、オンラインミーティングを4回開催し、9/26～28には来町し現地活動を行った ⑤合同周年祭のチラシを作成 ⑥4人3組の協力隊が参加 成果 ④4/18及び5/1付けで観光振興をミッションとする地域おこし協力隊を計2名採用 ⑤8月に谷岡商店 文旦の壁画完成 1月に鎌井田簡易郵便局に風景印の壁画が完成し地域のPRができた ⑦東京大学生5名が参加	◇活動が多岐に渡り、進んでいない活動がある 見えてきた課題 ①ミッションの内容が曖昧なものもあり、取り組みにくい。また、ミッションの活動と並行して、収益が出るような卒業後の仕事づくりを進めるのは非常に困難 ①卒業後の姿（月収・業務時間等）をイメージした起業の取り組みが不足している	①地域おこし協力隊が起業を見据えた計画的な活動ができるよう支援を継続する ②起業をする地域おこし協力隊に起業支援補助の実施 ③パッケージやポスターデザインなどを通じて町内事業者を支援 ④地域おこし協力隊で、継続した観光の振興を図る ⑤⑥店舗の壁画デザイン制作などを通じて町内事業者の支援と町のPRを行う ⑨仁淀ブルー体験博への参加

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（観光の振興）	取組方針：【1-10】OCHI×snow peak（スノーピーク）
----------------------------	-----------------------------------

【施策の概要】
 ■（株）スノーピークを指定管理者とするキャンプ場やかわの駅を拠点とし、町内業者と連携した取り組みや、キャンプイベント等を実施し、交流人口拡大による経済効果を創出します。

具体的な施策	令和4年度の実施計画（P）	令和4年度を取組状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度以降の取組（A）
【1-10-1】 キャンプ場を活用した地域経済の活性化				
1.（株）スノーピークと連携した情報発信と経済効果の創出 目的 2拠点の相乗効果を意図的に生み出し、町外客の消費を町内の経済効果に結び付けていく	①テイクアウトマーケットの継続的な開催 スノーピークミッションの地域おこし協力隊を通じてスノーピークと地元業者の繋がりを強化する ②町外の事業者に向けて更なる積極的なアプローチをしていく ③キャンプフィールドを活かしたワーケーションの検討 ④キャンプフィールドを活かした地域イベントの検討 ⑤町広報を活用し、スタッフからの情報発信 ⑥キャンプ場から町内を周遊してもらえるよう、SNS等での情報発信や、スノーピークスタッフと一緒に周遊できる仕組みを考える ⑦スノーピーク2拠点による、合同周年祭の開催	②滝上町産の商品を取り扱う準備中 ③社員研修（5/9、6/9、9/28、10/19、2/9、3/3）や自治体会議（10/7）、地域価値創造イベント（3/24）、グランピングイベントを開催し、地域食材をPR（5/28.29） ⑤広報おちを活用した情報発信（5月、2月、3月、4月号） ⑥町内の周遊を考えたサイクリングマップ等を作成中 SNSでのライブ配信や、イベント等でつながった事業者がMCを務める番組へ出演し、地域情報を発信（7月） ⑦スノーピーク2拠点の合同周年祭の開催（4/9.10） 成果 ③社員研修参加者（5/9、6/9、9/28、10/19、2/9、3/3）計72名 自治体会議（10/6）30名 地域価値創造イベント（3/24）4名 グランピングイベント参加者（5/28.29）20名	①スタッフの不足により、テイクアウトマーケット等のイベントが以前のように開催できない 見えてきた課題 ①スタッフ不足の中でのテイクアウトマーケット等のイベントの継続	①観光協会等と協力して、マルシェなどの開催を行い、スノーピークと地元業者との更なる繋がりを強化 ④キャンプフィールドを活かした地域イベントの検討 ⑤町広報を活用し、スタッフからの情報発信 ⑥キャンプ場から町内を周遊してもらえるよう、SNS等での情報発信や、スノーピークスタッフと一緒に周遊できる仕組みを考える ⑦スノーピーク2拠点による、合同周年祭の開催 新 キャンプフィールドを活かした社員研修やグランピングイベントの継続
2. キャンプイベント（スノーピーク連携事業）による交流人口拡大 目的 町内外に「アウトドアなまち」を情報発信し、町民と方向性を共有するとともに、交流人口の拡大を図る	①サウナイベントの開催 ②第4回おち・まち・そとあそび開催	①サウナイベントの中止の決定 ②第4回おち・まち・そとあそび(アウトドアイベント)3/18.19 成果 ②来場者 約1,400人	①テントサウナはスノーピークの商品として取り扱わないことになったため、今年度のサウナイベントは中止とした	②第5回おち・まち・そとあそび開催予定 新 シーニックキャンプ(キャンパーが集うイベント)開催予定

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和4年度の進捗状況等

基本目標2：新しいおち家の家族をつくる	取組方針：【2-1】県外（町外）へのPR戦略
---------------------	------------------------

【施策の概要】

- 町HPの情報更新と合わせ、「おち家プロモーション」をSNSや動画等で強化し、越知町の魅力をさらに発信していきます。
- キャンプ客やふるさと納税寄附者、移住相談者に対して「アウトドアなまちにするぜよ！宣言」をPRすることで、関係人口を拡大し、移住へつなげていきます。
- 全国に越知町を知ってもらうためのきっかけとして、越知町のPR大使「よコジロー」による県内外のイベント参加等を継続し、町のさらなる認知度向上を図ります。

具体的な施策	令和4年度の実施計画（P）	令和4年度の実行状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度以降の取組（A）
【2-1-1】情報の質と発信力の強化				
1. 町ホームページによる情報発信の強化 目的 町ホームページをリニューアルすることで、町外に向けて越知町の魅力の発信力を上げる	①ページの更新を継続しタイムリーな情報発信を行う ②コスモスの開花情報のページを有効活用できるように工夫する ③横倉山を中心として、朝ドラや牧野博士に関する特設ページの作成と更新	①竜とそばかすの姫のページを随時更新（博物館の「竜とそばかすの姫」展示スペース、観光協会への御朱印設置、橋の工事予定時期を追加） ②コスモスの開花状況の時期と合わせて、町内の他のイベントや商店街のお店などを紹介し、ページの有効活用を実施した ③牧野富太郎生誕160年イベント「トミット」の告知を掲載 成果 ①聖地巡礼者が博物館を訪れるようになった ③オプションの横倉山トレッキングツアーには定員を超える57人の申し込みがあった ◇ホームページのアクセス数 808,060回（R4） 前年比99%	◇昨年度のホームページのアクセス数の伸びは、7月に開設した「竜とそばかすの姫」のページの開設が大きかったと考えられる 見えてきた課題 ◇アクセス数を大幅に伸ばすためには、目玉となるページの作成が必要	◇今後の目玉と考えられる③は特に注力して更新していく 今後もタイムリーな情報の更新や新たな情報提供を継続していく
2. おち家プロモーション事業 目的 人口が集中する都会をターゲットとした「おち家プロモーション」によるPR活動を実施し、知ってもらうことから越知町の魅力を感じてもらい、最終的に「おち家の家族」になってもらうような情報発信を行う	①観光ミッションの地域おこし協力隊と一緒に取り組む ②SNS活用の勉強会や研修会への参加	①Instagram「越知日々」（観光情報発信）の継続 越知町の観光地情報やイベント情報を発信 NHK朝ドラ「らんまん」に関する横倉山の情報を発信 観光ミッションの地域おこし協力隊の目線で越知町の魅力を発信し、投稿回数を増やす 成果 ①「越知日々」フォロワー数 1,655（前年度1,423 232増）	①越知町出身の方や、越知町の風景を見て訪れたいという県外の方からのコメントをいただいたりして、ある一定の県外への発信ができている リール（動画）の投稿を増やしたことで、再生数やフォロワー数が増加した 越知町の飲食店情報の投稿に関心が高かった	①継続した情報発信 NHKの朝ドラ「らんまん」にちなんだ横倉山の情報を発信 新 越知町ユーチューブチャンネルの開設 観光、移住、ふるさと納税、よコジロー等をPRする
3. 「アウトドアなまちにするぜよ！」宣言を活かしたPR 目的 自然回帰の風潮を活かし、移住潜在層をメインターゲットとしたPRを行い、移住へつなげる	①町HPに特設ページの継続（R2.5月～） ②ふるさと寄附金寄附者への町長からのお礼の手紙へ文言を掲載（R3.4月～） ③JOIN相談会（東京）でのPR ④サウナイイベントでのPR ⑤第4回おち・まち・そとあそびでのPR	①町HPに特設ページの継続（R2.5月～） ②ふるさと寄附金寄附者への町長からのお礼の手紙へ文言を掲載（R3.4月～） ④サウナイイベントの中止の決定 ⑤第4回おち・まち・そとあそび（アウトドアイベント）でのPR 成果 ⑤第4回おち・まち・そとあそび（アウトドアイベント） 来場者 約1,400人	◇町内のキャンプ場にキャンプ客が増加し、宣言通りの町の姿になっている 見えてきた課題 ◇さらなるPR力の向上	①町HPに特設ページの継続（R2.5月～） ②ふるさと寄附金寄附者への町長からのお礼の手紙へ文言を掲載（R3.4月～） ③JOIN相談会（東京）でのPR ⑤第5回おち・まち・そとあそびでのPR 新 シーニックキャンプ（キャンパーの集いイベント）でのPR

基本目標2：新しいおち家の家族をつくる		取組方針：【2-1】県外（町外）へのPR戦略			
具体的な施策	令和4年度の実施計画（P）	令和4年度の実施状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度以降の取組（A）	
【2-1-1】情報の質と発信力の強化					
<p>4. 「よコジロー」によるPR活動事業</p> <p>目的</p> <p>越知町のイメージキャラクター「よコジロー」を活用した情報発信を強化し、全国に越知町を知ってもらう</p>	<p>①ゆるキャライベントでの越知町PR</p> <p>②県内や町内での活動の増加</p> <p>③よコジローイラスト等の使用</p> <p>④塗り絵の活用</p> <p>⑤SNSでの継続的な発信</p> <p>⑥よコジローを通して越知町へ「来てもらう」企画の検討</p>	<p>①ゆるキャライベントでの越知町PR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご当地キャラまつり in 須崎（9月10日・11日） ・ご当地キャラ博 in 彦根（10月22日・23日） ・世界キャラクターサミット in 羽生（11月19日・20日） →越知町PRやよコジローグッズの販売等を行った <p>②県内や町内での活動（町内行事等への参加）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園の夕涼み会（7月9日） ・越知町コスモスまつり（10月8日） ・イルミネーション点灯式（12月3日） ・よコジローバスラッピングお披露目会（1月19日） ・トンネル貫通石配布式～越知道路 横島トンネル～（2月21日） ・おち・まち・そとあそび（3月18日・19日）・ぼんぼり桜まつり（3月25日） （町外行事等への参加） ・観光列車2周年のお手振り（西佐川駅）（7月1日） ・よさこいまつり（めぐみ）（高知市）（8月10日） ・桂浜キャラクターフェス（3月12日） （その他） ・広報おちで「パタパタ通信」（活動報告） ・須崎市の公式キャラクター「しんじょうくん」とショート動画撮影（3月29日） <p>③よコジローグッズの販売</p> <p>おち駅、スノーピークかわの駅おち、横倉山自然の森博物館、各種イベントによるグッズ販売 横島集落活動センターにて一部の商品を販売開始（R4.4月から） ※ガチャガチャはおち駅、スノーピークかわの駅おち、横倉山自然の森博物館、スノーピークおち仁淀川キャンプフィールド、レストパークいのに設置</p> <p>④よコジローイラスト等の使用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県民手帳への掲載（高知県） ※R5年手帳への掲載 ・四国銀行越知支店でよコジローポロシャツ着用（クールビズ期間中の毎週金曜日） ・よコジローラッピングバスの運行 ・ぼんぼり桜まつりのポスター・チラシ ・越知町あったかふれあいセンターオリジナルユニフォーム ・第3期越知町地域福祉計画・地域福祉活動計画の表紙 ・R5年度からの運用に向けて、イラスト使用についてのルール等作成 <p>⑤塗り絵の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園の夕涼み会にて園児に塗り絵プレゼント <p>⑥SNSフォロワー数（R5.3.31現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ツイッター：2,525 フォロワー（H28年5月開始 R4.3.31より275増） ・インスタグラム：1,025 フォロワー（R2年3月開始 R4.3.31より143増） <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ①よコジローへの暑中お見舞い 13通（R3年度：22通） ①よコジローへの年賀状 251通（R3年度：252通） ①トレーディングカード申し込み 8件（R3年度：20件） ②グッズ売上 433,752円（R3度：246,529円） ガチャガチャ売上 285,000円（R3度：188,200円） ピンバッチ売上 12,200円（R3度：35,600円） 	<p>①暑中お見舞いの減少について、R3年度よりかもめ〜るが廃止になったことから、四国内の郵便局のゆるキャラ企画がなくなったことが大きな原因と考える</p> <p>①②県内外での活動について、コロナ対策をしつつ実施をしているイベントが増えており、よコジローのイベントへの参加もR3年度より増えている</p> <p>④イラスト等の使用について、作成するルール等の適切な運用が必要となる</p> <p>⑥SNSでの発信について、月ごとに投稿頻度のばらつきがある</p> <p>見えてきた課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ①②⑥イベント等での越知町PRの方法のマンネリ化 →他市町村のとの差別化が不足している ⑥フォロワー等からの反応が少ない投稿がある 	<p>①ゆるキャライベントでの越知町PR</p> <p>②県内や町内での活動の増加</p> <p>③よコジローグッズの販売</p> <p>③よコジローイラスト等の使用</p> <p>④塗り絵の配布</p> <p>⑤SNSでの継続的な発信</p> <p>⑥よコジローを通して越知町へ「来てもらう」企画の検討</p>	

基本目標2：新しいおち家の家族をつくる	取組方針：【2-2】おち家への関心層を取り込む
---------------------	-------------------------

【施策の概要】

- 関係人口を定義付ける「(仮)おちふるさと応援隊」を創設します。
- 越知町にゆかりのある30歳の集いの場を設け、ネットワーク化することで、越知町との“縁”を強固なものとし、関係人口を増やしていきます。
- ふるさと納税寄附者へ、寄附金の使途の説明や、返礼品生産者の思いを伝えることで、越知町との“縁”を強固なものとし、くわえて越知町ゆかりの企業へもPRすることで、関係人口（リピーター）を増やしていきます。

具体的な施策	令和4年度の実施計画（P）	令和4年度の実行状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度以降の取組（A）
【2-2-1】関心層の取り込み				
<p>1. おちふるさと応援隊事業</p> <p>目的</p> <p>町外在住の出身者の方、ゆかりのある方、まちづくりに力を貸して下さる方などに特別住民になっていただき、特典を付与することで、さらなる支援や、来町を促す等、関係人口を確保する</p>	<p>①町へのさらなる支援や来町を促す取り組みとあわせて、関係性の深化を目指した制度設計を行う</p> <p>②新たな取り組みとして地域プロジェクトマネージャー制度を活用し、「担い手育成・確保事業」を実施することで、町外の人材が町と多様に関われる機会を創出し、関係人口を確保する</p>	<p>◇地域プロジェクトマネージャーを採用し、「担い手育成・確保事業」（おち夢中人プロジェクト）をスタートした</p> <p>◇町内外の方に越知を知ってもらうため、まちの情報誌「おちぼん」を発刊（4.8.1月）</p> <p>成果</p> <p>◇町内外の方から欲しいとの問い合わせもあり「おちぼん」を通じて越知に興味をもってもらうことができた</p>	<p>◇地域に根付いた話題を取り上げたことで、町内外の方やゆかりのある方に関心をもってもらえた</p> <p>見えてきた課題</p> <p>◇関係人口への深化</p>	<p>◇「担い手育成・確保事業」や学大マルシェなどのイベントに参加し、関係人口を創出する</p>
<p>2. 30歳の成人式プロジェクト</p> <p>目的</p> <p>越知町に縁のある方で且つ当該年度に30歳を迎える方を対象として、集いの場を設け、町の課題の共有や越知町のこれからの考える</p>	<p>①新型コロナウイルスの感染拡大状況を注視し、事業を継続する</p> <p>②未実施となっている年度のメンバーの状況を把握し、開催に向けた企画を行い、実施する 新</p>	<p>◇12/30に開催 20人参加</p> <p>現在の越知町について知ってもらうためのパンフレットの配布や説明を行った</p> <p>成果</p> <p>◇越知を再認識してもらう場となった</p>	<p>見えてきた課題</p> <p>◇集いの場を設け、町の課題の共有や越知町のこれからの考える</p>	<p>◇事業の継続</p>

基本目標2：新しいおち家の家族をつくる		取組方針：【2-2】おち家への関心層を取り込む		
【2-2-1】関心層の取り込み				
<p>3. 越知町ふるさと寄附金事業</p> <p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地産外商による収入の増（生産者、町） ・町のPR（知名度アップ） 	<ul style="list-style-type: none"> ①丁寧な寄附者対応の徹底 ②寄附金の使用状況や事業者紹介等の公表 ③事業者向けのふるさと納税の健全な発展を目指す説明会の実施 ④新しいふるさと納税サイトを導入 ⑤他の自治体との連携強化 ⑥楽天サイトの作り替え、返礼品の写真にプロの写真を活用 ⑦ふるさと納税4サイト(ふるさとチョイス・楽天・ふるなび・さとふる)の精査、返礼品の統一・管理 ⑧新規返礼品開発の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ①継続して行っている ②広報やふるさと納税サイトで公表を行っている ③8月19日に事業者向けの説明会を行った 事業者間の交流により、効率的な資材の購入方法や発送、お互いの返礼品への理解を深めることができた ④新しいふるさと納税サイトとして、7月28日にふるさとプレミアム、8月16日にふるさと本舗、10月3日ANAのふるさと納税を導入した また8月にふるさとチョイスとの連携により、auPAYのふるさと納税を導入した ⑤自治体連携については、事務局の室戸市で全ての処理が止まっており、令和4年度の共通返礼品はない ⑥楽天サイトの作り替えは、当初7月開始から10月開始に延期になった ⑦返礼品数の登録数が違ったため、統一を行った (チョイス114品目、楽天86品目、ふるなび100品目、さとふる76品目) ⑧123品目(R3は22品目)の新規返礼品を開発、3品目を内容などを見直し、復活させた <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ④新規導入した3サイトから321件562万5千円、新規に連携したauPAYふるさと納税、セゾンふるさと納税からは、135件137万2千円の寄附があった ⑧新規開発した返礼品に2,344件3,555万8千円、復活した返礼品に194件98万5千円の寄附があった <p>令和3年度の寄附額116,659千円から令和4年度の申込155,410千円となり、38,751千円の申込増となった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ⑤管理事務局を置いた場合、そこが動かなくなった場合、全体の動きが止まる ⑥売り上げから手数料を支払ったが、当該サイトの寄附額は昨年からのほぼ横ばいで町の収入が減少するという結果となった ⑦楽天・さとふるはHTML言語(ウェブサイトのコンテンツ構造を作るために使うコード)を使用するため、ITが得意でない職員では返礼品の登録や変更に支障をきたしていた 高知県の自治体の返礼品登録数 寄附額上位団体(5億超)：565品目 寄附額上位団体(1~5億)：257品目 寄附額上位団体(1億未満)：98品目 ⑧町主導での返礼品開発となったため、事業所によって新規返礼品開発に対する熱意が違い、返礼品の新規開発に前向きな事業所が寄附額も伸ばした(岩や R3 10,542千円→R4 14,240千円 前年比135%) 新規返礼品の開発や掲載サイトの拡充により、寄附件数及び金額に増加効果が現れた 新しい返礼品の開発などが停滞した場合、寄附金額が落ち込んでいくことが分析できた <p>見えてきた課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑤各自自治体間でも連携し、共通の返礼品(コラボ返礼品)を作るなどが必要 ⑦サイト運営やホームページの効果的な見せ方が必要 サイト運営として、寄附者が寄附しやすい導線の確保が必要 また効果的な見せ方やアクセスし易い、返礼品ページにするための研究が必要 ⑧町主導でなくとも各事業所で新規商品を開発するための基盤作りが必要 <p>令和元年度の1億9千万の寄附を集めたときが、おち駅の処理能力と越知町の野菜の出荷量の限界を超えており、今後の寄附額増加には、新規事業者の開拓や加工品の生産、事業所間のコラボなどを進める必要があるが、役場の職員では手が出せない範囲が多くなっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①丁寧な寄附者対応の徹底 ②寄附金の使用状況や事業者紹介等の公表 ③事業者向けのふるさと納税の健全な発展を目指す説明会の実施 ④新しいふるさと納税サイトの拡充 ⑤他の自治体との連携強化 ⑥楽天サイトの見直し ⑦新規返礼品開発の推進 ⑧ふるさと納税に関するイベントに積極的に参加していく。

基本目標2：新しいおち家の家族をつくる		取組方針：【2-3】移住へ向けた主体的な行動に移ってもらう																	
<p>【施策の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■移住支援相談員を配置し、越知町に関心を持ってくれた移住希望者に対してきめ細かなサポートや積極的なアプローチを行い、越知町を好きになってもらうことで移住促進を図ります。 ■移住に関心を持ってもらった方に、短期的に町内で暮らしてもらうためのお試し住宅の整備や、越知の暮らしを知ってもらうために、短期間滞在型の移住お試しツアーやワーキングホリデーを実施します。 																			
具体的な施策		令和4年度の実施計画（P）	令和4年度の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度以降の取組（A）														
【2-3-1】関心から相談への誘導																			
<p>1. 移住・定住支援ガイドの作成及び更新</p> <p>目的</p> <p>移住・定住支援ガイドを作成及び更新し、越知町の暮らしやすさを移住希望者や住民に対して積極的に発信する</p>	<p>①関係各課での確認作業を依頼、更新に向け取組みを行う</p>	<p>①現在の各課における移住支援に関する情報の確認</p> <p>成果</p> <p>移住・定住支援ガイド（2023.4改訂版）の完成</p>	<p>①最新の情報がコンパクトに集約された移住・定住支援ガイドが完成した</p>	<p>①移住相談会等での積極的な活用</p> <p>②関係各課での確認作業を依頼し、情報の定期的な更新</p>															
<p>2. 移住者に対する相談支援強化</p> <p>目的</p> <p>相談体制を整備することにより、移住希望者の不安を解消することで、移住者の増を図る</p>	<p>①継続して対応していくこととし、また、各関係部署とも連携した対応をおこなっていく</p>	<p>①移住相談支援員2名態勢で、移住相談者に対してきめ細かに対応、また必要な情報を提供することができた</p> <p>成果</p> <p>※新規相談件数</p> <table border="1"> <tr> <td>相談件数</td> <td>移住者数</td> <td>3月末</td> </tr> <tr> <td>・R4 132件</td> <td>17組</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td>・R3 104件</td> <td>27組</td> <td>45人（昨年同時点）</td> </tr> </table>	相談件数	移住者数	3月末	・R4 132件	17組	26人	・R3 104件	27組	45人（昨年同時点）	<p>①継続する相談などは、相談支援員に名指しで電話やメールが寄せられるなど、相談者との関係構築が図られている</p>	<p>①支援体制を現在のまま継続し、引き続き相談支援にあたる</p> <p>また相談内容等によっては、関係部署との連携を行っていく</p>						
相談件数	移住者数	3月末																	
・R4 132件	17組	26人																	
・R3 104件	27組	45人（昨年同時点）																	
<p>3. お試し住宅の利用促進</p> <p>目的</p> <p>本格的な移住の前に短期滞在することで越知町での生活を体感してもらい、移住後のミスマッチを防止する</p>	<p>①継続して、お試し住宅利用者に対して、オーダーメイドツアーを利用してもらうことを条件に付し町との関与を深める</p> <p>②利用後メールによる追跡や移住に関しての意向の確認</p>	<p>①お試し住宅利用者に対して、積極的にオーダーメイドツアー利用を勧めた</p> <p>また、HPのお試し住宅の項目で、2週間以上の利用者については、原則オーダーメイドツアーを利用することを条件とし掲載</p> <p>②お試し住宅利用者に対し、今後の相談に繋がるようフォローのメールを送信</p> <p>成果</p> <p>①お試し住宅</p> <table border="1"> <tr> <td>利用者数</td> <td>延べ利用日数</td> <td>3月末</td> </tr> <tr> <td>R4・10区 15組23人</td> <td>193日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・浅尾 4組4人</td> <td>234日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R3・10区 6組12人</td> <td>58日（昨年同時点）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・浅尾 5組8人</td> <td>238日</td> <td></td> </tr> </table> <p>②メール送信者数 4人</p>	利用者数	延べ利用日数	3月末	R4・10区 15組23人	193日		・浅尾 4組4人	234日		R3・10区 6組12人	58日（昨年同時点）		・浅尾 5組8人	238日		<p>①お試し住宅は、移住を検討している多くの人に利用してもらい越知町での生活を体験してもらいたいと考えるが、お試し住宅の最大利用日数を84日としているため、利用の申し出があっても予約を断るケースがある</p> <p>見えてきた課題</p> <p>①越知町での生活体験に84日の日数が必要か検討</p>	<p>①お試し住宅利用促進の継続</p> <p>②お試し住宅利用後、メールによるフォローを継続</p> <p>新要綱改正</p> <p>最大利用日数を84日から35日に短縮し、利用者数の増加を図る</p>
利用者数	延べ利用日数	3月末																	
R4・10区 15組23人	193日																		
・浅尾 4組4人	234日																		
R3・10区 6組12人	58日（昨年同時点）																		
・浅尾 5組8人	238日																		

基本目標2：新しいおち家の家族をつくる		取組方針：【2-3】移住へ向けた主体的な行動に移ってもらう			
具体的な施策	令和4年度の実施計画（P）	令和4年度の実施状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度以降の取組（A）	
【2-3-1】関心から相談への誘導					
4. 移住お試しツアーの実施 目的 移住に関心がある方に、越知の暮らしを知ってもらうため、短期的滞在型のツアーを実施する	①お試し住宅利用者に対しては、オーダーメイドツアーを利用してもらうことを条件に付すなど利用者との関係の構築 ②利用後のメールによる追跡や移住に関する意向の確認	①お試し住宅利用者に対して、オーダーメイドツアー利用を勧めた ②今後の相談に繋がるようメールを送る 成果 ①オーダーメイドツアー R4 10組17人 R3 3組 6人 ②メール送信者数 4人（再掲）	①オーダーメイドツアーでは町内の各所をはじめ、地域の人とのふれあいや教育施設の見学など、移住希望者の要望に沿った内容としているためツアー後のアンケートでも好評を得ている	①お試し住宅利用者に対しては、オーダーメイドツアーを利用してもらうことを条件に付すなど利用者との関係の構築 ②利用後のメールによる追跡や移住に関する意向の確認	
5. 町ホームページによる情報発信の強化【再掲】 目的 町ホームページをリニューアルすることで、町外に向けて越知町の魅力の発信力を上げる					
6. 町内企業の周知と県との連携による就職支援 目的 移住・定住希望者に対して就職情報を提供する	①12月の移住相談会に向け協力隊インターンシップ制度について関係課との協議を開始 ②ハローワーク情報に載らない町の潜在的な求人掘り起こし	②「おち着くライフ」の仕事情報の更新 成果 ② 登録事業者数 18件	②ホームページの仕事情報の掲載から就業に繋がったケースもあり一定の効果はある	①12月の移住相談会に向け協力隊インターンシップ制度について関係課との協議を開始 ②ハローワーク情報に載らない町の潜在的な求人掘り起こし	

基本目標2：新しいおち家の家族をつくる		取組方針：【2-4】移住について真剣に考えてもらう		
<p>【施策の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■良質な空き家の確保に向け、空き家バンク制度を周知徹底するとともに、ホームページ等で情報提供を行い、移住・定住希望者とマッチングを行います。あわせて、耐震改修や荷物整理、賃貸住宅家賃への補助金により、経済的支援を行います。 ■住宅リフォーム助成金により生活環境改善を支援し、定住者を確保します。 ■宅地が少ない課題に対して、町営住宅を建設することで、移住・定住者を確保します。 ■地域おこし協力隊を積極的に受け入れ、きめ細かなフォローにより、任期満了後の定住を図ります。 				
具体的な施策	令和4年度の実施計画（P）	令和4年度の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度以降の取組（A）
【2-4-1】受け入れ体制の強化				
<p>1. 空き家バンク制度の活用による空き家情報の提供</p> <p>目的</p> <p>町内の空き家の有効活用を通して、移住促進による定住人口の増加を図る</p>	<p>①空き家調査及び意向調査の継続</p> <p>②広報周知</p> <p>③終活塾での周知</p> <p>④保留検討期間の制約（2～3週間）の継続</p>	<p>①随時での空き家調査を実施</p> <p>②お盆の里帰り時期を狙い広報</p> <p>④内規的に保留検討期間（1～2週間）を定め運用</p> <p>成果</p> <p>①空き家調査件数 36件</p> <p>①空き家バンク新規登録件数 9件</p> <p>①空き家バンクでの成立件数 7件</p> <p>④保留検討期間を原因とした滞留の解消に繋がった</p>	<p>①②少しずつではあるが、空き家バンクについて周知が広まっており、空き家提供の相談が寄せられるようになった</p> <p>見えてきた課題</p> <p>空き家の問い合わせに対し、登録物件は不足気味</p>	<p>①空き家調査及び意向調査の継続</p> <p>②広報周知</p> <p>③終活塾での周知</p> <p>④保留検討期間の制約（1～2週間）の継続</p>
<p>2. 住宅リフォーム助成金（定住施策）</p> <p>目的</p> <p>南海トラフ地震対策に加え、老朽化した住宅のリフォームを支援することで生活環境を改善し、定住者を増やす</p>	<p>①事業を継続し定住者の確保に繋げていく</p>	<p>①広報、相談や申請の受付</p> <p>成果</p> <p>①住宅リフォーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R4 11件 ・R3 9件 <p>住宅リフォーム（耐震を伴う）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R4 8件 ・R3 14件 	<p>①広報等により、事業の周知は進んでいる</p>	<p>①事業を継続し定住者の確保に繋げていく</p> <p>②広報による周知</p>
<p>3. 空き家改修補助</p> <p>目的</p> <p>移住者の受け入れ態勢の整備として、老朽化した空き家の改修を支援することで、移住希望者の経済的負担を軽減する</p>	<p>①制度を継続し空き家を改修、活用しての移住・定住者の確保に繋げる</p> <p>②町内空き家巡回を実施し改修が不要もしくは軽微な改修で済むような空き家の発見に努める</p>	<p>①空き家相談者に対しての周知、相談、申請の受付</p> <p>②随時に町内の空き家見回り巡回の実施</p> <p>成果</p> <p>①空き家改修 3件</p> <p>空き家改修における相談 3件</p> <p>②調査件数 36件</p>	<p>①空き家の改修により移住者の定着に効果が見られる</p> <p>①空き家改修においては、建築資材等の高騰により必要最小限な改修しか行えない</p>	<p>①制度を継続し空き家を改修、活用しての移住・定住者の確保に繋げる</p> <p>②町内空き家巡回を実施し改修が不要もしくは軽微な改修で済むような空き家の発見に努める</p> <p>新要綱改正</p> <p>補助上限額を1,854千円→2,700千円に引き上げ、利用促進を図る</p>

基本目標2：新しいおち家の家族をつくる	取組方針：【2-4】移住について真剣に考えてもらう
---------------------	---------------------------



【2-4-1】受け入れ体制の強化				
4. 移住者民間賃貸住宅家賃助成金 目的 町内の民間賃貸住宅へ転入してきた世帯に対し、その入居費用及び家賃の一部を助成することで、転入世帯の町内定着と定住人口の増加を図る	①移住相談会での制度周知 ②事業の継続	①移住相談等において制度の周知を行う 成果 助成金 R4 6件（新規1件 継続5件）	①移住の相談等では、引越費用や入居費用に対する助成がセールスポイントとなり有効である	①広報や移住相談会での制度周知 ②対象者への申請促進
5. 移住、定住促進住宅の整備 目的 本町は宅地が少なく、移住・定住者が増えない大きな原因になっているため、町営住宅と分譲地を整備する	①引き続き民間活力による住宅整備の検討	①各課横断的な協議を実施	①建築資材等の高騰による建築費の上昇	①引き続き民間活力による住宅整備の検討
6. 地域おこし協力隊事業 目的 人口減少や少子高齢化の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていく	①可能な限りオンラインではない相談対応ができる場に参加する ②SNSを活用した地域おこし協力隊自身による活動紹介の発信の継続を促す ③関係各課と連携した支援の継続 ④活動中の地域おこし協力隊が卒業後をイメージできるように各隊員にロードマップの作成を促す ⑤地域プロジェクトマネージャー制度を活用し、新たに地域おこし協力隊のメンターを配置し、定住・定着につながる支援を行う	①高知暮らしフェアやJOINに参加し、移住相談とあわせて地域おこし協力隊の募集を行った ②企画課所属の地域おこし協力隊10名がそれぞれ月に1回程度インスタグラムで活動の情報発信を行った ④⑤地域プロジェクトマネージャーを採用し、月に1回の面談を実施し、活動や卒業後についてフォローやアドバイスを行った 成果 ◇着任：4人 R4.4.1 横倉山自然の森博物館の振興 R4.4.18 地域活性化・環境保全 R4.4.18 観光振興 R4.5.1 観光振興	①②現在も協力隊の募集を継続しているが、問い合わせも少ない 見えてきた課題 ①②越知町やミッションに興味を持ってもらうための効果的なPR方法	①移住相談会への参加 ②SNSを活用した地域おこし協力隊自身による活動紹介の発信の継続 ③関係各課と連携した支援の継続 ④⑤地域プロジェクトマネージャーとともに定期的な面談等を実施し、定住・定着につながる支援を行う

基本目標3：若い世代・子育て世代の希望をかなえ、住みたい・住み続けたいまちづくり

取組方針：【3-1】結婚支援

【施策の概要】

- 民間イベント会社と連携し、年齢や職種等のニーズに合わせた出会いの場を提供します。
- 「こうち出会いサポートセンター（マッチングシステム）」の登録を促進し、出会いのきっかけづくりを支援します。
- 婚活イベントの周知により、出会いのきっかけづくりを支援します。

具体的な施策	令和4年度の実施計画（P）	令和4年度の実行状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度以降の取組（A）
【3-1-1】出会いの機会の提供				
1. 婚活イベント等への参加支援 目的 結婚を希望する独身男女の結婚のきっかけづくりを創出するため、県や一般企業主催の婚活イベントへの参加を支援する	①こうち出会いサポートセンター出張登録会に併せて広報による制度周知 ②出張登録会の開催 ③事業の継続 ④追跡調査（年度末）	①～③こうち出会いサポートセンター出張登録会の要望提出 ①②広報による周知 成果 ①②越知町出会い支援補助金 ・支給決定 2件 ②保健福祉センターでのこうち出会いサポートセンター出張登録会を令和5年2月12日開催	◇こうち出会いサポートセンターのホームページに各イベント情報が掲載されており、登録者は随時参加が可能	①こうち出会いサポートセンター出張登録会の越知町開催及び広報による制度周知 ①登録入会費用の補助 ③事業の継続 ④追跡調査（年度末）
【3-1-2】結婚に向けた後押し				
1. 新婚生活への経済的支援 目的 結婚を希望する若者に対し、経済的支援することで経済的な不安を払拭し結婚に向けた後押しをする	①制度周知のための広報及び住民課窓口での周知 ②事業の継続	①②広報での周知と併せて、住民課窓口にて制度周知が行えるようチラシを作成し設置した 成果 ①越知町結婚新生活応援補助金 ・交付決定 1件	見えてきた課題 ◇新しい制度のためまだまだ浸透していない	①制度周知のための広報及び住民課窓口での周知 ②事業の継続

基本目標3：若い世代・子育て世代の希望をかなえ、住みたい・住み続けたいまちづくり

取組方針：【3-2】安心して妊娠・出産ができる環境整備

【施策の概要】

■安心して妊娠、出産ができるよう、相談支援や妊産婦・乳幼児に関する保健の充実や不妊治療に悩む方への支援の充実を図ります。

具体的な施策	令和4年度の実施計画（P）	令和4年度の実行状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度以降の取組（A）														
【3-2-1】相談体制や保健体制の充実																		
<p>1.妊産婦相談体制の充実（集える場づくり）</p> <p>目的 安心して妊娠、出産、育児ができるように、相談体制を充実させ、相談しあえる仲間づくりを応援する</p>	<p>①新生児訪問時等に、産後ケア事業の周知を図る</p> <p>②妊産婦、乳児の相談継続</p> <p>③「おちつくひろば」の日を設定することは中止とし、通常日に対応する</p>	<p>①母子手帳交付時、新生児訪問時に産後ケア事業の説明を実施</p> <p>②母子保健コーディネーターが継続して妊産婦・乳幼児の相談を実施</p> <p>③「おちつくひろば」は中止し、随時電話・来所相談に応じている</p> <p>成果</p> <table border="0"> <tr> <td>①新生児・産婦訪問</td> <td>16件</td> </tr> <tr> <td>①産後ケア事業利用</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>②妊婦母子健康手帳交付時面接</td> <td>18件</td> </tr> <tr> <td>②妊婦電話相談</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td>②妊婦来所相談</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>②妊婦訪問</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>③乳幼児来所相談</td> <td>8件</td> </tr> </table>	①新生児・産婦訪問	16件	①産後ケア事業利用	2件	②妊婦母子健康手帳交付時面接	18件	②妊婦電話相談	10件	②妊婦来所相談	2件	②妊婦訪問	2件	③乳幼児来所相談	8件	<p>①新生児・産婦訪問は全数実施</p> <p>①産後ケア事業の利用は少ない 利用希望もあったが助産師と日程が合わず利用に至らなかった</p> <p>②妊婦訪問は必要時のみにしており、コロナの影響により電話対応とした</p> <p>③「おちつくひろば」を中止したが、随時電話・来所相談で対応できている</p> <p>見えてきた課題</p> <p>①産後ケア事業の周知不足 また必要時に利用できるように、委託先を1人から2人に増やす検討が必要</p> <p>①産後ケア事業は産後直ぐの対応に留まらず、乳児期を通じた相談、ケアが必要である</p>	<p>①産後ケア事業の周知を図る</p> <p>①利用者のニーズに合わせ柔軟な日程を組めるよう委託先を増やす</p> <p>①利用可能な月齢を現在の産後4か月から1年までに延長</p> <p>②③母子保健コーディネーターが妊産婦・乳幼児の相談を継続</p>
①新生児・産婦訪問	16件																	
①産後ケア事業利用	2件																	
②妊婦母子健康手帳交付時面接	18件																	
②妊婦電話相談	10件																	
②妊婦来所相談	2件																	
②妊婦訪問	2件																	
③乳幼児来所相談	8件																	
<p>2.不妊治療費の助成</p> <p>目的 不妊治療等を受けている夫婦に対し、治療に要する費用の一部を助成することにより、その経済的負担の軽減と、安心して子どもを産むことのできる環境を確保し、少子化対策の充実を図る</p>	<p>①保険適用の中身や県の助成制度の情報収集に努める</p> <p>②相談しやすい体制と情報提供を継続</p> <p>③高知県不妊専門相談センターの紹介</p>	<p>①近隣市町村と同等の助成が受けられるように情報収集している</p> <p>②母子保健コーディネーターが相談に応じている</p> <p>成果</p> <p>①申請件数 0件、相談件数 2件</p>	<p>①保険適用となり、適応範囲内であれば高額療養費や県の助成でカバーされる。県の助成対象外の治療が対象となるが、現在まで町への申請はない</p>	<p>①近隣市町村と同等の助成が受けられるように情報収集の継続</p> <p>②相談しやすい体制と情報提供を継続</p>														

基本目標3：若い世代・子育て世代の希望をかなえ、住みたい・住み続けたいまちづくり

取組方針：【3-3】子育て支援策の充実と女性が働き続けられる環境の整備

【施策の概要】

- 幼児期から安心して子育てができるよう、経済的な負担の軽減に取り組みます。
- 子育てに関する悩み相談の受付、知識の習得、母親同士の交流の場の提供等、妊産婦が安心して育児ができる支援体制の充実を図ります。
- 多様な子育てニーズ等に対し、柔軟な教育、保育機能を有する環境整備を検討します。
- 身近な暮らしに木を取り入れることで、子どもの五感に働きかけ、感性豊かな心の発達を促進します。
- 働く女性のニーズに対応した保育サービスや放課後の学びの場の充実、子育てしやすい職場環境づくりの促進など、すべての保護者が働きながら安心して子育てができる環境づくりを推進します。

具体的な施策	令和4年度の実施計画（P）	令和4年度の実行状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度以降の取組（A）
【3-3-1】保育サービスの充実				
<p>1. 学童保育の実施</p> <p>目的 保護者が家庭にいない児童に対して、授業終了後に適切な遊びや生活の場を与えて、健全な育成を図る</p>	<p>①文化推進協議会の将棋サークルの将棋講座を試行的に行う</p> <p>②利用者及び学校の要望調査を行う</p> <p>③学童保育指導員4人体制の検討</p> <p>平常利用：46人（4/22現在） 1年17人 2年8人 3年8人 4年3人 5年6人 6年4人</p>	<p>①将棋講座・・・4月30日（土）開催13：30～15：00</p> <p>②利用者（児童・保護者）にアンケートをとり、学童保育の満足度や要望を調査した</p> <p>③検討の結果4人必要となり、ハローワークに求人票を掲載した結果、11月から1人増え4人体制となった（5年度は、1名退職により、3名になる）</p> <p>成果</p> <p>①将棋講座・・・参加人数 4人 ◇平常利用：39人（3/31現在） 1年15人 2年8人 3年7人 4年3人 5年3人 6年3人 ◇夏休み利用：46人 1年16人 2年9人 3年10人 4年4人 5年4人 6年3人</p> <p>②保護者へのアンケート結果（回答15人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが学童保育に安心して楽しく通えているか そう思う、まあそう思う 93.3% ・学童保育指導員の対応に満足しているか そう思う、まあそう思う 100% <p>③11月以降は4人体制で実施</p>	<p>①試行的に1回開催し、児童と地域の方が交流することができた。しかし、土曜日の学童利用児童数が少なく、継続して開催することが難しいため、将棋に興味がある児童は本の森図書館で定期的に開催している将棋教室へ誘導することとした</p> <p>②アンケートでの要望等により、改善していく必要があることについては、今後取り組んでいく</p> <p>③指導員が4名になったことで、支援の必要な児童にも手厚く対応することができ、児童全般についても目が行き届きやすくなり、きめ細やかな保育ができるようになった</p> <p>見えてきた課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ①・土曜日開催は、学童を利用する児童が少ないので、参加人数が少ない。また、平日は、宿題の時間を確保することを考えると実施が難しい ・今後、児童の興味がある種目の講座を学童で実施するには、文化サークルやスポーツクラブの協力が必要 	<p>新②1～2年に1回は、児童・保護者にアンケートを実施し、改善が必要なことについては、適宜検討していく</p> <p>③5年度は指導員が1名不足するため、町のホームページやハローワークに求人票を掲載し、早急に4人体制で保育ができるよう努める</p>
<p>2. 子育て支援センターの活用</p> <p>目的 主に未就園児がいる家庭に対して、子育ての情報提供・相談・交流の場を提供することで、保護者の育児に関する不安や孤立感の解消を図る</p>	<p>①保育士の確保及び地域交流の場となるような多機能型センターの検討</p> <p>②保健福祉課との検討会の実施</p> <p>③場所の選定・環境作りについては、幼稚園とする計画で検討の実施</p>	<p>①保育士（会計年度任用職員）の求人の実施</p> <p>◇幼稚園を拠点に、子育てや生涯学習の視点を持って検討することとする</p> <p>成果</p> <p>①会計年度任用職員の求人への応募がない</p> <p>◇子育て支援センターについて、教育委員会と保健福祉課が協力できるよう協議（2/6実施）</p>	<p>①保育士の需要が多くなり、近隣で働きたい保育士はすでに働いている</p> <p>◇子育て支援センターの再開について、教育委員会と保健福祉課で継続して協議を続けることが必要</p> <p>見えてきた課題</p> <p>◇どのような子育て支援センターにしていくのかを明確にし、人材確保できるような対策をとる</p>	<p>①目標は子育て支援センターの再開であるが、多機能型センターの具体的な例をしらべ、徐々にサービスを充実させるよう需要を探りながら、地域の交流の場を目指す</p> <p>②子育て支援センターの再開に向け、保健福祉課と協力できる場所を探っていく</p> <p>③他市町村の支援センターの視察を行う 閉園後の幼稚園の活用を踏まえ、開所時間、イベントなどの具体的な内容を検討し、令和6年度の再開に向け、必要な予算を計上していく</p>

基本目標3：若い世代・子育て世代の希望をかなえ、住みたい・住み続けたいまちづくり	取組方針：【3-3】子育て支援策の充実と女性が働き続けられる環境の整備
--	-------------------------------------

具体的な施策	令和4年度の実施計画（P）	令和4年度の実施状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度以降の取組（A）
【3-3-1】保育サービスの充実				
3. 育児相談・親子ふれあいサロンの開設 目的 保健師、管理栄養士が子育てに関する相談を受け、親同士の交流の場とする	①引き続き感染症対策をしながら、工夫をしながら継続する ②試食等は控え、新規事業を企画する 予定 R4.4 ベビーマッサージ	①感染症対策をしながら開催している ②新規事業を追加 成果 4月 ①ベビーマッサージ 大人7人 子ども7人 5月 離乳食講習会 大人1人 子ども1人 6月 ①骨こつ測定会 大人3人 子ども3人 7月 木のスプーンを作ろう 大人9人 子ども9人 8月 例年休み 9月 離乳食講習会 大人2人 子ども2人 10月 ベビーマッサージ 大人5人 子ども6人 12月 クリスマスリースを作ろう 大人5人 子ども5人 2月 離乳食・幼児食講習会 大人2人 子ども2人 2月 産後のボディケア教室 大人3人 子ども3人 3月 牛乳パックでイスを作ろう 大人3人 子ども3人	◇新規事業のベビーマッサージは参加者が定員を超え好評であった また、木のスプーン作りも毎年好評である ◇親子で一緒にできるものや子どものための制作が人気である ◇離乳食講習会はコロナ禍のため、参加の対象者を細かく設定しているので1回当たりの参加者が少なくなっている	◇引き続き感染症対策をし、新規事業を織りまぜながら実施する ◇人気のある事業は継続していく ◇飲食をとまなわない親子と一緒に参加できる事業を企画する ◇産後ケアにも資するため助産師による事業を新規企画
4. おもちゃ図書館の開設 目的 おもちゃ・絵本で子供たちが楽しく遊ぶことを通して、心豊かに育つ環境を整える	①引き続き感染症対策をしながら、親子連れ、小学生の遊びの場を提供する ②5月から、あったかふれあいセンターの移転に伴い、おもちゃ図書館も移転するが、保健福祉センターでも受け入れできるようにしたい	①おもちゃの消毒をこまめに行った ②保健福祉センター2階の元のおもちゃ図書館のスペースをそのままおいているので、子ども家庭総合支援拠点の職員が受け入れをしたいと考えていたが、拠点の業務が多忙すぎて、受け入れは困難である R4.5.6～R4.5.19 引っ越し、オープン準備のため利用休止 R4.8.19～R4.9.16 コロナまん延防止のため利用休止 成果 ①利用実績 大人 延べ95人 子ども 延べ171人	①保健福祉センター2階のときは来てくれていた子どもたちが、引っ越しにより遠くなり来ることができなくなった ①利用休止はあったものの、親子連れを含め、利用者が激減している 前年 大人 延べ313人 子ども 延べ477人 見えてきた課題 ①女川近辺の子どもの利用が少ない ①デイサービスセンターのイメージが定着しており高齢者が集う施設との認識があり、親子連れや小学生の遊び場となれていない	①感染症対策は継続する ①女川近辺にチラシ等配布する ①親子連れや小学生の集う場との周知を広く行う ①小学生向けのイベント等を企画
5. 多様な子育てニーズ等に対する保育園・幼稚園の連携の推進 目的 少子化の進行・共働き世帯の一般化・保育ニーズの多様化・保育士が不足している現状で、保護者の就労の有無や家庭状況にかかわらず、全ての家庭を対象にした、多様で柔軟な教育・保育機能を有する環境を整備する	①令和6年度からの幼保再編実施体制について検討を進める（本年9月までに） ②幼保再編の課題について、保育園・幼稚園が連携を図り、問題解決に取り組みを進める ③幼保交流日を増やす ④バス移動による幼保交流活動の開始 新 ⑤行事等の合同開催を検討 新 ⑥幼保園内研修の継続 ⑦多様な子育てニーズの把握のためのアンケート等の継続実施 ⑧田野町、梶原町、香南市へ視察を検討	①令和6年4月から、保育園の施設を活用し、保育園と幼稚園を統合して幼保連携型認定こども園とする方針を決定（R4.9.9に保護者に宛て文書を出す） ②⑧認定こども園に向けての視察にはコロナ禍のため行くことができなかったが、幼保支援課にヒヤリングを行い、大まかなタイムスケジュールを組むことができた。視察は、来年度検討したい ③④両園の交流については、保育園園がバスで幼稚園へ移動して交流を行った R4.6.27(5歳児) R4.7.14(4歳児) R5.2.16(3歳児) R5.3.1(4歳児) R5.3.8(5歳児) ⑤行事の合同開催については実現しなかったが、来年度行うため保護者への説明等している ⑥園内研修を継続して行っている（幼稚園：R4.6.14実施）（保育園：R4.10.26(3歳児) R4.11.25(4歳児) R5.12.15(5歳児)） ⑦幼稚園と保育園を統合し、幼保連携型認定こども園とすることに対して賛否のアンケートを行う（R4.6.8実施） 成果 ①⑦保護者説明会（6/3、6/6）、アンケート実施（6/8）を実施し、お	①②⑧幼保再編については体制が決まったので、今後進めていくスケジュールを立て、書類の提出や予算等を決定、実行していく必要がある 問題点の把握が必要 ③④両園の交流は毎月の実施を検討するも、お互いの園行事やコロナの関係もあり、思うようには計画が立たない バス使用のメリット・デメリットも整理し、回数的なことも考えていく ⑤来年度は当初に保護者に知らせ、計画等連携し合って進めていくことが必要 ⑥研修は継続予定だが、産休や育休等により保育士が不足しているため、参加できる保育士が少ない ⑦子育て家庭へのニーズ把握の継続が必要 見えてきた課題 ①②⑧ヒヤリングにより、提出書類の把握や計画ができつつあるので、順次様式の変更等行い、問題を把握していく ③④安全面や天気にも左右されるが、できる事の協議を行う	①②⑧視察研修の実地、県への問い合わせ提出書類や、園の体制が変わることによって変更が必要になるもの等を検討し、予算化・実行を確実にやっていく ③④幼保の連携で空いている日にできるだけ交流日を計画的に入れ、3、4、5歳児の幼稚園又は保育園での交流を実施する ⑤保護者に、保護者会やPTAの会合時、手紙等で説明して理解をしてもらい、行事の合同開催につなげていく ⑥計画的な研修会の予定を立てて参加できるようにする 新 ⑧滝上町職員研修に、保育園長、保育士、教諭を派遣し、滝上町幼保連携型認定こども園を視察研修

おむね同意が得られている 同意87% (幼稚園100%保育園85%)
②⑧検討委員会での共有ができています
③④交流の回数が増え、幼稚園での戸外遊びで楽しめるようになった
⑥お互いの園や保育に刺激を受け、また理解を深めることができた

⑥保育士不足の状態での研修は難しい
また、コロナに起因して休暇の回数が確実に増えている
フリー保育士の確保が必要

基本目標3：若い世代・子育て世代の希望をかなえ、住みたい・住み続けたいまちづくり

取組方針：【3-3】子育て支援策の充実と女性が働き続けられる環境の整備

具体的な施策	令和4年度の実施計画（P）	令和4年度を取組状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度以降の取組（A）																																																								
【3-3-2】経済的負担の軽減策																																																												
<p>6. 中学3年生までの医療費自己負担金無料</p> <p>目的 子どもの健全な育成を促進し、保護者の経済的負担軽減に寄与することで、子育て支援策の充実を図る</p>	<p>①高校生くらいになると病院を受診すること自体少なくなるため、保護者の負担軽減を考えた場合、対象者を含め現状のまま継続して支援を行う</p>	<p>①所得制限等なしで、0歳児から中学生までの医療費（入院、通院とも）に係る自己負担分を無料とする（食事代を除く）</p> <p>成果 【医療費の一部負担金助成額等】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>受給者</th> <th>件数</th> <th>助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>363人</td> <td>4,866件</td> <td>9,396,123円</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>393人</td> <td>4,961件</td> <td>9,700,133円</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>403人</td> <td>4,016件</td> <td>7,597,611円</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>443人</td> <td>5,774件</td> <td>11,220,992円</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>455人</td> <td>5,443件</td> <td>11,489,252円</td> </tr> </tbody> </table> <p>年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>受給者</th> <th>件数</th> <th>助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>25,885円/人</td> <td>1,931円/件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	受給者	件数	助成額	R4	363人	4,866件	9,396,123円	R3	393人	4,961件	9,700,133円	R2	403人	4,016件	7,597,611円	R1	443人	5,774件	11,220,992円	H30	455人	5,443件	11,489,252円	年度	受給者	件数	助成額	R4	25,885円/人	1,931円/件		<p>①令和4年度と前年度との比較</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受給者：30人の減 ・助成額：約1,000円/人の増 <p>【医療費の一部負担金助成額】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>受給者</th> <th>件数</th> <th>助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>25,885円/人</td> <td>1,931円/件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>24,682円/人</td> <td>1,955円/件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>18,853円/人</td> <td>1,892円/件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>25,330円/人</td> <td>1,943円/件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>25,251円/人</td> <td>2,111円/件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>○5ヵ年平均（額/受給者数）：24,000円/人</p> <p>○令和2年度の新型コロナウイルス感染症の影響を除くと1人当たりの助成額は横ばい</p> <p>○経済的負担への不安に対し、子どもの医療にかかる現物給付支援は負担軽減となり、また健康増進に寄与するものとなっている</p> <p>○物価高騰等による現在の経済状況への対応として、18歳までの子育て期間の医療費自己負担分の拡充等、経済負担の軽減策を進め、より安心して子育てができる環境の整備を図る必要がある</p>	年度	受給者	件数	助成額	R4	25,885円/人	1,931円/件		R3	24,682円/人	1,955円/件		R2	18,853円/人	1,892円/件		R1	25,330円/人	1,943円/件		H30	25,251円/人	2,111円/件		<p>新越知町福祉医療助成制度の拡充推進</p> <p>16歳から18歳までの医療費自己負担分の助成について拡充する制度の策定（改正）を進める</p> <ul style="list-style-type: none"> ○条例改正：6月議会 ○予算：6月議会 ○周知・案内・申請：7月中旬から ○10月1日から開始予定 <p>○令和4年度の中学1年生から中学3年生（国保・社保）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：81人 ・診療件数673件 ・医療費自己負担分：1,997,776円 ① 2,968円/件 ② 8.3件/人 ③ 拡充する対象：100人 <p>拡充分の助成額見込：2,464,000円</p>
年度	受給者	件数	助成額																																																									
R4	363人	4,866件	9,396,123円																																																									
R3	393人	4,961件	9,700,133円																																																									
R2	403人	4,016件	7,597,611円																																																									
R1	443人	5,774件	11,220,992円																																																									
H30	455人	5,443件	11,489,252円																																																									
年度	受給者	件数	助成額																																																									
R4	25,885円/人	1,931円/件																																																										
年度	受給者	件数	助成額																																																									
R4	25,885円/人	1,931円/件																																																										
R3	24,682円/人	1,955円/件																																																										
R2	18,853円/人	1,892円/件																																																										
R1	25,330円/人	1,943円/件																																																										
H30	25,251円/人	2,111円/件																																																										
<p>7. 第3子以降の給食費助成</p> <p>目的 保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整備するとともに、少子化対策を推進する</p>	<p>①保護者の経済的負担を支援するために、給食費助成を継続し、少子化対策を推進していく</p> <p>R3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園6名 ・幼稚園4名 ・小学校10名 	<p>①給食費助成を継続実施</p> <p>成果</p> <p>R4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園6名 ・幼稚園2名 ・小学校11名（合計19世帯） 	<p>①保護者の経済的負担を支援するために、給食費助成の継続は必要</p> <p>見えてきた課題</p> <p>◇物価の高騰が進むなか、保護者の経済的負担軽減について再検討する必要がある</p>	<p>①継続して給食費の助成を行う</p> <p>新①物価の高騰に対する保護者の経済的負担軽減について検討する</p>																																																								
<p>8. 就学費用の支援</p> <p>目的 子どもの就学費用を支援することにより、保護者の経済的負担を軽減</p>	<p>①入学祝い金については、単に金額の増加ではなく、内容について検討</p> <p>②小学校入学祝い金 10,000円/人</p> <p>中学1年生の教材購入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年3年生の教材費より多くなる額の支援 <p>③就学援助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準要保護 ・要保護 ・特別支援 	<p>②小学校入学祝い金の実施</p> <p>中学校1年生の教材購入にかかる支援の実施</p> <p>③就学援助の実施</p> <p>成果</p> <p>②入学祝い金：25人</p> <p>中学1年生の教材購入費支援については</p> <p>英語・数学ドリル等 2,540円×22人分</p> <p>③就学援助認定（転出者がいるため延べ人数）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準要保護 小学校：39人 中学校：20人 ・要保護 小学校：2人 中学校：0人 ・特別支援 小学校：3人 中学校：1人 	<p>②③継続的な支援が行えている</p> <p>③準要保護の割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>19%</td> <td>17%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>22%</td> <td>22%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>20%</td> <td>22%</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>21%</td> <td>27%</td> </tr> </tbody> </table> <p>見えてきた課題</p> <p>◇援助対象は少し増加傾向がみられる</p>	年度	小学校	中学校	令和元年度	19%	17%	令和2年度	22%	22%	令和3年度	20%	22%	令和4年度	21%	27%	<p>新①入学祝い金の金額や内容については、今後検討</p> <p>新②小中学生（全学年）の教材購入費について、町が一部助成（学校からの報告をもとに3月に支給予定）</p> <p>③引き続き就学援助を実施</p>																																									
年度	小学校	中学校																																																										
令和元年度	19%	17%																																																										
令和2年度	22%	22%																																																										
令和3年度	20%	22%																																																										
令和4年度	21%	27%																																																										
<p>9. 高校生の通学費助成</p> <p>目的 高等学校に通学する生徒の、通学費の一部を助成することにより、保護者の経済的負担を軽減</p>	<p>①対象世帯の要望調査</p> <p>②支援継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請があった家庭に、月額2,000円を3月にまとめて支給する <p>③申請のある家庭に支給する</p> <p>④支援の継続</p> <p>⑤未申請世帯への聞き取り等</p>	<p>◇対象の拾い出し、申請のあった家庭に支給</p> <p>成果</p> <p>対象者数 1年35人 2年30人 3年38人 計103人</p> <p>◇申請（支給数）1年28人 2年28人 3年31人 計87人</p>	<p>見えてきた課題</p> <p>◇申請がない家庭への意思確認の対応</p>	<p>②支援の継続</p> <p>⑤申請がない家庭への意思確認等（3月）</p>																																																								

基本目標3：若い世代・子育て世代の希望をかなえ、住みたい・住み続けたいまちづくり

取組方針：【3-3】子育て支援策の充実と女性が働き続けられる環境の整備

具体的な施策	令和4年度の実施計画（P）	令和4年度の実施状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度以降の取組（A）
【3-3-2】経済的負担の軽減策				
<p>10. 地元就職者などへの奨学金返済支援の検討</p> <p>目的</p> <p>現状の町の奨学金制度を見直し、卒業後の奨学金の返済が負担になっている方や、大学や専門学校への進学を控え、学費や生活費をどうするか悩んでいる方の経済的支援を行う</p>	<p>①給付型（額増額）と貸付型の併用開始</p> <p>②広報で引き続き募集する</p> <p>③高校通学支援対象者に周知する（12月予定）</p> <p>④支援の継続</p> <p>⑤地元就職者等への奨学金返済支援について他課と連携し支給対象等の検討を行う</p>	<p>②令和5年度の募集をR5年3月号の広報に掲載</p> <p>④高校通学支援対象者に周知する（12月予定）</p> <p>⑤返済支援について企画課と協議（1回開催）</p> <p>成果</p> <p>◇R4年度決定数（申請者4人 全員支援決定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・片岡給付型奨学金 4人 ・小田原奨学金 1人（片岡給付型奨学金との併用） 	<p>◇奨学金の周知は一定できている</p> <p>（過去10年間の申請数を見ても、一番申請数が多い年は、R3年度の9件（貸付2件・給付7件）で、次にH26年度の6件）</p> <p>見えてきた課題</p> <p>◇現在の株価で給付型を継続的に運用していくには、決定数を毎年4人から5人程度にする必要がある</p>	<p>①給付型と貸付型の併用継続</p> <p>②令和6年度の募集（広報3月号に掲載予定）</p> <p>④高校通学支援対象者に周知する（12月予定）</p> <p>⑤地元就職者などへの奨学金返済支援について研究を進める（返済支援について今後も企画課と協議予定）</p>

基本目標3：若い世代・子育て世代の希望をかなえ、住みたい・住み続けたいまちづくり

取組方針：【3-3】子育て支援策の充実と女性が働き続けられる環境の整備

具体的な施策	令和4年度の実施計画（P）	令和4年度の実施状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度以降の取組（A）
【3-3-3】 木育の推進				
<p>11. 木育の推進</p> <p>目的</p> <p>暮らしの中に木を取り入れ、木の持つ可能性を最大限引き出し、それを子育て／子育てに生かす</p>	<p>①木育事業の実施（ブックスタートと併せて実施）</p> <p>②本の森図書館にて木のおもちゃと木育冊子を贈呈し木育を啓発する</p> <p>③第1子と第2子以降への木のおもちゃを変更発達に合わせた木製知育玩具を検討</p> <p>④どんぐりひろい 保育園 幼稚園</p> <p>⑤横倉山散策 小学校 保育園 幼稚園</p> <p>様々な自然との触れ合い経験が、創造力を育てたり、郷土に愛着を持ったりするきっかけになっているので、継続していきたい</p> <p>⑥小学校の遊具更新については、木製遊具を設置する</p>	<p>①② 6/26 8人 図書館にてブックスタート事業合同開催 11/27 7人 3/11 3人 計18人</p> <p>③第2子以降用の木のおもちゃを選定し配布</p> <p>④どんぐり拾い 幼稚園：R4.11.22 市山 保育園：R4.11.11 市山・野老山訪問</p> <p>⑤横倉山散策 保育園：R4.10.27 実施 幼稚園：R4.10.21 実施</p> <p>⑥小学校南庭に木製遊具を設置</p> <p>成果</p> <p>①②本の森図書館で行うことにより趣旨説明等に時間をかけて行うことができた</p> <p>④⑤園生活ではなかなか経験することのできない自然との触れ合いの中で5感を鍛え、山歩きで体を思い切り使って遊んだ。また、地域の方々との触れ合いもでき、幼少期の大切な思い出となっている。</p>	<p>①②乳児検診に併せて行うより、落ち着いた雰囲気です実施可能となり今後もこの手法が良いと感じた生後6ヶ月程度の方が母子ともに安定している</p> <p>③2子以降への玩具を変更したことは好評</p> <p>④⑤木育の側面はもとより、地域の方々との交流の場であり、実際に体験することで、心が動く貴重な時間になるよう実施する</p> <p>四季の移り変わりや植物の生長を感じたり、実や花を遊びに取り入れたりするなど自然への興味・関心を育てるとともに、郷土の思い出や愛着にもつながるよう、事業を行うことが必要</p> <p>見えてきた課題</p> <p>①②誕生時のみでなく成長段階に合わせた木と触れ合う機会の創出を図る</p> <p>④⑤継続して行うためにも、地域の方々も高齢になってきているが無理をすることないように、協力者を確保していく必要がある</p>	<p>①②図書館にてブックスタート事業と合同開催 7月、10月、2月実施予定 合計20人予定 文化祭にて木育教室等開催 11月</p> <p>③3子以降の木製玩具を選定</p> <p>④市山どんぐりひろい 幼稚園：11/24 実施予定 保育園：5歳児が11/17 実施予定</p> <p>⑤横倉山散策 幼稚園：10/27 実施予定 保育園：10/27 実施予定</p> <p>子ども達の貴重な経験として、今後も続けていく事業の協力者の確保や児童の移動手段など安全に継続できるよう、対策を検討する</p>

基本目標3：若い世代・子育て世代の希望をかなえ、住みたい・住み続けたいまちづくり

【3-4】災害時の育児支援

【施策の概要】

■子育て世代のニーズにあった防災関連対策を充実・強化することにより、乳幼児を抱える世帯が安心して育児ができるまちづくりを推進します。

具体的な施策	令和4年度の実施計画（P）	令和4年度の実行状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度以降の取組（A）
<p>【3-4-1】育児環境の整備</p>				
<p>1. 育児世帯が避難した場合などに必要な防災物資の充実</p> <p>目的 災害時でも安心して育児ができる町づくりを推進する</p>	<p>①非常時の避難所運営においては、施設等の限界はあるが、女性視点の意見を聞き、女性が安心して避難することができる避難所運営を検討</p> <p>②高知県が発行している冊子「要配慮者の特性に応じた避難所における要配慮者支援ガイド」を活用</p> <p>③要配慮者への共助意識の啓発</p> <p>④備蓄品の消費期限等に伴うローリングストックの整備</p>	<p>①②③避難所運営の検討</p> <p>④育児用ミルク（キューブタイプ）の購入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1箱【1袋27g×48袋】 1箱 ・1箱【1袋27g×16袋】 14箱 <p>※保育園でローリングストック（1日135g/人）</p> <p>成果</p> <p>④保育園での育児用ミルクの備蓄はローリングストックの整備ができています</p>	<p>①③女性と男性が災害から受ける影響が十分に認識されておらず、男女で異なるニーズや課題に的確に対応されていない。女性の視点に立って災害対応の見直しを進めることは、女性のみならず、子どもや高齢者、障害者の方など、多様な方々への配慮になると考えられている</p> <p>見えてきた課題</p> <p>①④南海トラフ地震発災後2日目から配送される高知県備蓄物資の品目に、乳児用粉乳、乳児・小児用・大人用おむつが含まれているが、町での備蓄は、備蓄数、備蓄場所、また、個人備蓄の推進等、更に検討</p> <p>①④避難所運営など防災の分野に女性の声を反映するための取組を進めることが重要とされている</p> <p>①④避難所の備蓄トイレ数は県の基準（1基/50人）を満たしているが、設置場所や環境など、女性や要支援者等のストレスを軽減する対応を更に検討</p>	<p>①②③女性視点での意見を参考として、避難所運営など災害対応を見直し</p> <p>③要配慮者への共助意識の啓発</p> <p>③けん引式車椅子補助装置の購入</p> <p>④備蓄品の消費期限等に伴うローリングストックの整備</p>
<p>【3-4-2】防災意識の啓発</p>				
<p>2. 防災訓練等の実施及び母子保健事業での啓発</p> <p>目的 災害時でも安心して育児ができる町づくりを推進する</p>	<p>①保育園・幼稚園職員にも防災研修を受けてもらうように進めていく</p> <p>②月1回の防災訓練の継続実施</p> <p>③振り返りからの様々な意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の体制 ・施設の安全性 	<p>①②防災訓練</p> <p>保育園（10回）</p> <ul style="list-style-type: none"> 火災想定・・・4回 地震想定・・・5回 その他・・・1回（不審者） <p>幼稚園（13回）</p> <ul style="list-style-type: none"> 火災想定・・・6回 地震想定・・・4回 その他・・・3回（Jアラート・水難事故対策） <p>保幼小中合同避難訓練 11月8日実施</p> <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇避難訓練の意味や必要性の認識が深まる ◇訓練により避難行動がスムーズになってきている ◇振り返りにより、問題点の対応について想定できる 	<p>◇現在の避難方法や訓練の振り返りや、備蓄品についても再考していく。</p> <p>◇規模や想定に対する想定が個々でばらつきがある</p> <p>見えてきた課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇保育士の災害への知識強化 ◇様々な想定対応訓練で問題点をあげ、対応を考えていく。 ◇訓練のための訓練にならない工夫 	<p>③振り返りで出た意見の課題解決</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の体制の確認・施設の安全確認 ・1次避難からのその後の想定確認 ・保育園・幼稚園職員の防災研修 ・保育園ブロック塀の撤去の検討 <p>◇継続実施</p>

基本目標4：越知の未来を担う人づくり	取組方針：【4-1】「越知の教育」で越知愛を育む人づくり
--------------------	------------------------------

【施策の概要】

- 学力向上対策として教職員の研修を支援し、学び合いを中心とした分かる授業づくりに取り組んだことなどにより、小・中学校ともに全国学力・学習状況調査において全国平均を上回る成績となっています。今後も学校全体として組織的に取り組む体制づくりに重点を置き、確実に学力を身に付けさせるためのシステムを構築します。
- 学校教育に加えて、地域学習としては、横倉山や仁淀川などの豊かな自然を活かし、環境教育や体験型学習を実施し、開かれた学校づくりに取り組んでいます。さらに、児童・生徒以外にも広く参加を促し、人と自然とのつながりや自然の大切さを学ぶ機会をつくり、豊かな人間性や地域愛を育む取り組みを推進します。
- 体力面では、子供の運動習慣・食習慣・生活習慣の改善を総合的に推進し、体力向上に向けた取り組みを継続的に進めていきます。また、町をホームタウンとする高知ファイティングドッグスの選手やトレーナーなどとの交流授業も積極的に実施し、プロ選手の指導を身近で学べる機会を活用していきます。さらに、生涯を通じてスポーツに親しみ、体力向上が図れるよう、町内での体育的行事や大会等の取り組みを継続して実施し、地域で子供たちが積極的に参加できる場を提供します。
- 地域おこし協力隊の活用や、越知のまち小屋を整備することにより、子どもから高齢者までが集う場を創出し、多世代間交流を促進することで、おち家の家族の絆を育みます。

具体的な施策	令和4年度の実施計画（P）	令和4年度の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度以降の取組（A）
<p>【4-1-1】学力の向上</p> <p>1. 保幼小中連携教育の推進</p> <p>目的 0歳から15歳までを見通し、保幼小中が連携して知育、徳育、体育の向上に取り組むことにより、社会で活躍できる人材を育成する</p>	<p>①保幼小中合同研修会 8/5 [※]「非認知能力について」 ・岡山大学 中山芳一教授</p> <p>②支援が必要な子どもへの対応等への研修計画 ・特別支援教育についての研修 (ティーチャーズトレーニング研修)</p> <p>③園内研修 6回の研修 6/14、8/3、10/26、11/9、11/25、2/21</p> <p>④小学校教員による保育者体験 8/25</p> <p>⑤連携部会の部長を中心とした年間活動計画、取組、成果分析等を作成し全体の共有を図る</p>	<p>①8/5 保幼小中合同研修会を実施</p> <p>②12/17 保幼職員対象に特別支援教育研修を実施 小中管理職、担当者、特別支援教育支援員、学習支援員も参加</p> <p>③計画通り6回実施</p> <p>④コロナ禍により延期、2学期中に日程調整が出来なかった</p> <p>⑤部会を構成し実施</p> <p>成果 ①越知町保幼小中全教職員を対象とすることで、「非認知能力」について共通理解を深めることができた [※]</p> <p>③昨年度に引き続き、有田尚美先生を招聘することで継続した指導・助言を頂いている</p> <p>⑤各連携部会の活動計画、取組状況等の報告書を作成することで、全教職員への周知ができています</p> <p>※非認知能力：自分と向き合う力、自分を高める力、他者につながる力などIQや学力テストなどで数値化（認知）できる力ではない能力 例：生きていくのに必要な能力</p>	<p>①「非認知能力」について知識理解を深め、継続的な育成のために、令和5年度も研修会を実施する</p> <p>⑤活動計画は周知できているものの、取組が徹底できていなかったり、活動が十分に機能していなかったりしている</p> <p>見えてきた課題 ①研修で学んだことを教育現場で活かされているか検証する方法や機会がない</p> <p>③保幼合同研修に小中教職員も参加できるように計画を立てているが、研修日程変更や当日の学校状況により参加できないことが多い</p> <p>⑤今年度から運営方法を変更したため、部会担当者の欠席も多く、当事者意識が低い</p> <p>⑤研修や部会等が多く、教員の負担や多忙感が増えてきているため、連携部会の精選や各研修の回数を見直す</p>	<p>新①それぞれの現状や課題に合った研修を実施するため、保幼合同研修と小中合同研修に分けて行う。</p> <p>新②2年続けて保幼職員対象に行った研修を、来年度は、小中入学式（4月）と就学時健診時（10月）に保護者対象に実施する。</p> <p>新③保幼計6回の園内研修</p> <p>新④小学校教員による保育者体験（8月）</p>
<p>2. コミュニティスクールの推進</p> <p>目的 家庭と地域の教育力の向上に努め、「越知の子どもは越知で育てる」、「町ぐるみで子どもを育てる」という風土づくり</p>	<p>①PTA 研修会の内容等の検討</p> <p>②ボランティアの募集及び研修の検討</p> <p>③学校運営協議会、地域教育推進協議会、文化推進協議会、スポーツクラブ等との連携に関する検討会を実施する</p> <p>④年間4回の学校運営協議会を計画</p>	<p>①③④コミュニティスクール（学校運営協議会）と地域学校協働本部を一体的に運営</p> <p>①PTA 研修会でインターネットトラブルについての研修を実施（12月4日）</p> <p>②学校の運営をサポートするボランティアを募集</p> <p>④第1回コミュニティスクール（学校運営協議会）出席者 ・小学校部会3人 中学校部会4人 第2回コミュニティスクール（学校運営協議会）出席者 ・小学校部会4人 中学校部会4人 第3回コミュニティスクール（学校運営協議会）出席者 ・小学校部会3人 中学校部会4人 第4回コミュニティスクール（学校運営協議会）出席者 ・小学校部会4人 中学校部会3人</p> <p>成果 ①家庭教育等の問題の提案</p> <p>②ボランティア数 22人 研修は実施できていない</p> <p>④第1回コミュニティスクール（学校運営協議会）開催 6/21</p>	<p>①家庭等でのインターネットの使用についての問題を共有することが必要</p> <p>②ボランティアの参加者の情報から学校に関わる地域の人が増える</p> <p>④コミュニティスクール（学校運営協議会）と地域学校協働本部を一体的に運営することで、コミュニティスクールで出た課題の解決に向けて協力してくれる地域の人に繋ぐことができる</p> <p>見えてきた課題 ①インターネットに関する問題を知ることが必要</p> <p>②感染症対策などニーズも変化しているので、新たな協力者を募る必要もある</p> <p>④部活動の地域移行について、コミュニティスクールだけでなく、スポーツクラブ等と一緒に協議する場が必要</p>	<p>②ボランティア研修の計画作成</p> <p>新◇小学校部会、中学校部会、関係者から出た課題を解決していく</p>

		<ul style="list-style-type: none">・年間行事の報告や意見交換を行った 第2回コミュニティスクール（学校運営協議会）開催 10/25 <ul style="list-style-type: none">・全国学力調査の報告や地域での学習、意見交換を行った 第3回コミュニティスクール（学校運営協議会）開催 1/23 <ul style="list-style-type: none">・今年度の学校評価の説明、部活動の地域移行の報告や意見交換を行った 第4回コミュニティスクール（学校運営協議会）開催 2/24 <ul style="list-style-type: none">・令和4年度学校評価の報告や意見交換を行った		
--	--	--	--	--

基本目標4：越知の未来を担う人づくり		取組方針：【4-1】「越知の教育」で越知愛を育む人づくり		
【4-1-1】学力の向上				
<p>3. 学力向上対策支援</p> <p>目的</p> <p>学力向上の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人の能力によって、学力差を生まない ・学年集団の特性によって、学力差を生まない ・家庭・地域の教育力の差で、学力差を生まない ・教員の経験や力量の差で、学力差を生まない 	<p>①学習支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修・学習支援等の継続 ・各校へ校務支援員を1名配置 ・講師を学校へ派遣 <p>課題解決型講師 西留安雄先生（4回 5/11、6/24、9/29、11/12）</p> <p>授業改善プラン 中部教育事務所（5回 日程調整中）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員・学習支援員・サポーターの連携確認を行う <p>②小学校 学力・学習調査結果からの課題への取組</p> <p>日々の授業の発言や振り返りでは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キーワードを活用 ・視点を明確にしたりするなど条件を与え、出来ているか日々チェックする ・自分の考えをアウトプットできる場面を設定する <p>③中学校 学力・学習状況調査結果からの課題への取組</p> <p>各教科・領域、学級活動において「粘り強く考える力」の育成のために下記に示す研究主題の基、研究の柱3点を全教科で実践する</p> <p>【研究主題】</p> <p>粘り強くチャレンジし続ける生徒の育成～授業や学級における見通し・振り返りのサイクルの徹底～</p> <p>【研究の柱】</p> <ol style="list-style-type: none"> 見通し・振り返りの徹底 ※ スモールステップ 肯定的評価 <p>④小中合同学力向上部会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究主任部会から学力向上部会に変更し、担当者を2名から7名へ拡充(小中学校長、研究推進委員を増員) ・連携テーマを設定し、年間を通して取組の分析検証を行う <p>※スモールステップ：目標を細かく分けて、簡単な内容から少しずつ達成していくこと ここでは、小さな目標の達成を積み重ねながら最終的な目標に近づいていく育成手法のこと</p>	<p>①小中合同研修（西留先生招聘）は計画通り実施</p> <p>授業改善プランは英語科、数学科で2回目訪問追加のため、計7回実施</p> <p>②小学校：授業スタンダードの徹底、振り返りの視点を明確化</p> <p>③中学校：教科間連携の取組を充実、研究授業指導案事前検討会も実施、下記に示す6点を全教科、各学年で実施</p> <ol style="list-style-type: none"> 全国学力・学習状況調査の結果を受けて各教科・領域、学級活動において、「問題を解くために必要な語句を確実に読み取らせる」ということを念頭に問題文や文章を読むときは、キーワードに線を引かせながら読ませるということを全員で指導した 振り返りの質を向上させるために、つけるべき力がつく授業を展開し、学校で統一した視点に沿って振り返り学習を行った 小中で板書と振り返りを共有し、授業改善につなげた 学びの土台を育てる「認知能力向上トレーニング」を実施（週2回朝10分間） 非認知トレーニングを実施（特別活動・行事） チーム会を立ち上げ、事前事後検討会を実施し、授業改善につなげた <p>④学力向上部会の実施</p> <p>成果</p> <ol style="list-style-type: none"> ①研修の充実に向けて、内容や協議方法を小中研究主任で協議することができている ②小学校：板書写真・振り返りを共有フォルダに蓄積、授業展開の視覚化により事後検討に活かす ③中学校：全教科で、生徒アンケート結果を基に、見通し・振り返りのサイクルを徹底した授業展開や生徒の実態・現状に合わせ授業を実践している ④小中合同学力向上部会で取組状況を共有、連携テーマの設定により小中共通の分析検証ができる 	<p>①小中研究主任を中心に、研修内容を検討する際に、情報共有や意思疎通ができている</p> <p>③中学校：教科部会で生徒アンケート結果を基に取組に対する進捗状況を確認し、授業改善に努めることができているが、研究授業指導案事前検討会ができていない</p> <p>後期よりチーム会を立ち上げ、授業参観シートを基に指導案検討や、授業構成などを協議して授業改善に努めた</p> <p>見えてきた課題</p> <p>③中学校：生徒アンケート項目、「自分なりの目標が達成できている」と回答した生徒の割合が低い</p> <p>全国学力・学習状況調査の結果分析より、同時処理能力が低い、重要語句の理解・活用ができない、このことより認知能力・非認知能力が不十分である</p> <p>④学力向上部会は担当者を増やし、学力向上に向けて様々な提案や取組を進めているが、組織全体に周知・徹底できていない</p> <p>小中連携の取組として、学校間や各教員の認識に温度差を感じる</p>	<p>①学習支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師を学校へ派遣 <p>課題解決型講師 西留安雄先生（4回）</p> <p>授業改善プラン 中部教育事務所（計10回）</p> <p>②小学校 学力・学習調査結果からの課題への取組</p> <p>日々の授業の発言や振り返りでは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キーワードを活用 ・視点を明確にしたりするなど条件を与え、出来ているか日々チェックする ・自分の考えをアウトプットできる場面を設定する <p>③中学校 学力・学習状況調査結果からの課題への取組</p> <p>各教科・領域、学級活動において「粘り強く考える力」の育成のために下記に示す研究主題、研究の柱3点を全教科で実践する</p> <p>【研究主題】</p> <p>「粘り強くチャレンジし続ける生徒」の育成</p> <p>【研究の柱】</p> <ol style="list-style-type: none"> 見通し・振り返りのサイクルの徹底 スモールステップで達成感を味わわせ、肯定的評価で生徒の自己肯定感を高める ICTを効果的に活用する <p>新④学力向上部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中連携部会の充実のため11名に増員（管理職・研究主任・研究推進委員・教育委員会担当者） ・小中連携テーマを設定し、取組の計画・分析・検証について主体的に活動する

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和4年度の進捗状況等

基本目標4：越知の未来を担う人づくり		取組方針：【4-1】「越知の教育」で越知愛を育む人づくり			
具体的な施策	令和4年度の実施計画（P）	令和4年度の実施状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度以降の取組（A）	
【4-1-2】地域愛の育み（多世代間交流）					
4. 地域教育の推進と地域学習の実施 目的 越知町の自然等を知ることに加え、幅広い年齢の人たちと交流することにより、様々な体験を積み重ね、人間性を育む	①地域教育推進協議会 11月、3月 ・関係機関との地域学習の検討及び支援者の呼びかけを行う ②横倉山登山 6年生 5年生 ③昔遊び大会 1年生 2年生 ④仁淀川で遊ぼう大会 7月 ⑤凧揚げ大会 1月	①・地域教育推進協議会（6/15）・運営委員会（7/8） ・運営委員会（10/5）・地域教育推進協議会（11/24） ・運営委員会（1/25） ②横倉山登山 小学6年生10/20 小学5年生11/4 ③むかし遊び大会 小学1.2年 12/1 ④仁淀川で遊ぼう大会スタッフ全体会（7/21） 「仁淀川で遊ぼう大会」は7/30開催予定であったが、雨天での川の増水が予想されたため中止した 参加予定者数 児童：10名 保護者：5名 ⑤超（スーパー）むかし遊び大会1/29 ※旧「凧あげ大会」 参加者：12名（申込み16名、当日キャンセル4名） 小学校：お店見学 3年10/6 こんにやく作り 4年1/24 幼稚園：横倉山登山 10/21 野老山芋ほり 10/24 保育園：横倉山登山 10/27 野老山・市山 11/11 成果 ①運営委員会では、グループワークなどをして、来年度の取り組みについての話し合いを行うことができた	④開催日がよどかあにばる、高岡地区PTA連合会と同じ日に行っているため、地域の方たちが協力しづらい 見えてきた課題 ④参加申込者が少ないため、早めの周知・効果的な周知方法が必要（小学校へのプレゼン、少年スポーツ団体との調整） 日程についても、毎年滝上町児童交流後の土曜日によどかあにばると同じ日に行うため、検討が必要	①～⑤継続する 新 ④小学校や少年スポーツ団体へ早めに相談するなど、効果的に周知を行い、参加申込み者を増やしていく 日程についても、事前の運営委員会などで協議し調整を行う。 新 ◇地域教育推進協議会と地域学校協働本部と三つ尾委員会（小学校）について、それぞれの役割を整理していく	
5. まちづくり人材バンク 目的 様々な技術や経験をもったあらゆる世代の住民を調査し、人材バンクとして活用することで、多世代交流の活性化を図る	①人材バンクの整理 ②新たな「担い手育成・確保事業」に人材バンクの人材に関わってもらい、様々な技術や経験を通じた交流を図る	◇「担い手育成・確保事業」で発刊している「おちぼん」で人材の紹介を行った また、取材を通じ地域おこし協力隊との関わりが生まれた ②「担い手育成・確保事業」のプロジェクト名称を「おち夢中人プロジェクト」とし、町民にとって愛着が持てるプロジェクトとして進める 「おち夢中人プロジェクト」の取り組みを町広報誌に掲載し、周知を行った ②「おち夢中人プロジェクト」の中で、東京芸術大学出身で越知町に移住した竹山美紀さんに中学校の美術の時間にデッサン授業を依頼 成果 ②竹山美紀さんによるデッサン授業を中学校の全学年で実施し、子どもたちにとって今までになかった経験ができた	②中学生からも貴重な経験ができ、有意義な時間であったようで、今後も継続を望む声がある 見えてきた課題 ◇人材バンクとしての整理が不十分	◇人材バンク登録者と連携した多世代交流の促進 ②「おち夢中人プロジェクト」を継続し、多世代間の交流を促進する	
6. 越知女子ワークショップ 目的 おち家の女子が活躍する機会を創出することで、町の活性化を図る	①ワークショップの事例を紹介することで、新たなワークショップの開催を促し、開催に向けたサポートを行う ②地域おこし協力隊の女性メンバーが中心となった和菓子屋「花おか」のメニュー復刻ワークショップを継続する	①仁淀ブルー体験博に合わせ、仁淀ブルー女子（仁淀川流域の市町村の観光担当や観光協会の有志の女性）が集まり、黒瀬のログハウスでくつ下草木染め体験を実施予定 ②文化祭で揚げまんじゅうを販売予定 成果 ◇なし	見えてきた課題 ②地域おこし協力隊の卒業や卒業に向けた別の活動もあり、定期的な開催ができていない	来年度以降 ◇継続した取り組みとなるようサポートしていく	
7. 地域おこし協力隊事業 目的 地域おこし協力隊による多世代間交流イベントを実施し、多世代間の活性化を図る	①地域おこし協力隊が様々なイベントを企画できるように支援を継続する	①仁淀ブルー体験博に3組4人が参加 竹杖ウォーキングイベントの実施 成果 ①参加者の年齢層が幅広く、多世代間の交流ができた	①新型コロナウイルスの感染拡大が落ち着いたことにより、以前に比べてイベントの開催ができるようになった 見えてきた課題 ①なし	①地域おこし協力隊が様々なイベントを企画できるように支援を継続する	

基本目標4：越知の未来を担う人づくり		取組方針：【4-1】「越知の教育」で越知愛を育む人づくり		
具体的な施策	令和4年度の実施計画（P）	令和4年度を取組状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度以降の取組（A）
【4-1-2】地域愛の育み（多世代間交流）				
<p>8. よしもと住みます芸人（淀家萬月）の落語教室</p> <p>目的</p> <p>「高知県住みます芸人」であり、「観光おち大使」でもある淀家萬月氏の活動を通して、笑による元気なまちづくりを推進する</p>	<p>①笑いで元気なまちづくりの推進のため、朝笑(寄席)や、うたと音学×お笑いライブを継続開始しつつ、内容や場所等の検討を行う(公民館で実施予定)</p> <p>②落語教室 18回(予定)</p> <p>③おち1グランプリ 2月予定</p>	<p>①公民館等への出張！おち寄席</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明治東部ワイワイDAY（明治東部公民館）6/12 参加者 10名 ・本の森バーズデーイベント（本の森図書館）7/16 参加者 12名 ・ミニ四駆×落語（明治西部公民館）9/24 参加者 20名 ・歌と音楽お笑いライブ（町民会館）11/6 参加者 24名 ・谷ノ内ふれあい荘（ミニデイとコラボ）11/22 参加者 7名 ・横島集落活動センター 11/26 参加者 11名 <p>②越知小学校3年生落語教室</p> <p>1学期：4回 2学期：8回 3学期：5回</p> <p>③おち1グランプリの実施（2月19日）</p> <p>3年生11人が小唄を発表</p> <p>成果</p> <p>①朝笑では来てもらうことができなかった住民の方に対して、小規模でも落語を目の前で聞いてもらえる機会をつくることができた 住民の方からは「生で落語を聞くことができよかった」「コロナ禍で人が集まる機会も少なくなっていたので、一緒に笑い合うことができ良かった」という声が聞かれた</p> <p>②落語教室：授業の回を重ねるごとに、小ばなしを楽しく披露できている 小ばなしを披露する前に発声練習をして大きな声を出せるように練習ができている おち1グランプリにて3年生11人が小唄を発表</p> <p>③2年ぶりの開催で小学3年生11人の発表があり、ゲストもよかったため大盛況となった（観客80人）</p>	<p>①地区でのイベントと抱き合わせで開催することで、住民の方が参加しやすくなった 寄席を聞きに来てくれた住民の方同士での交流する機会を持つことができ、本事業によって元気なまちづくりを進めることができていると感じる</p> <p>②児童の授業での成果を発表する場があると目標ができ、授業へも積極的に取り組むようになる</p> <p>見えてきた課題</p> <p>①公民館イベントだけでは、聞いてもらえる機会が限られてしまうので他課の事業などへ出張をし、寄席を聞いてもらえる機会を増やす</p> <p>③落語クラブを希望する子がおらず、おち1グランプリで落語を披露することが難しい 事業自体の在り方を検討する時期に来ている</p>	<p>①公民館等への出張！おち寄席 6回 「うたと音楽×お笑いライブ」</p> <p>②越知小学校3年生落語教室 越知小学校落語クラブ指導</p> <p>③おち1グランプリ 2月開催予定</p>
<p>9. 越知のまち小屋整備事業</p> <p>目的</p> <p>子供から高齢者までが集う場を創出し、他世代間交流を促進する</p>	<p>①越知のまち小屋（8区）のアンケート調査の実施</p> <p>②アンケート結果を踏まえた建設地の選定</p>	<p>①アンケート調査の範囲について検討中 5区・8区の住民を対象とするのか、サンプラザなどに買い物に行くときに休憩所として利用している住民を対象とするのか</p> <p>成果</p> <p>住民の要望により、まち小屋に掲示板を設置、イベントなどの周知に利用された</p>	<p>①当初、設置地区の5区・8区でのアンケートを検討していたが、実際の利用者の声を聞くと、買い物などで隣接する地区以外（2区・3区）の方が利用している場合が多かった</p> <p>見えてきた課題</p> <p>①設置地区だけでなく、実際の利用者の声を聞いて利便性や改善点を上げていく必要がある</p>	<p>①越知のまち小屋の利便性向上</p> <p>②建設地の検討</p>

基本目標4：越知の未来を担う人づくり		取組方針：【4-1】「越知の教育」で越知愛を育む人づくり			
具体的な施策	令和4年度の実施計画（P）	令和4年度の実施状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度以降の取組（A）	
【4-1-3】体力の向上					
<p>10. 高知ファイティングドッグスによるスポーツ振興</p> <p>目的 スポーツを通じて児童の基礎体力向上させることに加え、国際交流教育を振興することで青少年などの育成を図る</p>	<p>①学校と連携し、体育授業の支援や基礎体力向上への取り組みを進める</p> <p>②高知ファイティングドッグスの地域活動について、事業見直し含め取り組みを再検討する</p>	<p>青少年育成支援 授業・クラブ活動支援等</p> <p>①保育園・・・野球教室1回（対象：年長キリン組）6/21 小学校・・・スポーツテストボール投げ指導1回（対象：全学年）7/1 小学校・・・陸上記録会練習指導1回（対象：6年生）9/27 小学校・・・陸上記録会練習指導4回（対象：6年生）10/3 10/4 10/6 10/11 小学校・・・運動系クラブ活動支援1回 2/2 小学校・・・ドッグスタイム1回 3/13 小学校・・・放課後お楽しみ Day 1回 3/13 中学校・・・運動部活動支援3回 12/14 3/23 3/30 中学校・・・ソフトボール学習指導3回（対象：全学年）1/18 1/24 1/26 中学校・・・運動系部活動指導者向け講習会1回 3/20</p> <p>②コロナ禍の影響もあり、ドッグス田での田植えをやめて、小中学校の授業支援の回数を増やした</p> <p>成果 ①小学校へのボール投げ指導により、女子2・4・5・6年生、男子2・3・5年生のボール投げの記録が昨年よりも上がっている 女子 2年+3.8m 4年+2.2m 5年+0.01m 6年+0.3m 男子 2年+4.6m 3年+2.0m 5年+2.7m ①児童・生徒からはとても楽しかったし、コツを丁寧に教えてくれたという感想や、小学校・中学校の教諭からも良い意見をもらっている</p>	<p>①スポーツテストボール投げ指導を受けた小学生が、高知FDの試合を見に行ってくれており授業支援によって基礎体力向上だけでなく、児童と高知FDの繋がりができている</p> <p>①中学生の競技力向上だけでなく、指導者にとっても指導向上に繋がる良い機会となっているため引き続き取り組んでいきたい</p> <p>見えてきた課題 ②ドッグス田での田植えをやめたことによる、保育園、幼稚園の園児への地域活動・基礎体力の向上の減少</p>	<p>①学校と連携し、体育授業の支援や基礎体力向上への取り組みを進める部活動支援</p> <p>②おちスポーツクラブ少年団体との交流事業検討</p> <p>新②保育園、幼稚園との交流事業の実施</p>	

基本目標4：越知の未来を担う人づくり	取組方針：【4-2】産業人材の育成・学びの機会の提供
--------------------	----------------------------

【施策の概要】

- 各産業分野の後継者や担い手不足に対し、林業大学校や土佐の観光創生塾、土佐MBAなど、県が実施する学びの機会を周知徹底するとともに、就農へ向けては知識と技術の習得支援にくわえ経済的支援、起業へ向けてはチャレンジジョブ等による環境整備と経済的支援を行うことで、後継者・担い手の育成・確保を図ります。
- 山形県高島町を中心として全国に展開する「大人の社会塾（熱中小学校）」プロジェクトへ「こうち仁淀ブルー熱中塾」として参加し、仁淀川流域6市町村で広域展開することで、地域資源や地域課題を活かした様々な企画に取り組む行動力と学習意欲のある地域住民を取り込み、また、熱中小学校のネットワークを活かした都市部人材との交流・関係人口を増やすとともに地域活性化に資する人材の育成を図ります。
- 佐川高校、町内企業と連携したインターンシップの実施により、町内企業を知り、仕事の魅力を理解することで、若者の町内での就労を促進します。
- 町が委嘱する委員会や団体等の委員には女性を必ず登用し、女性の意見や視点を反映させた事業計画や施策に取り組みます。

具体的な施策	令和4年度の実施計画（P）	令和4年度の実行状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度以降の取組（A）
【4-2-1】各産業分野での学びの機会の提供				
1. 農業次世代人材投資資金・ふるさと就農給付金 【再掲】 目的 次世代を担う農業者となることを志す者に対し就農直後の経営確立を支援する ・50歳未満の新規就農者を対象とした「農業次世代人材投資資金」（最長5年間、年額最高150万円） ・50歳以上60歳未満までの新規就農者を対象とした「ふるさと就農給付金」（最長2年間、年額75万円）				
2. 異業種からの参入も視野に入れた担い手確保事業 【再掲】 目的 林業事業者の拡大				
3. 県立林業大学校の活用 【再掲】 目的 林業事業者の拡大				

基本目標4：越知の未来を担う人づくり		取組方針：【4-2】産業人材の育成・学びの機会の提供		
具体的な施策	令和4年度の実施計画（P）	令和4年度の実行状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度以降の取組（A）
【4-2-1】各産業分野での学びの機会の提供				
<p>4. 熱中小学校の受講</p> <p>目的</p> <p>大人の社会塾である熱中小学校プロジェクトの「こうち仁淀ブルー熱中塾」を仁淀川流域で開校する</p> <p>講師には一流の経営者や研究者を迎え、生徒に刺激を与え、学びを求める生徒が新たな取り組みを始めたり、生徒同士が繋がることで、新たな熱中プロジェクトが始まるきっかけをつくる</p>	<p>①各産業分野への塾生募集の呼びかけ・PR</p> <p>②こうち仁淀ブルー熱中塾へ補助金の対応</p> <p>③企業版ふるさと納税への円滑な対応</p> <p>④開催会場の提供</p> <p>⑤仁淀川流域での連携</p> <p>⑥広報での告知（特に越知町での開催時）</p>	<p>②こうち仁淀ブルー熱中塾の補助金申請対応</p> <p>④9月17日に第2期第6回授業を越知町で開催</p> <p>④11月19日に第3期第2回授業を越知町で開催</p> <p>④2月18日に第3期第5回授業を越知町で開催</p> <p>成果</p> <p>◇第2期塾生20名（うち、越知町3名）</p> <p>◇第2期全6回授業参加者数 延べ208名（うち、越知町 延べ15名）</p> <p>④9月17日開催の第2期第6回授業参加者 現地参加35名（うち、越知町2名） オンライン参加2名（うち、越知町0名）</p> <p>◇第3期塾生20名（うち、越知町3名）</p> <p>◇第3期全6回授業参加者数 延べ172名（うち、越知町 延べ5名）</p> <p>④11月19日開催の第3期第2回授業参加者 現地参加26名（うち、越知町1名） オンライン参加2名（うち、越知町0名）</p> <p>④2月18日開催の第3期第5回授業参加者 現地参加30名（うち、越知町2名） オンライン参加2名（うち、越知町0名）</p>	<p>◇第2・3期塾生について、第1期授業に単発参加していた越知町民の方2名より塾生申し込みがあった</p> <p>見えてきた課題</p> <p>①各産業分野への塾生募集のPRの仕方</p>	<p>①各産業分野への塾生募集の呼びかけ・PR</p> <p>②こうち仁淀ブルー熱中塾へ補助金の対応</p> <p>③企業版ふるさと納税への円滑な対応</p> <p>④開催会場の提供</p> <p>⑤仁淀川流域での連携</p> <p>⑥越知町開催時の広報での告知</p>
<p>5. 土佐の観光創生塾の受講【再掲】</p> <p>目的</p> <p>県が主催する学びの機会を活用することで、地域資源を活かした起業の促進を図る</p>				

基本目標4：越知の未来を担う人づくり		取組方針：【4-2】産業人材の育成・学びの機会の提供			
具体的な施策		令和4年度の実施計画（P）	令和4年度の実行状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度以降の取組（A）
【4-2-2】起業へ向けての支援					
6. 起業・創業支援事業【再掲】 目的 越知町商工会、県等と連携し創業時の様々な課題を解決する					
7. チャレンジショップ活用事業【再掲】 目的 本格的な開業の前に一定期間試験的な開業ができる施設を整備することで、新規開業に向けた支援を行う					
8. 空き家・空き店舗対策事業【再掲】 目的 空き家・空き店舗を活用することで、起業する者を支援し、商店街の活性化へつなげる					
9. シェアオフィス整備事業【再掲】 目的 遊休施設等をシェアオフィスとして整備し、雇用の場の創出や移住の促進、交流人口の拡大などに繋げ地域の活性化を図る					
【4-2-3】高校生の地元就職支援					
10. 高校と産業界及び行政の連携による人材育成 目的 町内での就職を希望する高校生が、越知町の企業などで就職につながるように、高校と企業と町が連携して人材育成を図る	①佐川高校総合的な探求の時間「いのち輝け～さくら咲くプロジェクト～」への協力・支援を継続し、越知町の魅力を伝えていく ②新たなインターンシップ先の選定	①6/23 R3 年度分発表会 「地域の野菜の魅力を伝える」「光で楽しもう、越知イルミ！」 ①R4 年度も文化祭において野菜のPR 実施 ①栽培状況の地元生産者への聞き取り 成果 ①地元高校生によるスノーピークかわの駅で販売(11/17)	①地域の方とも関わりながら活動しており、越知町とのつながりづくりができていた 見えてきた課題 ①なし	①佐川高校総合的な探求の時間「いのち輝け～さくら咲くプロジェクト～」への協力・支援を継続し、越知町の魅力を伝えていく	

基本目標5：安心していつまでも暮らし続けられる地域づくり

取組方針：【5-1】集落の維持・再生の仕組みづくり

【施策の概要】

■人口減少・高齢化が進む中、町内63集落のうち特に山間部の集落では、その状況が顕著に見受けられ、集落機能の低下が危惧されます。山間部の集落は分散しており、学校・役場などの公共施設、医療施設、購買施設などに遠く、まちづくりの各分野の対策を系統的に行う必要があります。そこで、集落支援員を配置し、集落の点検や住民同士・住民と行政との話し合いの促進を行い、集落対策を図ります。また、地域おこし協力隊を導入し、地域行事や生活環境等の維持・活性化に取り組みます。
 ■平成30年3月に開所した山笑ふ横島集落活動センターのような住民が主体となる取り組みへの支援を行うとともに、新たな集落活動センターの開設や地域運営組織の設立に向けた話し合いの場づくりや取り組みへの支援を行います。

具体的な施策	令和4年度の実施計画（P）	令和4年度を取組状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度以降の取組（A）
【5-1-1】拠点施設整備と人材支援				
1. 集落活動センター整備事業 目的 住民が主体となって地域の支え合いや活性化に向けた仕組みづくりを行う	①地域運営組織の体制を確立させる ②集落活動センターの運営準備及び試験的な活動の実施 ③丁寧かつスピード感を持った話し合いの実施	◇野老山地区で設立に向けた話し合いを継続しているが、住民間の連携が不十分で地区全体の取り組みとなっておらず、設立に至っていない 成果 ◇なし	見えてきた課題 ◇野老山地区全体の取り組みとなるような働きかけを実施したが、早期設立は困難	①野老山地区については、集落単位での小さな集落活性化事業の導入の検討を実施 ②新たに明治東部地区に集落支援員を配置し、集落活動センターの設立の検討を実施
2. 地域おこし協力隊の導入及び活動支援 目的 人口減少や高齢化が進む本町において、集落機能の維持や地域活動の担い手確保等の課題を抱える集落が、その課題解決のために必要な人を導入及び活用する	①地域おこし協力隊が地域とつながり、活動できるよう支援を継続する ②県が実施した集落調査の結果と地域おこし協力隊による集落ごとのカルテにより、集落ごとの課題解決に向け、地域住民・地域おこし協力隊・集落支援員と連携して取り組む	◇4月から地域活性化・環境保全をミッションとする地域おこし協力隊を新たに1名採用 ②地域の草刈り等、環境整備の協力を通じ、カルテの作成や課題の把握を行った 成果 ◇R4.4.18着任 地域活性化・環境保全	①②地域の行事や草刈り等の活動に積極的に参加することで地域に馴染めてきている ①②地域に新しい風が入ることで、地域に活力が生まれつつある 見えてきた課題 ②把握した課題の解決に向けた支援	①地域おこし協力隊が地域とつながり、活動できるよう支援を継続する ②関係各所と連携した課題解決に向けた支援
3. 集落支援員事業 目的 人口減少と高齢化の進行に伴い、集落機能の低下が著しい集落などを対象に集落支援員を配置することで、集落及び町が連携し、集落維持及び活性化を図る	①未導入の地域への導入を検討し、必要であれば導入する ②地域活動が持続できるように、集落支援員による支援を継続する ③地域おこし協力隊と連携した支援や活動を行う	①R5年度に新たに明治東部地区で導入予定 ②③大桐地区 ・中大平集落での野菜の集出荷の支援（水曜、日曜） ・地域の行事や草刈り作業等の支援 ・見守り、声かけ活動、広報誌の配布 野老山地区 ・集落活動センター設立に向けた活動や新たに発足した地域団体のサポート ・地域の行事や草刈り作業等の支援 ・シキミ・サカキ出荷支援 横島西部地区 ・集落活動センター運営支援（宿泊、喫茶） ・集落活動センター運営団体事務局 ・地域の行事等の支援 成果 ②③各地区の困りごと等に寄り添った支援ができており、地域活動の維持につながっている	②③大桐地区 ・区長による広報誌の配布ができない地区が出てきており、今後も増えていく可能性がある 野老山地区 ・集落活動センターの設立に向けて、住民間の調整をしているが、まとまらず調整に苦労している 横島西部地区 ・集落活動センターの取り組みへの地域住民の参画意識が低い 見えてきた課題 ②③地域住民が主体となる活動を促す仕組みづくり ②③集落支援員の活動が、地域のお手伝いなどサポートする面に比重が多く、地域の維持や活性化といった課題解決に向けた取り組みまで至っていない	①新たに明治東部地区で導入し、まず地域のニーズ調査を行い、課題解決へ向けて取り組む ①未導入の地域への導入を検討し、必要であれば導入する ②地域活動が持続できるように、集落支援員による支援を継続する ③地域おこし協力隊と連携した支援や活動を行い、課題解決に取り組む

基本目標5：安心していつまでも暮らし続けられる地域づくり

取組方針：【5-1】集落の維持・再生の仕組みづくり



具体的な施策	令和4年度の実施計画 (P)	令和4年度取組状況 (D)	分析・検証 (C)	令和5年度以降の取組 (A)
【5-1-1】拠点施設整備と人材支援				
<p>4. 大学と連携した中山間地域の活性化</p> <p>目的 大学生と大学教授が地域に入り、地域住民と共に地域の課題解決又は地域づくりに継続的に取り組むことで、地域の活性化及び人材育成を図る</p>	<p>①地域学実習（ふるさと納税）の実施</p> <p>②大学との連携の継続</p> <p>③オンラインワークショップ等により、コロナ禍でも可能な連携を行う</p> <p>④越知町内の事業者（和紙加工）工場確認</p> <p>⑤横畠集落活動センターの訪問</p> <p>⑥地域学実習（集落活動センター）の実施</p> <p>⑦東京大学フィールドスタディ型政策協働プログラムの実施</p>	<p>①7月16日に実施し、県立大学の学生や教員など18名が参加した</p> <p>②⑤⑥6/26 県立大学の地域学実習（山笑ふ集落活動センターの取り組みについて）に17名の学生の訪問があり、地域や地域活動の紹介をすることで、地域との関わりのきっかけづくりを行った</p> <p>③⑦東京大学フィールドスタディ型政策協働プログラムについて、越知町からは「アニメツーリズムの取り組みによる交流人口・関係人口の拡大」をテーマに学生に参画の募集をしたところ5名の参加があり、4回のオンラインミーティングと9/26～28には現地活動を実施し、テーマに対する提案作成の素材や情報の提供を行った</p> <p>2/23 現地報告会 3/13 学内報告会</p> <p>成果</p> <p>①④事業者として当たり前になっていることに、大学生が驚いたり、関心したり、共感することで、生産する商品に対するこだわりや継続していく必要性を再認識する良い機会になった</p> <p>⑤コロナ禍でまだまだ連携が難しい状況であるが、アフターコロナに向けた県立大学や学生とのつながりづくりができた</p> <p>⑦現地活動で住民の方にインタビューを実施した際、なかなか聞くことができなかつた本音を学生が引き出してくれ、地域づくりのヒントを得ることができた</p>	<p>①④越知町に関心を持ってくれる学生が多く、今後の住民や関係人口につながる取り組みとなった</p> <p>また地域の特産物に目新しい反応をする都市部出身の学生も多く、事業者として目に見せる反応を嬉しそうに見ており、今後もこういう機会（住民と学生の交流）が続くと事業を続ける意欲が上がるように感じた</p> <p>⑤⑥県立大生の滞在時間が午前中のみだったので、越知町のことを知ってもらうには短く感じた</p> <p>また、昼食を集落活動センターでとったが、黙食で地域住民との交流は少なく、コロナ禍での大学との連携の難しさを感じた</p> <p>③⑦オンラインミーティングを4回開催したが、活発な話し合いとなる雰囲気づくりが難しい</p> <p>現地活動では今まで自然にふれあうことが少なかった学生もいたが、大変満足した様子であったため、そういった視点からの新たな提案が期待できる</p> <p>見えてきた課題</p> <p>①今後、移住などについて、越知町で、仕事と家が一番の課題になる</p> <p>他市町村で大学時代からの交流で卒業後に移り住んだ事例もあるため、ニーズなどを深掘りしていく必要がある</p> <p>⑤⑥コロナ禍の地域での受け入れ</p> <p>③オンラインでの連携の経験不足</p>	<p>⑦東京大学フィールドスタディ型政策協働プログラムの効果検証</p> <p>※①～⑥については、県立大学より教員の交代によるカリキュラム見直しに伴い、令和5年度は実施しない旨の連絡あり。</p>

基本目標5：安心していつまでも暮らし続けられる地域づくり

取組方針：【5-2】生活基盤とコミュニティの維持

【施策の概要】

- 山間部では高齢化が進んでおり、そこでの生活基盤の整備、維持が重要です。その生活や居住環境の整備を支援し、そのための交通手段を確保することで、住みやすさの向上を図ります。
- 中山間地域で暮らす住民の食料品等の生活物資の確保を行い、将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指します。
- 山間部でもインターネットができる環境を整備することは、生活の利便性を向上させるだけでなく、移住促進やサテライトオフィスなど、企業の誘致にも不可欠です。どこに住んでも同じサービスを受けられる情報インフラについて、地域での需要など実情を考慮しながら整備を進めています。
- 共同の給水施設の維持管理に支障をきたしている集落に対し、維持管理について支援することにより、生活水の確保を図ります。
- 子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが気軽に集い、必要なサービスを受けることができる拠点を整備し、地域ニーズの把握や課題に対応した小規模多機能支援拠点としての活動に加え、要配慮者の見守りや生活課題に対応した支え合い活動などを行う地域福祉活動を推進します。

具体的な施策	令和4年度の実施計画（P）	令和4年度を取組状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度以降の取組（A）
<p>【5-2-1】居住環境の整備</p> <p>1. 公共交通会議による地域交通ネットワークの検討</p> <p>目的</p> <p>町内における移動手段を維持・整備することにより、住民の”足”を確保する</p>	<p>①新型コロナウイルス感染症への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策の徹底 <p>②利用者の少ない路線の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響を見定めつつ、町の実情に合う手法の検討 <p>③利用喚起への対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○愛称「よこジローバス」の啓発 ○バスへの掲示（ラッピング） <p>④災害による通行止めへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日ノ浦地区 	<p>①新型コロナウイルス感染症への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行後の車内消毒の徹底等 <p>②利用者の少ない路線の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃料費高騰支援制度化（コロナ交付金） 燃料費高騰分 335,000 円の交付 <p>③利用喚起への対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「よこジローバス」のラッピング施行（3路線3種類） 園児にお披露目を実施（テレビ、新聞で紹介される） ・行き先表示の追加 ・幼稚園児のラッピングバス乗車 ・宮ヶ奈路線（4月号広報） ・桐見川竜王公園バス停新設 <p>④災害による通行止めへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上ノ峠地区、日ノ浦地区 <p>成果</p> <p>①R4 年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数：延べ4,248人 月平均354人 ・使用料：1,044,150円 月平均87,012円 ・委託料：13,443,640円 <p>②R3 年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数：延べ4,674人 月平均390人 ・使用料：1,133,300円 月平均94,442円 ・委託料：13,435,840円 	<p>②年間実績比較</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数：▲426人 ・使用料：▲89,150円 ・委託料：7,800円 <p>新型コロナウイルス感染症の影響や12月の豪雪による運休等により、利用者数及び使用料が減少している。</p> <p>災害対応によるルート変更等による走行距離増加により委託料が増加している。</p> <p>見えてきた課題</p> <p>①安心して利用してもらうための感染症対策の継続</p> <p>②利用者の少ない路線の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> 豪雪等による長期運休への対応 <p>③利用喚起への対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス停の時刻表が小さく見づらい ・インターネットで検索すると、町ホームページ（PDF）でしか確認できない（町外からの利用者対応） 	<p>①新型コロナウイルス感染症への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策の徹底 <p>②利用者の少ない路線の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町の実状に合う手法の検討 ・豪雪等による長期運休の可能性等事前アナウンスや注意喚起 <p>③利用喚起への対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見やすい時刻表 <p>新グーグルルート検索（公共交通機関）への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラッピングバスのPR
<p>2. 移動販売事業者の支援</p> <p>目的</p> <p>山間部の買物弱者を守るため移動販売事業者を支援</p>	<p>①県及び関係市町村が連携して移動販売事業の維持等を支援する</p>	<p>①移動販売事業の維持等を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・越知町新型コロナウイルス感染症対策臨時給付金 ・越知町運送事業者等燃料価格高騰対策支援金 <p>成果</p> <p>①感染症対策臨時給付金 移動販売事業者申請あり（1事業者）</p> <p>①燃料高騰対策支援金 移動販売事業者申請あり（1事業者）</p>	<p>①買物弱者への取組として移動販売は必要不可欠</p> <p>①移動販売は生活物資の提供と併せて、地域の見守り活動にも貢献している</p> <p>①移動販売ではコロナの影響もあるが、それよりも人口減による利用者減少での影響が大きい</p> <p>①令和元年・2年・3年の軽油平均価格より価格高騰により10あたり24.9円上昇</p> <p>令和3年平均価格より、17.4円上昇</p> <p>見えてきた課題</p> <p>①移動販売事業者の車輛も更新から年数がたち老朽化が懸念される</p> <p>（A事業者H22更新・B事業者H23更新）</p> <p>①過疎や人口減少により利用者が年々少なくなっている</p>	<p>①県及び関係市町村が連携して移動販売事業の維持等を支援する</p>

基本目標5：安心していつまでも暮らし続けられる地域づくり		取組方針：【5-2】生活基盤とコミュニティの維持		
具体的な施策	令和4年度の実施計画（P）	令和4年度取組状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度以降の取組（A）
【5-2-1】居住環境の整備				
3. 地域情報通信基盤整備推進事業 目的 山間集落の情報通信基盤（光ファイバー）を整備することにより、情報格差をなくす	①整備工事 <ul style="list-style-type: none"> 新規加入者への引き込み工事 光回線保守 光回線サービス提供 新規加入者の募集 ◇光回線を利用した行政サービスの検討 ②行政手続きのオンライン化 ③公衆Wi-Fiの設置 <ul style="list-style-type: none"> 集会所、観光施設等 高齢者等にも利用できるサービス 各課で活用方法を検討 ④携帯電話不感地区解消 <ul style="list-style-type: none"> 携帯事業者参入に向けた調整 ⑤テレビ難視聴地区解消のための調査設計 <ul style="list-style-type: none"> ケーブルテレビ配信方法の検討 財源の確保 ⑥町内全集落で光回線インターネットが利用できることのPR <ul style="list-style-type: none"> 町外、県外へ向けた情報発信 	①整備工事 <ul style="list-style-type: none"> 新規加入者の募集 光回線保守 ②行政手続きのオンライン化 <ul style="list-style-type: none"> 各課担当者の説明会参加 システム改修完了 広報による周知（R5年4月号） ④携帯電話不感地区解消 <ul style="list-style-type: none"> 大平地区調査結果に基づき県への補助金要望を行うも携帯電話各事業者の参入なく事業化不可 他市町村の事例検証 ⑤テレビ難視聴地区解消 <ul style="list-style-type: none"> 簡易設計による事業費把握 財源検討 ケーブルテレビ事業者との協議 ⑥町内全集落で光回線インターネットが利用できることのPR <ul style="list-style-type: none"> 移住フェア等でのPR 成果 ①整備工事 <ul style="list-style-type: none"> 光回線申込者：R5年3月末 565件（R4年3月末 359件） 豪雪台風等災害対応保守、県道拡幅対応支障移転 ②行政手続きのオンライン化 <ul style="list-style-type: none"> 関係各課担当横断的組織化 システム稼動 R5年4月 ⑤テレビ難視聴地区解消 <ul style="list-style-type: none"> ケーブルテレビ事業者による事業費試算 町内全域へのケーブルテレビ整備総事業費：約2.5億円 総務省、県への支援要望書提出 	①整備工事 <ul style="list-style-type: none"> STNetによる加入者想定：412件 申込者 R5年3月末 565件 想定137.14% ④携帯電話不感地区解消 <ul style="list-style-type: none"> 大平、小日浦地区で携帯電話事業者（au）の提供開始 ⑤テレビ難視聴地区解消 <ul style="list-style-type: none"> 実施方法の選択 公営：自治体で運営 民営：ケーブルテレビ業者運営 見えてきた課題 ②行政手続きのオンライン化 <ul style="list-style-type: none"> 住民への周知 ③公衆Wi-Fiの設置 <ul style="list-style-type: none"> 滞在型観光施設は整備済み 集落から離れた観光地への設置検討（費用対効果） ④携帯電話不感地区解消 <ul style="list-style-type: none"> 町が施設整備を行い複数の携帯電話事業者が共同利用する事業者の負担が比較的少ない方法でも事業参入が見込めない ⑤テレビ難視聴地区解消 <ul style="list-style-type: none"> 民営事業者参入への条件確認協議 財源確保 	①整備工事 <ul style="list-style-type: none"> 新規加入者への営業（STNet）（R5年4月以降の工事費無料継続） （新）R5年5月限定のキャンペーン実施：基本料金加入月無料を加入月+3ヶ月無料に） ②行政手続きのオンライン化 <ul style="list-style-type: none"> システム稼動 R5年4月 利用者への周知 ③公衆Wi-Fiの設置 <ul style="list-style-type: none"> 各課で活用方法を検討 ④携帯電話不感地区解消 <ul style="list-style-type: none"> 携帯事業者参入に向け他市町村の事例検証 ⑤テレビ難視聴地区解消 <ul style="list-style-type: none"> ケーブルテレビ配信方法の検討 業者参入に向けた具体的な調整 財源の確保 ⑥町内全集落で光回線インターネットが利用できることのPR
4. 生活水の確保 目的 共同の給水施設の維持管理に支障をきたしている集落に対し、維持管理について支援することにより、生活水の確保を図る	①補助制度の周知については、集落ごとの個別説明を継続していくとともに、集落負担に理解を得ながら、事業の活用を促進していく	①生活水の管理に支障が想定される地区について、集落の負担を考慮しつつ最適と思われる対策と補助制度の活用を勧めた ①町内の6地区からの給水施設の管理に関して相談に応じた 成果 ①相談のあった4つの地区（大屋敷、下ノ谷、堂林、桑藪）について補助制度を活用し、ろ過地や給水施設管理における問題の解決に繋がった	①地域住民の高齢化、人手不足などにより給水施設が適切に管理できなくなっている 見えてきた課題 ①補助制度を知らない集落が多い ①施設の維持・管理が困難となってきた地区があり、また、将来的にもそのような地区の発生が予測される	①給水施設を持つ地区へ出向き、聞き取り調査と同時に補助制度の周知に努め活用を促進していく

基本目標5：安心していつまでも暮らし続けられる地域づくり	取組方針：【5-2】生活基盤とコミュニティの維持
------------------------------	--------------------------



具体的な施策	令和4年度の実施計画（P）	令和4年度を取組状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度以降の取組（A）
【5-2-2】ふれあい・交流の場づくり				
<p>5. あったかふれあいセンター事業</p> <p>目的 集いや、訪問、相談活動を通じて、地域の実情に応じた地域コミュニティの活動を支援</p>	<p>①これまでのコスモス荘でのデイサービスの利用者とあったかふれあいセンターの利用者の意向を聞きながらできるだけスムーズに移行できるように調整する</p> <p>②5月からコスモス荘へ移転することになり、これまでの8つの取り組みは継続し、理学療法士を増員して介護予防をメニューに加える</p> <p>③感染症対策をしながら、少しでも以前のような人の交流ができるように、見守り訪問を通して、来所しなくなっている方への声かけなどにも力を入れる</p>	<p>①旧コスモス荘の利用者の意向を汲んで、移動販売車（スーパー、パン屋、魚屋）の継続、拡充を行った</p> <p>②理学療法士の指導の下、年2回予定の体力測定と月替わりで健康体操を実施</p> <p>③来所しなくなっている方への声かけを行った</p> <p>③コロナ禍で集いの停止日も、独居高齢者等の訪問活動等に力を入れた</p> <p>◇新たな取り組みとして「私の趣味展」、「男の筋トレ塾」、「カゴ教室」を実施</p> <p>R4.5.6～R4.5.19 引っ越し、オープン準備のため利用休止 R4.8.19～R4.9.16 コロナまん延防止のため利用休止</p> <p>成果 ◇あったかふれあいセンター利用者数 集い 209日 延べ4,317人 送迎 105日 延べ1,741人 訪問 56日 延べ725人 ◇声かけにより、再来所してくれだした方もいる ◇あったかふれあいセンター利用者数【令和3年度】 集い 236日 延べ5,354人 送迎 19日 延べ181人 訪問 84日 延べ939人</p>	<p>①移動販売車は、送迎地区にもよるが大好評</p> <p>①高齢化に伴い、利用をやめる人が増えてきている</p> <p>①取引してくれるお弁当屋さんが町内に1軒しかなく、工夫はしてくれているが、飽きてきている</p> <p>②理学療法士による健康体操は好評</p> <p>②身体機能経過記録表の導入で介護予防体操等にやりがい意識を高めることができた</p> <p>◇訪問活動で得られた情報や相談を関係機関につなぐことができた</p> <p>見えてきた課題 ①上半期は手探り状態で、まだ、模索中といったところであり、課題は様々ある</p> <p>①旧コスモス荘利用者は、カラオケが楽しみだった方もいて、カラオケ（時間、器材等）をどうするのか</p> <p>◇あったかふれあいセンターが多世代交流の場という認識が浸透していない</p> <p>◇高齢者だけでなく、障害のある人や若年世代など幅広い人・世代の利用に向けての周知が必要である</p>	<p>◇交通安全教室、詐欺被害防止教室などを開催する</p> <p>◇こけ玉教室や多肉植物教室など、趣味や創作の機会をつくる</p> <p>◇利用者が自ら進んで介護予防にやりがい意識を持てるようにサポートする。</p> <p>◇あらゆる世代に受け入れられ交流ができるような集いの場づくりを進める。</p>
<p>6. 西町活性化拠点施設（おちぞね）の活用【再掲】</p> <p>目的 地域おこし協力隊が主体となり、おちぞねを拠点として、イベントなどを行い、商店街ににぎわいを創出する</p>				
<p>7. 子育て支援センターの活用【再掲】</p> <p>目的 主に未就園児がいる家庭に対して、子育ての情報提供・相談・交流の場を提供することで、保護者の育児に関する不安や孤立感の解消を図る</p>				

基本目標5：安心していつまでも暮らし続けられる地域づくり

取組方針：【5-2】生活基盤とコミュニティの維持

具体的な施策	令和4年度の実施計画（P）	令和4年度の実行状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度以降の取組（A）
【5-2-2】ふれあい・交流の場づくり				
7. 育児相談・親子ふれあいサロンの開設【再掲】 目的 保健師、管理栄養士が子育てに関する相談を受け、親同士の交流の場とする				
8. おもちゃ図書館の開設【再掲】 目的 おもちゃ・絵本で子供たちが楽しく遊ぶことを通して、心豊かに育つ環境を整える				

基本目標 5：安心していつまでも暮らし続けられる地域づくり	取組方針：【5-3】有害鳥獣被害対策の推進
-------------------------------	-----------------------

【施策の概要】
 ■鳥獣による農作物の被害を軽減するため、田畑に近寄らせない対策の推進と合わせ、有害鳥獣の捕獲を実施します。
 ■猟友会では高齢化が進み、後継者不足が大きな課題となっていることから若者の狩猟免許取得を進めていきます。



具体的な施策	令和4年度の実施計画（P）	令和4年度を取組状況（D）	分析・検証（C）	令和5年度以降の取組（A）
【5-3-1】鳥獣対策の推進				
<p>1. 鳥獣被害防止総合対策交付金事業の実施</p> <p>目的 県の補助金等を活用し鳥獣被害対策を進める</p>	<p>〈整備事業〉 R4 金網柵 4.4ha(2地区)を整備予定</p> <p>①R5年度の設置要望の情報収集 ②関係機関と連携し、整備を推進する ③整備済の防護柵維持管理状況確認の継続 ④設置地区代表者に、今後ともに維持管理を行う人材の選任を依頼</p> <p>〈緊急捕獲活動〉 ⑤今後においても猟友会に依頼する ⑥猟師に対して積極的な捕獲・駆除を依頼する ⑦特に若い農業者の狩猟免許取得を進めることで、狩猟後継者の育成を図る</p> <p>〈推進事業〉 ⑧熊秋地区でサル用捕獲檻の設置要望があるため、設置後の管理、捕獲後の駆除等について、地区や猟友会と協議を行う</p>	<p>〈整備事業〉 ①R5年度の設置要望の情報収集 ②鳥獣による農作物の被害を軽減するため、有害鳥獣侵入防止金網柵を設置（桑藪:3.7ha 黒瀬0.7ha） ③④整備済の防護柵維持管理状況報告を申請者へ依頼</p> <p>〈緊急捕獲活動〉 ⑤⑥鳥獣による農作物の被害を軽減するため、有害鳥獣の捕獲・駆除を猟友会に依頼</p> <p>〈推進事業〉 ⑧サルの群れごとの捕獲及び駆除を行うことで、個体数を削減し、農作物の食い荒らし被害を減少させるための囲いわな(移動式捕獲柵)を設置（熊秋）</p> <p>成果 〈整備事業〉 ②侵入防止金網柵(2地区)の設置により、ほ場の掘り起こし等による農作物への被害防除ができた</p> <p>〈緊急捕獲活動〉 ⑤⑥R4実績 農作物への被害報告なし イノシシ 484頭 サル 13頭 シカ 13頭 カラス 165羽 タヌキ等 564匹</p> <p>【R3実績】（比較） イノシシ 280頭 サル 10頭 シカ 13頭 カラス 193羽 タヌキ等 271匹</p>	<p>〈緊急捕獲活動〉 ⑤⑥サル、シカ、カラスはR3と同程度の捕獲頭羽数であるが、イノシシは過去最大の捕獲頭数となる204頭増(約73%増)、タヌキ等の中型獣が293頭増(約108%増)と大幅に増加している</p> <p>見えてきた課題 ⑤⑥町内全域でイノシシ、およびタヌキ等の中型獣の捕獲頭数が激増しており、農業者の営農意欲減退が懸念されると共に耕作放棄地等の増加が伺える</p> <p>⑦猟師の高齢化</p>	<p>〈整備事業〉 ①設置要望の情報収集 ②関係機関と連携し、整備を推進する ③整備済の防護柵維持管理状況確認の継続</p> <p>〈緊急捕獲活動〉 ④今後も猟友会に依頼する ⑤猟師に対して積極的な捕獲・駆除を依頼する ⑥若い農業者の狩猟免許取得を進めることで、狩猟後継者の育成を図る</p> <p>〈推進事業〉 ⑧R4に設置を行ったサル用捕獲檻の捕獲に向けた管理方法、捕獲後の実施隊による駆除の流れ等について猟友会と協議を行う</p>
<p>2. 新規狩猟者の確保と狩猟技術の継承</p> <p>目的 持続した駆除活動ができるよう、若い狩猟者を育成する</p>	<p>①特に若い農業者の狩猟免許取得を進めることで、狩猟後継者の育成を図る ②受講料の無料化を継続することで免許取得者を増やし、猟友会員を増やす ③広報紙に狩猟免許試験事前講習会などの日程や補助制度を掲載する（広報7、10月号） ④狩猟免許を取得した地域おこし協力隊員より、若い農業者に向けて狩猟免許取得への補助制度などの情報提供を依頼する</p>	<p>①②③広報紙で狩猟免許試験事前講習会日程や補助制度の情報を提供【広報(7月号、10月号)へ掲載】</p> <p>成果 ①③3名の新規狩猟者と2名の再入会者を確保 新規(10代:1人、30代:1人、40代:1人) 再入会(30代:1人、60代:1人)</p> <p>4人退会、5人入会（再入会2名含む） 1人増 会員数 R5.3末 51人</p>	<p>①高齢化等により退会者はいるが、若い狩猟者も入会し、会員数について現状維持が出来ている</p> <p>見えてきた課題 ③新規狩猟免許に係る受講料無料化の補助制度について、周知が行き届いていない、該当者には猟友会事務局からも補助制度について周知できるようにする</p>	<p>①若い農業者等の狩猟免許取得を進めることで、狩猟後継者の育成を図る ②受講料の無料化を継続することで免許取得者を増やし、猟友会員を増やす ③広報紙や猟友会で、狩猟免許試験事前講習会日程や補助制度の情報を提供</p>

基本目標5：安心していつまでも暮らし続けられる地域づくり	取組方針：【5-4】災害に強い地域づくり
------------------------------	----------------------

【施策の概要】
 ■災害に強いまちづくりのためには、地域ぐるみで防災対策に努めることが重要です。そのためにも、啓発により自助・共助の意識を高め、地域防災活動を推進していきます。
 ■地震対策として住宅の耐震化を推進するとともに、長期的な視野に立って、防災施設の整備、情報通信手段の整備、さらに、火災延焼を防ぐ市街地整備及び道路整備を推進していきます。



【5-4-1】防災意識の啓発

<p>1. 自助・共助の意識啓発及び地域防災活動の推進</p> <p>目的 災害に強いまちづくりを目指す</p>	<p>①町広報誌、町ホームページ等で防災について啓発 ・重要なお知らせは繰り返し啓発</p> <p>②自助・共助の重要性を啓発</p>	<p>①②町広報誌 防災情報広場、高吾北消防本部からのお知らせ</p> <p>4月 越知町一斉メール配信システムについて</p> <p>5月 Jアラートの試験放送を行います</p> <p>6月 地震による通電火災対策として、感震ブレーカーを設置</p> <p>7月 災害後の住宅再建にはお金がかかります</p> <p>8月 「土砂災害警戒情報」発表に伴う「避難指示」等の発令</p> <p>9月 ブロック塀を点検しましょう</p> <p>10月 昼夜を問わない避難指示の発令について</p> <p>11月 全国瞬時警報システム（Jアラート）について</p> <p>12月 「非常用持ち出し袋」と「備蓄品」を用意しましょう</p> <p>1月 越知町消防団募集案内</p> <p>2月 火災死者の約7割は住宅で発生しています</p> <p>3月 あなたの家は土砂災害警戒区域の中ですか？</p> <p>①②防災学習</p> <p>授業 7/19 越知中学校2年生 10/7 越知小学校4年生</p> <p>起震車体験 5/17 越知保育園 越知幼稚園 5/31 越知小学校 越知中学校</p> <p>①11/30 保育・幼稚園児による防火パレード</p> <p>成果</p> <p>①②広報や子どもたちへの防災学習により、防災意識や個人備蓄の重要性を啓発</p>	<p>①防災についての啓発事項は、新たな制度等、年々増えている</p> <p>また、重要なお知らせは繰り返し啓発する必要がある</p> <p>見えてきた課題</p> <p>②各家庭での備えや要配慮者への配慮など、自助・共助意識（譲り合い・助け合い）の啓発が重要</p>	<p>①②毎月、広報誌に防災に関する記事を掲載</p> <p>・自助・共助の重要性を啓発</p>
---	---	---	---	--

【5-4-2】地域防災活動の向上

<p>1. 自助・共助の意識啓発及び地域防災活動の推進</p> <p>目的 災害に強いまちづくりを目指す</p>	<p>①ハザードマップを全戸配布（5月号広報配布時）</p> <p>②自主防災組織の訓練や他の自主防災組織や消防団との連携など実効性のある取り組みの検討</p> <p>③備蓄品の確保と品目の充実</p> <p>④横島地区の避難所環境を整備（全地区終了）</p> <p>⑤よりよい避難所運営体制の整備について検討（要配慮者対応、仮設トイレ数、ペット対応等）</p> <p>⑥令和4年度「高知県防災士養成講座」</p>	<p>①5月号広報配布時にハザードマップを全戸配布</p> <p>①②四国山地砂防事務所の指導による土砂災害対応訓練</p> <p>11/18・12/9・12/20 学習会3回 2/1学習型防災訓練</p> <p>③備蓄品の購入</p> <p>・保存水（6年保存）1箱【500ml×24本入】 42箱（1,000本） （5年保存）1箱【1ℓ×12本入】 63箱（750本）</p> <p>・マジックライス（5年保存）</p> <p>白米 1箱【100g×50袋】 20箱（1,000食）</p> <p>五目ごはん 1箱【100g×50袋】 1箱（50食）</p> <p>わかめごはん 1箱【100g×50袋】 1箱（50食）</p> <p>③非常持出用防災グッズの展示（保健福祉センター・町民会館）</p> <p>④県補助金を活用して横島地区の避難所環境を整備（集落活動センター、集会所→袖野、清水、深瀬、柚ノ木、栗ノ木）</p> <p>⑥令和4年度「高知県防災士養成講座」受講者2名への補助</p> <p>成果</p> <p>①②土砂災害対応の学習会・訓練を実施することにより、他機関が関わる対応について、理解する良い機会となった</p> <p>③④備蓄物資が年々充実し、避難所環境整備は全地区が終了</p>	<p>②⑤大雨等で避難指示が発令された場合、急遽、避難所運営の対応が必要となる</p> <p>町民会館の開設は町職員が行うが、各地区で避難所を住民が運営できる体制を検討</p> <p>⑤移住者から、避難の問い合わせが増えている</p> <p>台風14号が、はじめての河川増水経験となった住民や職員がいた</p> <p>また、町民会館へのペット避難があったが、飼い主と協議後、車中対応となった</p> <p>見えてきた課題</p> <p>③年々、備蓄品が充実し、備蓄倉庫のスペースが少なくなっているため、対応を検討</p> <p>⑤台風等の避難所運営でのコロナ対策、要配慮者対応、ペット対応等の具体化が必要</p> <p>⑤台風等の避難所運営では、急遽、職員を各地区の避難所へ派遣することが困難な場合もあるため、地区住民による避難所運営を検討</p>	<p>②消防分団管轄区ごとに、避難指示発令時や災害時等の自主防災組織と消防団の活動を協議</p> <p>②消防団の各地区での訓練を検討</p> <p>③備蓄食料や防災グッズの展示による啓発</p> <p>新③県補助金を活用して、備蓄運搬用台車、パレット等を購入</p> <p>③⑤台風等の避難所運営の具体化、備蓄品の地区への分散備蓄を検討し、備蓄方針を作成</p> <p>⑤避難所運営での要配慮者対応、ペット対応等の検討</p> <p>⑤車中避難の検討</p>
---	---	--	---	---

具体的な施策	令和4年度の実施計画（P）	令和4年度の実績（D）	分析・検証（C）	令和5年度以降の取組（A）
【5-4-3】安全なまちづくり				
<p>3. 住宅等の耐震化</p> <p>目的 災害に強いまちづくりを目指す</p>	<p>①住民への説明や啓発により、住宅の耐震化、ブロック塀の除却を促進</p> <p>②住宅の耐震化を促進するため、旧建築基準の建物は耐震診断を省略可能にし、設計から実施可能とする（R4・4・1～） 【昭和56年6月1日以前に建築確認申請が受理されている建物は旧耐震基準の建物とされる】</p>	<p>①啓発により住宅の耐震化、ブロック塀の除却を促進</p> <p>①令和5年度からの補助制度の見直し</p> <p>①住宅・建築物の防災性の向上を促進させるため、関連する要綱の改正を行い、令和5年度からの支援拡充を検討</p> <p>②令和4年度から住宅の耐震化を促進するため、旧建築基準の建物は耐震診断を省略可能にし、設計から実施可能とした</p> <p>成果</p> <p>①令和4年度実績 耐震設計 21件 耐震改修 20件 老朽住宅の除却 5件 ブロック塀等耐震改修 2件</p> <p>令和3年度実績 耐震診断 23件 耐震設計 20件 耐震改修 20件 老朽住宅の除却 2件 ブロック塀等耐震改修 3件</p> <p>令和2年度実績 耐震診断 15件 耐震設計 20件 耐震改修 19件 老朽住宅の除却 8件 ブロック塀等耐震改修 2件</p>	<p>②住宅の耐震化を促進するため、旧建築基準の建物は耐震診断を省略可能となり、今後「耐震診断」は減少する見込み</p> <p>見えてきた課題</p> <p>①古い家の改修は、現状の補助制度では個人負担が必要となる為、改修に踏み切れない方もいる</p>	<p>①啓発により、住宅等の耐震化を促進</p> <p>①②新たな補助制度を住民に周知</p> <p>新町ホームページ等で補助制度等のお知らせ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「住宅耐震診断」 個人負担金3,000円の廃止 ・「ブロック塀等改修」 上限額を205,000円から407,000円に増額 ・「家具等安全対策」等 補助額を5,720円から32,000円に増額 「ガラス等飛散防止フィルム」を新設 「感震ブレーカー」個人設置を補助対象（感震ブレーカーの町補助金増額）
<p>4. 防災施設等の整備</p> <p>目的 災害に強いまちづくりを目指す</p>	<p>①防火水槽の改修整備、新設計画</p> <p>②小型動力ポンプの更新計画</p> <p>③災害時の通信手段整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線の難聴世帯を解消 ・集落孤立時の情報収集について検討 ・災害時の様々な通信手段を検討 	<p>①3区児童公園付近の防火水槽の耐震改修工事</p> <p>③戸別受信機の設置 3区、谷ノ内 2台</p> <p>③特設公衆電話の購入 横島地区（袖野、清水、柚ノ木、栗ノ木、深瀬） 5台</p> <p>③ドローン購入</p> <p>成果</p> <p>①年々耐震性のある防火水槽が増えている（令和元年度から防火水槽4箇所を耐震改修）</p> <p>③戸別受信機の設置により、難聴世帯の解消</p> <p>③全地区の主要な避難所への特設公衆電話の購入終了</p> <p>③被災箇所の確認や行方不明者捜索等で、ドローンによる情報収集</p>	<p>①②③長期的な計画により、災害に対する備えを強化していくことが重要</p> <p>見えてきた課題</p> <p>①2区～10区の住宅密集地域は、地震による大火も考えられるので、消火栓が使用できないときに備えて、耐震化された防火水槽の整備を検討（耐震改修、新設）</p> <p>②各地区に配置している小型動力ポンプの老朽化が著しくなっている</p> <p>③集落孤立対策として災害時の様々な情報収集・通信手段の検討</p>	<p>①防火水槽の新設地の検討、耐震改修の計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防火水槽改修（保健福祉センター付近） <p>②小型動力ポンプ購入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明治分団（鎌井田）消防積載車小型動力ポンプ <p>③災害時の様々な情報収集・通信手段の検討</p> <p>新・情報配信システムの機能拡張（ライン機能）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IP無線機の購入